

第 7 次 度 会 町 総合計画

後期基本計画
2026～2030



ごあいさつ

「このまちに住んで幸せ」を目指して



「みらい わたらい わかち愛 ～想いはぐくみ、幸せつなぐまち～」をまちの将来像とする第7次度会町総合計画は、策定から5年を迎え、いよいよ後半に入ります。

人口減少や少子高齢化など、町を取り巻く状況は決して容易ではありません。しかし、だからこそ、町民の皆さん一人一人が今まで以上に「このまちに住んで幸せ」と感じ、誇りを持てる度会町をつくっていきたいと考えています。そして、この想いを次の世代へ確かにつなげるために、これまでの取り組みの成果と課題を丁寧に振り返りながら、新たに後期基本計画を策定いたしました。

将来像の実現に向けて大切なのは、計画をつくることではなく、一つずつ実現していくことです。行政だけで出来ることには限りがあります。町民の皆さん、地域で活動される方々、事業者の皆さんと一緒に、知恵と力を出し合いながら、度会町らしいまちづくりを進めてまいりたいと思います。

結びに、本計画の策定にあたり貴重な御意見を賜りましたすべての方々に、心から御礼申し上げます。

令和8年3月
度会町長 中村 忠彦

目次

■ 第 1 章 ■ 序論	3
第 1 節 計画の策定にあたって	4
第 2 節 まちづくりの背景	8
第 3 節 今後のまちづくりの課題	12
■ 第 2 章 ■ 基本構想	17
第 1 節 計画の基本的方針	18
第 2 節 基本目標	22
■ 第 3 章 ■ 基本計画	25
基本目標 1 人生を輝かせ、未来を担うことのできる人づくりの推進	31
基本目標 2 みんながいつまでも元気に暮らせる社会づくりの推進	45
基本目標 3 安心して暮らせる、安全と憩いの住環境づくりの推進	61
基本目標 4 地域の文化と産業を活かすにぎわいづくりの推進	79
基本目標 5 まちづくりを円滑に進めるための体制づくりの推進	93
重点プロジェクト(第 3 期度会町まち・ひと・しごと創生総合戦略)	102
■ 資料編 ■	111
第 1 節 策定経過	112
第 2 節 諮問及び答申	113
第 3 節 度会町総合計画審議会委員一覧	116
第 4 節 度会町総合計画条例	117
第 5 節 中学生ワークショップ実施結果と提言内容	118
第 6 節 用語集	120
第 7 節 まちづくりの指標一覧	126
第 8 節 関連する個別計画一覧	130
第 9 節 基本計画と SDGs の関係について	138
■ 関連計画 ■	141
第 1 節 第 3 期度会町人口ビジョン	142
第 2 節 第 3 期度会町教育大綱	167

計画中で使用する 用語の解説について

この計画書の中で使用されている専門用語のうち、解説が必要と判断した用語(＊マークがついた用語)については、資料編第 6 節「用語集」(120～124 ページ)に解説を掲載しています。

第 1 章

序 論

■計画の策定にあたって	4
■まちづくりの背景	8
■今後のまちづくりの課題	12

第1節

計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

度会町（以下「本町」といいます。）では、平成23年3月に「第6次度会町総合計画」を策定し、「ふるさとを生かし、清流と緑と笑顔がかがやく度会町」を将来像として掲げ、総合的・体系的なまちづくりを進めてきました。以降の10年以上にわたり、地域資源を活かした産業振興や生活基盤の整備、福祉や教育の充実をはじめ、多様な分野で取り組みを積み重ねてきました。

近年の社会情勢をみると、新型コロナウイルス感染症の拡大により、地域社会や住民生活に大きな影響が及びました。人々の価値観や生活様式は変化し、働き方改革*や行政手続のオンライン化など、デジタル化の進展が一層加速しました。また、AI*やビッグデータ、生成AI*を含む新たな技術の急速な普及は、行政運営や地域産業のあり方そのものを問い直す契機となっています。こうしたデジタルトランスフォーメーション*（DX）の進展は、行政の効率化にとどまらず、住民一人一人の利便性や幸福感（ウェルビーイング*）の向上につなげていくことが求められています。

一方で、人口減少と少子高齢化には歯止めがかからず、労働力不足や地域コミュニティの希薄化といった課題が顕在化しています。さらに、地政学的リスクの高まりや国際情勢の不安定化、物価やエネルギー価格の高騰など、社会経済環境の不確実性が増し、地方自治体の財政運営や住民生活にも直接的な影響を及ぼしています。自然災害の激甚化や気候変動への対応も、持続可能な地域づくりを進めるうえで喫緊の課題となっています。

このように、行政課題は複雑化・多様化しており、町単独では解決困難な課題も増えています。そのため、今後は行政だけでなく、住民、地域団体、事業者など多様な主体との協働を一層推進し、地域に根ざした知恵と力を結集して取り組むことが重要です。持続可能な地域社会を築くためには、住民の参画を得ながら、安心して暮らせる生活環境の確保と地域資源の活用・創出を同時に進めていく必要があります。

以上のような認識に立ち、本町では、これまでのまちづくりの成果を継承しつつ、人口減少や少子高齢化のさらなる進行に対応するとともに、デジタル化や社会情勢の変化を踏まえた新たな行政課題に取り組むことが求められています。その基本的な方向性を明らかにし、町政運営の最上位計画としてまちづくりの指針を示すものが「第7次度会町総合計画」（以下「本計画」といいます。）です。

本計画では、将来像を明確にし、その実現に向けた施策を総合的・計画的に展開することで、誰もが安心して暮らし、笑顔と活力にあふれる度会町を次世代へ引き継ぐことをめざします。

2 計画の構成と期間

本計画は、町政を長期的な視点で総合的かつ計画的に推進していくための指針であり、個別の計画や施策の基本となります。

計画全体の構成及び内容と期間については以下の通りです。

基本構想

[10 年間]

本町のまちづくりを進めるうえでの基盤となるもので、基本的な考え方である基本理念を示すとともに、計画期間（令和 3～令和 12 年度）における、めざすべきまちの将来像を描き、その実現に向けた基本目標を掲げます。

基本計画

[前期・後期各 5 年間]

基本構想で描いた将来像や基本目標の実現に向けて、取り組むべき施策の体系や内容を示します。計画期間は、基本構想期間の前期・後期それぞれの 5 年間であり、本計画では後期 5 年間（令和 8～令和 12 年度）が計画期間となります。

■ 基本構想及び基本計画の推進期間

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
基本構想	第6次構想	第7次構想（本計画）										次期構想		
基本計画	第6次後期計画	第7次前期計画					第7次後期計画（本計画）					次期計画		

3 まちづくりにおける総合計画の位置付け

(1) 総合計画の役割

本計画は、本町がめざすべき方向を、現状の見極めと将来の展望から検討するとともに、これからのまちづくりにおいて多様な主体が共有する共通目標としての役割を持ちます。

個別に示すと、本計画は次のような役割を担っています。

町政運営の総合的な指針

町政にとっては、これからの施策や事業展開を総合的に推進する指針となります。なお、まちを取り巻く情勢の変化などがあった場合は、柔軟に対応することとなります。

住民参画の道標^{みちしるべ}

今後のまちづくりは、住民一人一人が自分に関わることで主体的に参画することが求められることとなります。総合計画は、住民がまちづくりに参画する際の道標となるとともに、まちづくりに対する住民全体の共通の目標となることが期待されます。

広域的行政の要請や調整の手がかり

国や県、周辺市町などとの広域的な行政について、町として要請や調整をしていく手がかりとなります。

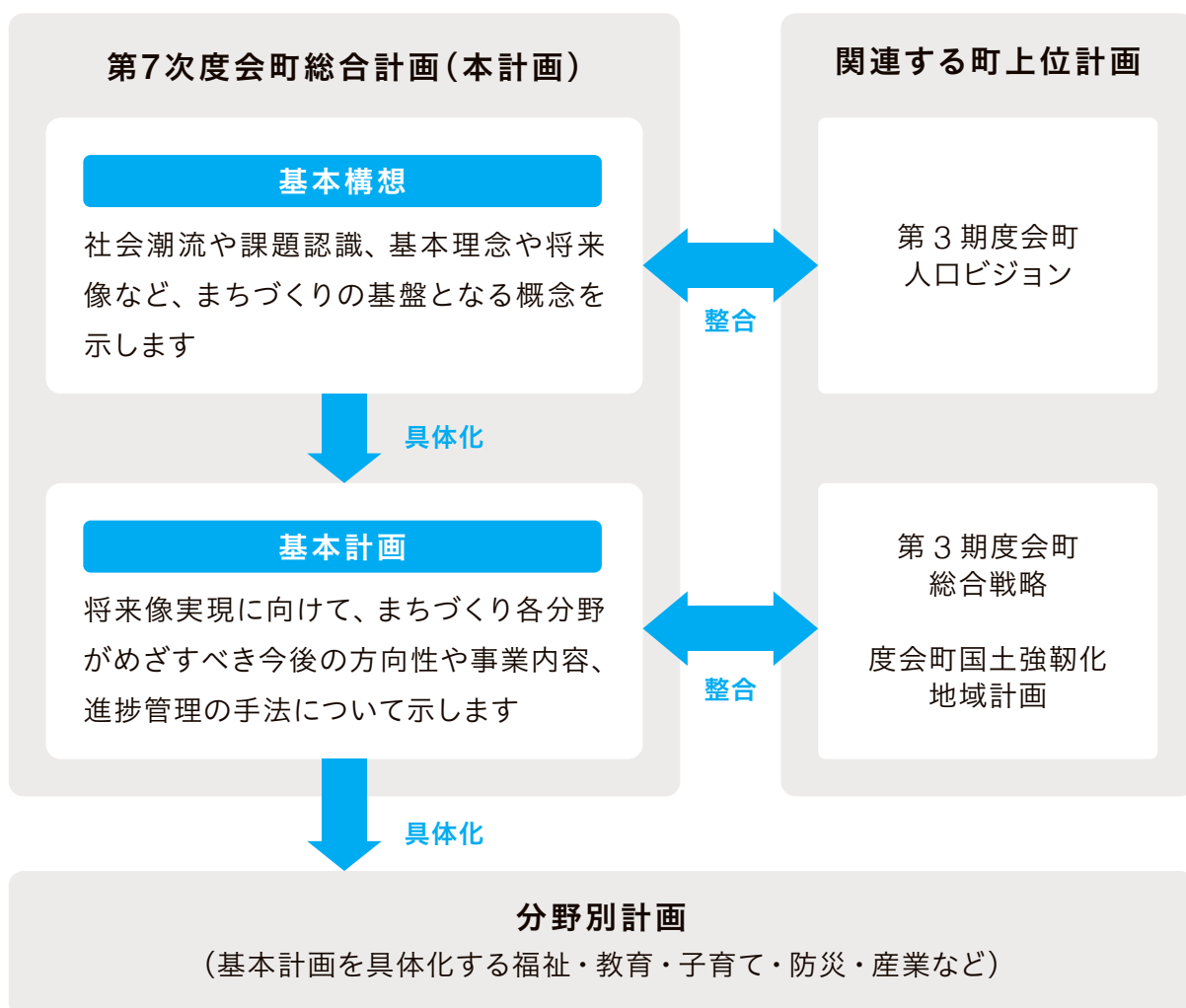
このような役割からみて、この総合計画は今後さまざまに展開される施策、事業の根幹に位置するものとなります。

(2) 総合計画と分野別計画の関係

度会町として統一性のある行政運営を行うため、「度会町人口ビジョン」のような方向性を示す計画、「度会町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「度会町総合戦略」といいます。）」や「度会町国土強靱化地域計画」といった具体的取り組みを示す上位計画をはじめ、現在策定している個別行政計画と本計画との整合を図ります。

なお、本計画と同時期に策定した「第3期度会町人口ビジョン」（令和8年3月策定）は、令和元年度に策定した「第2期度会町人口ビジョン」を見直したうえで、2070年までの人口の将来展望を示すものであり、そこでの将来人口の見通しなどを踏まえながら本計画を進めていきます。

また、「第3期度会町人口ビジョン」と一体のものとして策定した「第3期度会町総合戦略」（令和8年3月策定）は、今後5か年の地方創生の取り組み方針を定めるものであり、度会町のまちづくりを総合計画と同じ将来像のもと進めていくものです。



第2節

まちづくりの背景

1 社会潮流の整理

行政・企業・NPO の連携によるまちづくりが今後の重要な課題となります。

1 少子高齢化・人口減少の進行

日本の人口は平成 20 年をピークに減少し続けており、少子高齢化が加速しています。特に地方における若年層の流出が進み、地域の活力維持が困難になるケースも増加しています。

政府の推計によれば、令和 7 年には団塊の世代が全員 75 歳以上となり、高齢者支援や医療・介護の需要がさらに増大することが予想されています。

働き手不足の課題に対して、外国人労働者の受け入れや、シニア層の活躍推進といった施策も重要となります。人口減少社会においては、社会全体の生産性向上や地域コミュニティの維持が重要な課題となります。

2 地域コミュニティの変化

少子高齢化や都市部への人口集中により、地方の地域コミュニティの希薄化が進んでいます。家族形態の変化により単身世帯が増加し、従来の地域社会における互助機能が維持しにくくなっています。

地方移住や二拠点生活などの新たなライフスタイルが注目される一方で、地域コミュニティの活性化に向けた取り組みが求められています。住民主体の地域づくりや、

3 環境問題への対応

地球温暖化や異常気象の影響が深刻化する中で、日本でも脱炭素社会の実現に向けた取り組みが進められています。

政府は令和 2 年に「2050 年カーボンニュートラル*」を宣言し、再生可能エネルギー*の導入や省エネ施策の強化が図られています。中でも、GX(グリーントランスフォーメーション*)の推進により、クリーンエネルギーの普及が求められています。

産業界においても ESG* 投資や SDGs の視点を重視する動きが広がっており、環境対応は経済成長と両立すべき重要な課題となっています。

4 持続可能な都市・インフラの維持

人口減少と財政難の影響を受け、都市インフラ*の維持管理が大きな課題となっています。

老朽化した公共施設や道路、上下水道の修繕・更新が必要とされる中で、限られた予算で効率的に管理する手法が求められています。

コンパクトシティ*やスマートシティ*の推進により、持続可能な都市経営を実現する取り組みが進められています。

5 デジタル化・DXの進展

AI*やIoT*、ビッグデータ活用などのデジタル技術が急速に進化し、社会全体のデジタルトランスフォーメーション* (DX) が加速しています。中でも、新型コロナウイルス感染症の影響により、リモートワークやオンラインサービスの普及が進みました。

自治体においても行政手続きのオンライン化やデジタルデバイド*の解消が課題とされ、スマートシティ*の推進が求められています。

デジタル社会の進展に伴い、教育や働き方、生活スタイルも変化しており、それに適応するためのインフラ*整備が不可欠となっています。

6 グローバル化・国際情勢の変化

国際社会の変化が日本の経済や安全保障に大きな影響を与えています。コロナ禍やウクライナ情勢、米中対立などがグローバル経済に影響を及ぼし、サプライチェーンの見直しが進んでいます。

外国人労働者の受け入れ拡大やインバウンド*需要の回復に向けた施策が求められています。日本が国際競争力を維持するためには、グローバルな視点を持った政策の立案が必要となります。

7 防災・災害対応の重要性

気候変動の影響により、豪雨や台風、地震などの自然災害が頻発化・激甚化しています。

特に都市部では浸水リスクの増大や老朽化したインフラ*の脆弱性が指摘されており、防災・減災の取り組みが急務となっています。

自治体はハザードマップの整備や避難計画の強化を進めるほか、デジタル技術を活用した防災情報の提供の強化に取り組んでいます。

住民の防災意識の向上や地域の防災力強化が今後の大きな課題となっています。

8 地方財政の持続可能性

人口減少に伴い、地方自治体の税収が減少する一方で、福祉やインフラ*維持のための支出は増加しています。

財政の健全化を図るためには、公共サービスの効率化や民間のノウハウの活用、広域連携*等の自治体間の連携強化が求められます。

今後はデジタル技術の活用や官民連携の推進によって、持続可能な地方財政の実現をめざす必要があります。

2 度会町の特性

1 自然と共存した、 水と緑のまち

度会町は、宮川や一之瀬川の清らかな流れに育まれ、町の歩みを重ねてきました。また、町面積の8割以上を山林が占め、度会山地や朝熊山地の山々に抱かれた本町は「山紫水明」の地であります。これらは町の大きな魅力であるとともに、住民の皆さんの誇りとなっています。

そして、町の玄関口に位置する「宮リバー度会パーク」は、町内外から世代を問わず多くの方に親しまれ、親水空間*による憩いを演出し、季節ごとの樹々も豊かな彩りを重ねています。

これらの豊かな自然、美しい水、空気、景観は、郷土の原風景であり、住民の暮らしや交流、産業活動にさまざまな恵みをもたらす貴重な財産です。環境保全に十分留意しながら大切に守り、育むとともに、次代を担う子どもたちに引き継いでいくことが大切です。

2 まちへの愛着が強く、 みんながつながっているまち

町の歩みの中で育まれてきた連帯感・つながりは、伝統行事への参加や、日々の支え合い・助け合いとして今も受け継がれ、本町らしさを形づくっています。

アンケート調査では、「住み続けたい」と回答された方、「まちに愛着を感じている」と回答された方がそれぞれ6割近くいるほか、アンケート回答率が6割を超えることなどからも、自分たちのまちをよくしたいと

いう思いを抱えている方が多いことがわかります。

今後のまちづくりにあたっては、こうした地域の連帯感を途絶えさせることなく、住民の豊かで多様な経験を活かしながら、住民同士、行政、地域がお互いに協力し合いながら進めていくことが大切です。

3 生涯を通じて 自分らしく暮らせるまち

度会町では、少子高齢化の課題に向き合いながら、保健・福祉・医療が連携し、あらゆるライフステージでいきいきと自分らしく暮らせるまちづくりを進めています。

人口規模が小さいことの利点を活かし、産前産後からの切れ目のない子育て支援を拡充するとともに、高齢者の見守り体制も整備し、情報連携が着実に機能する段階へと進めてきました。

今後も、住民の皆さんとの信頼関係を育み、各世代、一人一人に寄り添った支援をしっかりと届けるまちづくりを継続することが大切です。

4 地域の資源を活かした 安全な生産が確保されるまち

度会町において、一貫して基幹産業であり続けてきたのは、自然の恵みを活かした農業及び林業であり、伊勢茶のブランドを有するお茶の栽培をはじめ、米、野菜、果樹などさまざまな作物を生産しています。

「安全・安心」の重要性が全国的に高まり、物価高の影響も広がる中で、生活の基盤ともいえる食料を高品質かつ安定的に供給できる農業は本町の大きな強みでもあり

ます。今後も、安全な農産物の生産の徹底と、農林業などが継承される環境づくりを進めていくことが大切です。

5 新しい生活場所として 選ばれるまち

度会町は、県内で最も低い昼夜間人口比率が示すように、周辺市町への通学者・就労者のベッドタウンであり、言い換えれば豊かな自然に囲まれながらも、伊勢市や松阪市といった市街地へのアクセスや暮らしやすい生活環境は本町の強みです。

都市部での過密な暮らしを見直す動きとともに、二地域居住やリモートワークなど多様なライフスタイルへの関心が高まる今

日、子育て支援策や教育環境の充実、安心で快適な住環境への支援など、「ひと」を呼び込む具体的な施策を強化し、新たな生活場所として選ばれるまちづくりを進めていく必要があります。

また、移住してこられた方の新たな価値観と従来の知恵や文化をつなぐことで、世代や背景を超えて、多様な参加が当たり前になるコミュニティに近づくよう、地域の実情に応じたきめ細かな支援が求められます。



第3節

今後のまちづくりの課題

前期基本計画期間中の取り組みに対する評価・検証やアンケート調査結果より、後期基本計画期間において踏まえるべき課題を整理しました。

課題1

人生を輝かせ、未来を担うことのできる人づくり (子育て・教育・地域コミュニティ)

今後の課題

- 住民アンケートでは、子育て支援や教育に一定の評価がみられ、地域への誇りや愛着も確認されました。一方で、若い世代の定住や地域活動の担い手確保が課題であり、まち全体で子育て・教育・コミュニティづくりを進める必要があります。
- 地域コミュニティの希薄化や3世代世帯の減少に伴う子育て世帯の孤立や保護者の心理的負担の増加が懸念されます。こども家庭センター*や教育・保育機関等の連携による相談支援や、虐待防止の推進が求められています。
- 少子化及び教育関連施設の経年劣化を見据え、小学校・中学校の一貫した教育体制を推進するとともに、計画的な施設整備が求められます。
- 現役世代の減少や、高齢化・過疎化の進行により、従来の地域コミュニティ機能の維持が難しくなっています。活動の活性化に向けて、住民意識の向上のほか、外部人材の活用や関係人口*の確保に向けた取り組みが重要となります。

課題2

みんながいつまでも元気に暮らせる社会づくり (健康・福祉・人権)

今後の課題

- 住民アンケートでは、医療や高齢者福祉など健康・福祉分野は住民から重要視され、支援体制の取り組みに一定の評価が寄せられています。一方で、医療体制や介護環境、人権・男女共同参画の意識浸透が課題です。誰もが安心して暮らせる共生社会づくりをさらに進める必要があります。
- 生活習慣病に起因する疾患が多くなっており、主体的な健康づくりの意識を地域に浸透させるとともに、医療機関との連携による重症化予防を進めていく必要があります。また、後期高齢者の増加に伴う高齢者医療制度の医療費も増加しており、被保険者数の動勢を踏まえた財政運営の安定化が求められています。
- 要介護認定者などの増加や利用サービスの多様化により、介護費を中心に民生費は高まる一方です。今後は認知症の高齢者の増加も見込まれ、意思決定支援や権利擁護に係るニーズに対応できる体制の強化が求められています。
- 発達障がいや精神障がいなど、多様な障がい特性により支援ニーズが複雑化しています。中でも発達障がいを中心とした障がい児支援ニーズが増加しており、専門的人材の育成等を通じた支援体制の強化が求められています。
- 性別や年齢、障がいの有無や国籍に関わらず、誰もが尊重される社会の実現が求められています。インターネット上の人権侵害など問題が多様化する中で、地域全体の人権意識の高揚や人権教育の充実が求められています。

課題3

安心して暮らせる、安全と憩いの住環境づくり

(防災・生活基盤・自然環境)

今後の課題

- 住民アンケートでは、防災体制や自然環境の魅力については住民から高い評価があり、町の強みとして認識されています。一方で、公共交通や上水道、道路整備など生活基盤への課題も指摘されています。安全・安心で快適な住環境を整備し、世代を超えて住み続けられるまちをめざす必要があります。
- 近年頻発する災害に対応できるよう、豪雨による冠水対策や排水路の改修など、順次整備を進めていくことが喫緊の課題となっています。また、自治会や福祉事業所等と連携した災害時要援護者の避難支援体制の確保が求められます。
- 水道施設の老朽化が進んでおり、今後改築時期のピークを迎えます。安定的・持続的に良質な水道サービスを提供していくため、経営の健全性の確保とともに、中長期の予測を踏まえた計画的な維持管理が重要となります。
- 全国的に子ども・女性・高齢者が被害者となる犯罪、特殊詐欺*やサイバー犯罪などの被害が深刻化し、日常生活における安全確保が課題となっています。未然防止に向けて警察や学校等と連携した見守りや啓発の推進が求められています。
- 高齢化や世帯構成の変化に伴い、買い物や通院など移動困難な高齢者が一層増える中、バスの運行見直しや新たな公共交通(ライドシェア*等)の導入検討を進める必要があります。
- 本町の魅力である豊かな自然の保持に向けて、環境問題に自ら取り組める住民及び子どもの育成を図るとともに、再生可能エネルギー*の活用や省エネルギーを推進し、温暖化対策に貢献していくことが求められます。

課題4

地域の文化と産業を活かすにぎわいづくり

(農業・商工業・観光)

今後の課題

- 住民アンケートでは、豊かな自然や文化資源は町の魅力として評価され、観光資源の活用にも期待が寄せられています。一方で、産業基盤や商業施設の充実、若い世代の働く場の確保を求める意見が多く、地域のにぎわいと活力を高める産業振興や交流促進が必要です。
- 本町の主要産業である農業は、米と茶を主要作物とし、近年ではくりあじかぼちゃやブルーベリーの栽培を促進してきましたが、生産者が減少し、荒廃農地が増えつつあります。農地は防災や観光、景観保持等の多面的な機能を有していることから、計画的な利用と保全管理が求められます。
- 本町の商工業は中小企業が大半を占め、少子高齢化・過疎化の進展による地域内消費の縮小や後継者の不足などの課題に直面しています。
- 令和15年に行われる伊勢神宮の伝統行事「式年遷宮」に向け、伊勢志摩地域での活動が活発になることから、本町でも事業を通じた観光振興が求められます。
- 本町への移住を検討する方からの空き家バンク*の問い合わせが増加しており、移住支援施策のPRとともに、空き家の掘り起こしと流通促進が必要です。

課題5

まちづくりを円滑に進めるための体制づくり

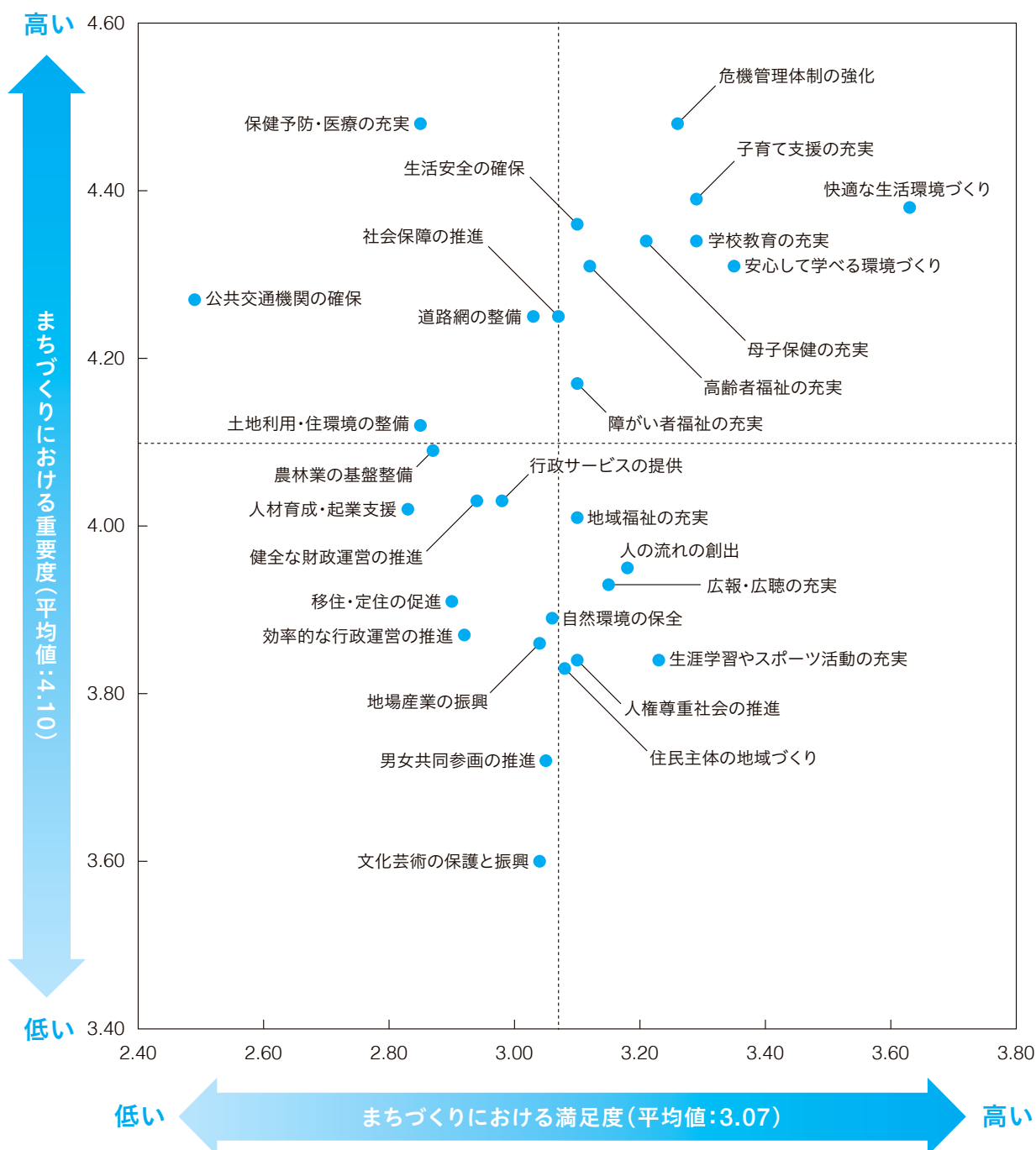
(行財政運営・広報・広聴・住民参画)

今後の課題

- 住民アンケートでは、行政サービスや広報活動の充実には一定の評価がみられ、地域活動の活性化に向けた期待も確認されました。一方で、効率的な行政運営や健全な財政運営への関心も高く、広域連携*や住民参画を進めることで、持続可能で開かれた行政運営を実現することが重要です。
- 半数近くの公共施設が築年数30年以上と古い施設であり、維持管理費用も年々増えています。大規模修繕や更新をできるだけ回避するため、計画的に保全や改修を行い施設の長寿命化を図るとともに、利用状況等を踏まえた集約・統廃合も進めていく必要があります。
- 財政の健全化や財政基盤の安定化を図るため、行政改革大綱に基づく公共サービスの効率化や民間のノウハウの活用、デジタル技術の活用や官民連携の推進等が求められます。
- 限られた財源や人材で効率的に公共サービスの維持充実を図るため、さまざまな分野における広域連携*の推進が求められています。
- まちづくりに活用するための積極的な情報収集や各世代から住民目線の意見をいかに得ていくか等、広聴活動を各課横断的に検討する必要があります。



まちづくりに対する住民意識



まちづくりの強み

「子育て支援の充実」や「学校教育の充実」、「母子保健の充実」などの子育て・教育に関する分野や、「危機管理体制の強化」や「生活安全の確保」、「快適な生活環境づくり」など、安全安心の住環境整備に関する分野において満足度と重要度が高くなっています。

まちづくりの課題

重要度が高いにも関わらず満足度が低い項目として「保健予防・医療の充実」や「公共交通機関の確保」、「道路網の整備」や「土地利用・住環境の整備」などが挙げられます。

第 2 章

基本構想

■計画の基本的方針	18
■基本目標	22



第1節

計画の基本的方針

1 度会町がめざす将来像

みらい わたらい わかち愛

～想いはぐくみ、幸せつなぐまち～



4つの村が合併して生まれた度会町は、緑鮮やかな山林と日本一の水質を誇る清流宮川に代表されるように、豊かな自然環境に囲まれた町です。また、古来より伊勢神宮とも関わりのあった、歴史的由緒のある土地でもあります。そして、この土地に住んでいた人々は、自然と歴史が同居するこの空間でお互いに支え合いながら生活してきたのであり、この支え合いの心は現在もなお、地域の強いつながりとして受け継がれています。

この人と人との確かなつながりは、本町の大きな魅力の一つです。しかし、人口減少や少子高齢化が進み、まちの持続性が問われる中、10年後、20年後も同じように度会町で暮らす住民が手を取り、笑い合って暮らすまちの実現には、これまでのつながりに加え、「私たちのまちはこうあってほしい」という未来への想いを一人一人が持ち、全住民が力を合わせてまちづくりに取り組む必要があります。

本町での暮らしは、決して利便性に富んでいるわけではありませんが、住民の皆さんによる共創のまちづくりが、将来、「このまちに住んで幸せ」と未来の住民に対して誇れること、そして次の世代へその幸せをつないでいくことをめざし、「みらい わたらい わかち愛 ～想いはぐくみ、幸せつなぐまち～」を本計画の将来像として定めます。

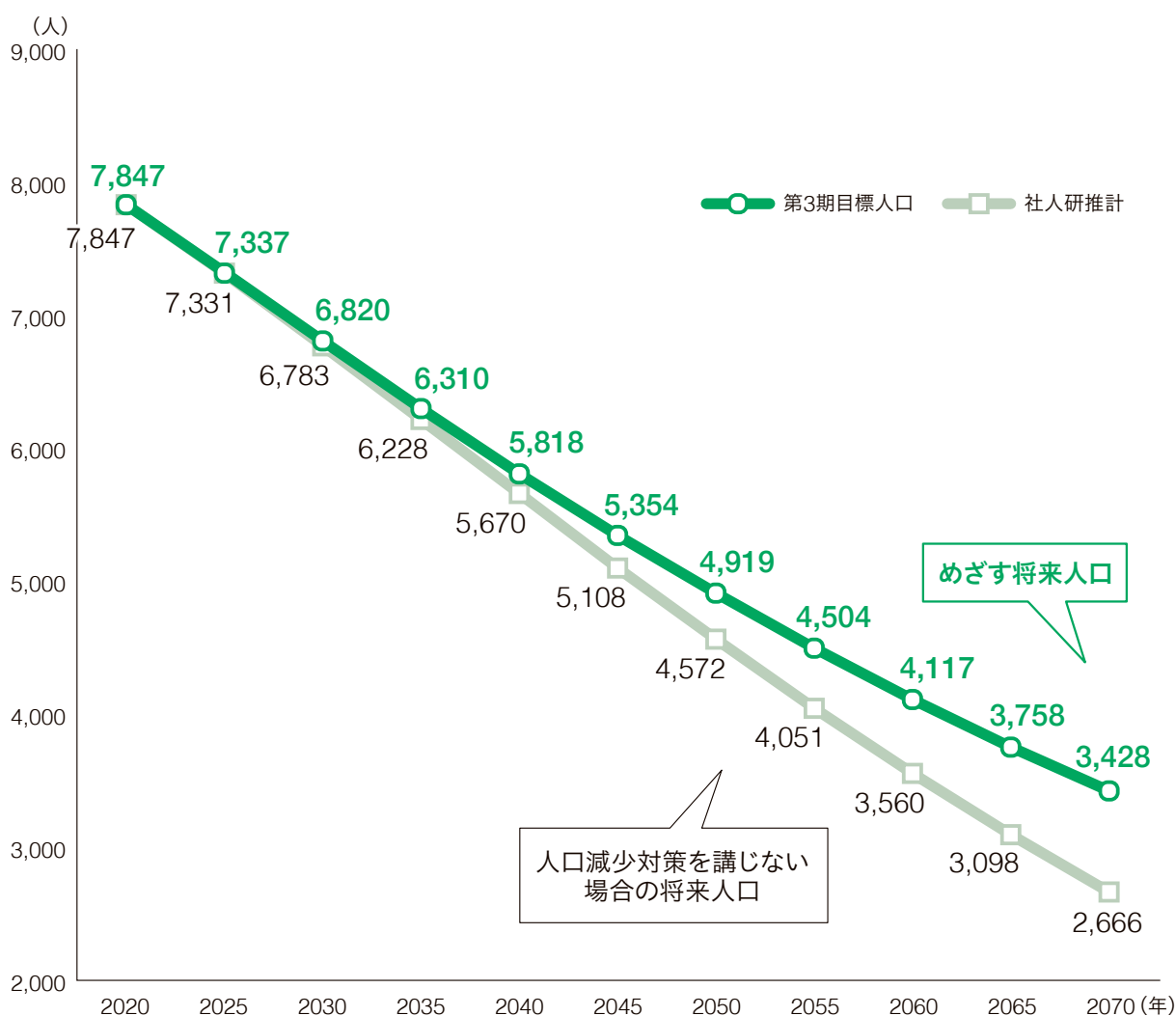
2 将来人口の見通し

国の研究機関である国立社会保障・人口問題研究所*（社人研）が令和5年に公表した推計によると、度会町は人口減少傾向が今後も継続し、2060年には3,560人と、現在の半分以下の人口規模となり、さらに2070年には2,666人になると予測されており、町政運営が著しく困難な状況になることが想定されます。

以上のような状況を回避するため、本計画と同時に策定した「第3期度会町人口ビジョン」においては、合計特殊出生率*は現状と同程度の水準（1.3～1.4程度）を維持しつつ、2050年までに転入と転出の差が均衡状態（ゼロ）になるよう社会動態の改善を図ることで、2060年で約4,100人、2070年で約3,400人の人口水準を維持することを目標に定めています。

本計画においても、上記の数値（2060年で約4,100人、2070年で約3,400人）を目標人口として定め、第3期総合戦略とも整合を図りながらまちづくりを進めていきます。

■本町の将来人口



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 令和5（2023）年推計」
度会町「第3期度会町人口ビジョン」（令和8年3月）

3 まちづくりにおいて大切にしたい視点

元気に輝く人づくり

まちの魅力を活かし、すべての住民が元気に輝けるまちをめざします

度会町は豊かな山林に囲まれ、清らかな河川が流れる豊かな自然が自慢です。決して都会のように利便性に富んでいるわけではありませんが、地域に見守られ、大自然の中で元気にのびのび育つ子どもたちや、「お互いさま」と隣近所での助け合い、安心とやすらぎを感じながら生活できる環境など、小さなまちだからこそ世代を超えた交流ができ、顔の見える関係、つながりや支え合いの心が育まれています。

今後のまちづくりにおいても、「ひと」と「まち」そして「自然」の調和を大切にしたい、すべての住民が生涯を通じて自分らしく輝けるような“人づくり”を進めます。

選ばれるまちづくり

「ここに住みたい」と、選ばれるまちをめざします

人口減少や少子高齢化が進行する中で、本計画を通じた今後10年のまちづくりは、度会町にとって大きな正念場となる重要な期間です。前回の意識調査においても、人口減少が進むことに対して、まちの将来に不安を抱えている方が8割を超えており、今後のまちづくりにおいては、人口減少対策を優先的に進める必要があります。

新しい人やものの流れを生み出す施策の展開やそれらを受け入れる柔軟な環境整備、また住民主体の地域づくりなど、これまでとは違う新しい風を起こし、「ここに住みたい」「住み続けたい」と思ってもらえる選ばれるまちづくりを進めていきます。

本計画に基づいてまちづくりに取り組むにあたっては、以下に掲げる視点を踏まえたうえで、住民・地域・行政の協力のもと推進していくこととします。

最善最速の行政運営

課題意識を常に持ち、実効性のある行政運営を進めます

既存の資源を活用し、効率的な行政運営が求められる一方で、時には迅速な対応のため、大胆な決断を下す場合に直面することも想定されます。「スクラップアンドビルド^{*}」や「選択と集中」といった言葉に示されるように、まちのさらなる発展のためには、既存の枠組みにとらわれない、新しい視野で政策を推進すること必要となります。

今後のまちづくりの中でも、総合計画において掲げる将来像を実現するために、普段よりまちの現状と課題を認識し、解決のための検討を続けるとともに、政策の評価・検証を行うなど、より実効性のあるまちづくりを実現するための取り組みを進めていきます。

広域連携の推進

近隣市町と力を合わせ、豊かなわたらいをめざします

住民生活や経済活動の範囲は行政区域を越えて広域化しており、本町においても消防や医療、環境衛生など従来からの取り組みに加え、子育てや産業、交通などさまざまな面で、町行政の枠を超えた広域連携^{*}を進めているところです。

また、人口減少を背景とした財政運営の視点においても、本町だけで解決することが困難な業務がこれまで以上に増えてくることが想定される中、近隣市町との連携をより一層深め、それぞれが役割を担いながら共通する地域課題に取り組むことで、今まで以上に安心して暮らすことのできる、豊かなわたらいをめざしていきます。

第2節

基本目標

1 第7次総合計画の基本目標

本計画の将来像である「みらい わたらい わかち愛 ～想いはぐくみ、幸せつなぐまち～」を実現するため、次に掲げる5つの基本目標を柱として、総合的・計画的にまちづくりを進めます。

1

人生を輝かせ、未来を担うことのできる人づくりの推進

- 地域の力も活用した、切れ目のない子育て支援の推進（子育て支援）
- 自ら学び、自ら考える、生きる力の育成（教育・生涯学習・スポーツ）
- 互いに支え合うことのできる地域づくり（地域コミュニティ）

地域との協力のもと、出産前後から子育て期までの切れ目のない子育て支援に取り組むとともに、主体的に学び、考える力を身に付けることができる教育を進めていきます。

また、何歳になっても積極的にチャレンジし、自分自身の人生を楽しむことができるよう、生涯学習やスポーツ活動の機会の提供も進めていきます。さらに、多くの人の中で見守られて育ち、仲間とともにいきいきと日々を過ごせるよう、地域コミュニティの維持・活性化に努めます。

2

みんながいつまでも元気に暮らせる社会づくりの推進

- 誰もがいきいきと自分らしく暮らすことのできる地域づくり（健康・保健・医療）
- みんなで助け合い、支え合う地域づくり（地域福祉・社会保障）
- 多様な価値観を認め合う地域づくり（人権・男女共同）

一人一人が健康に対する意識を高め、普段より病気や寝たきりにならないよう意識啓発を進めていくとともに、多様化・複雑化する福祉ニーズを受け止めることのできる福祉支援体制の充実を推進します。

また、すべての住民がお互いの人格や人権を尊重しつつ支え合い、自らの個性や能力が十分に発揮できるよう、共生と平和のまちづくりにも取り組みます。

3

安心して暮らせる、安全と憩いの
住環境づくりの推進

- みんなが安心して暮らせる環境の充実（危機管理・防災・防犯）
- 自然と利便性が調和した都市環境づくり（住環境・公園・道路・公共交通）
- 豊かな自然に囲まれた、快適な生活環境の維持（環境保全・脱炭素社会）

国土強靱化^{*}の考えに基づいた、危機的状況に対応できるまちづくりを進めていくとともに、地域との協力による防災・防犯体制の強化に努めます。

また、誰にとっても利用しやすい交通ネットワークの整備の推進のほか、再生可能エネルギー^{*}の活用促進などを通じた環境保全や脱炭素社会実現に向けた取り組みの推進など、自然との調和の中での適切な生活基盤の整備を進めていきます。

4

地域の文化と産業を活かす
にぎわいづくりの推進

- 地域産業の持続可能性の確保（農業・商工業・起業支援）
- 人の流れを創出するための地域資源の活用（観光・歴史文化・移住定住）

持続可能な農林業生産の基盤づくりを進めつつ、特産物の開発や地産地消^{*}の推進などによって地域の活力を高めるとともに、雇用確保なども進め、町内産業の振興に加え、広域的な企業活動や商業活動の活性化を図ります。

また、度会町が誇る歴史や文化を守り、かつ観光資源としても有効に活用し、伊勢志摩地域の観光交流ネットワークの中における“わたらい”の発信を進めます。

5

まちづくりを円滑に進めるための
体制づくりの推進

- 効率的で持続可能な行財政運営（行財政運営・組織改革・広報・広聴）

行財政改革、公共施設の適正管理、情報通信技術の活用、近隣自治体との連携、住民や事業者との協働などにより、組織や業務の効率化、サービスの向上などを図り、健全で安定した行財政運営に努めることで、各分野のまちづくりを総合的に推進し、将来にわたって、持続的に質の高い住民サービスを提供できるまちをめざします。

第 3 章

基本計画

- 基本目標 1
人生を輝かせ、未来を担うことのできる人づくりの推進31
- 基本目標 2
みんながいつまでも元気に暮らせる社会づくりの推進45
- 基本目標 3
安心して暮らせる、安全と憩いの住環境づくりの推進61
- 基本目標 4
地域の文化と産業を活かすにぎわいづくりの推進79
- 基本目標 5
まちづくりを円滑に進めるための体制づくりの推進93
- 重点プロジェクト102

施策体系

将来像	基本目標	基本施策
みらいわたらいわかち愛 〓 想いはぐくみ、幸せつなぐまち〓	基本目標 1 人生を輝かせ、 未来を担うことのできる人づくりの推進	1-1 母子保健の充実
		1-2 子育て支援の充実
		1-3 学校教育の充実
		1-4 子どもが安心して学ぶことのできる環境づくり
		1-5 生涯学習・生涯スポーツの充実
		1-6 住民主体の地域づくり・まちづくりの推進
	基本目標 2 みんながいつまでも 元気に暮らせる 社会づくりの推進	2-1 保健予防・医療の充実
		2-2 高齢者福祉の充実
		2-3 障がい者福祉の充実
		2-4 地域福祉の充実
		2-5 社会保障の推進
		2-6 人権尊重社会の推進
		2-7 男女共同参画の推進
	基本目標 3 安心して暮らせる、 安全と憩いの 住環境づくりの推進	3-1 危機管理体制の強化
		3-2 生活安全の確保
		3-3 土地利用の推進と住環境の整備
		3-4 道路網の整備
		3-5 公共交通機関の確保
		3-6 自然環境の保全
		3-7 快適な生活環境づくり
		3-8 脱炭素社会実現に向けた取り組みの推進
	基本目標 4 地域の文化と 産業を活かす にぎわいづくりの推進	4-1 地場産業の振興
		4-2 農林業の基盤整備
		4-3 次代を担う人材育成と起業支援
		4-4 芸術・文化活動の振興と文化財の保護
		4-5 地域資源を活かした人の流れの創出
		4-6 移住・定住の促進
	基本目標 5 まちづくりを円滑に 進めるための 体制づくりの推進	5-1 効率的な行政運営の推進
		5-2 健全な財政運営の推進
		5-3 質の高い行政サービスの提供
		5-4 広報・広聴の充実

主な取り組み

①保健対策と健康づくりの推進 ②小児医療体制の充実 ③発達支援体制の充実

①サービス提供体制の強化 ②地域ぐるみでの子育て支援の推進 ③配慮を要する方への支援体制の構築

①教育の質の向上 ②地域と連携した教育の実施 ③教育環境の整備 ④ICTを活用した教育の展開

①子どもの学校外での学びの推進 ②子どもが安心して生活できる環境づくり

①生涯学習に携わる機会の提供 ②スポーツ活動の推進 ③読書活動の推進

①まちづくりに対する意識高揚の促進 ②住民主体の活動に対する支援の実施 ③活動しやすい環境づくりの推進

①主体的な健康づくりの促進 ②健やかな心身を保つ取り組みの推進 ③地域における医療体制の強化

①包括的に支援する体制の強化 ②高齢者の健康増進に向けた取り組みの強化 ③認知症の方を支える取り組みの推進

①理解促進と合理的配慮の浸透 ②社会参画支援の促進 ③生活を支える支援体制の強化

①福祉意識の高揚とネットワーク構築 ②自立した生活のための支援の実施 ③権利擁護の推進

①公的医療保険事業の安定運営 ②国民年金制度の啓発

①人権意識の高揚 ②連携を通じた支援体制の強化 ③人権尊重教育の推進

①男女共同参画意識啓発の推進 ②多様な性が認められ、活躍できる地域・社会づくり ③性別を問わず働きやすい環境づくり

①地域と連携した防災対策の強化 ②消防・救急体制の充実 ③危機的状況に対応する体制の強化

①防犯体制の強化 ②交通安全対策の充実 ③安全な地域環境の整備

①秩序ある土地利用の推進 ②集落環境の整備 ③良好な住宅環境の確保

①生活道路の整備 ②広域幹線道路の整備促進 ③安全で快適な道路空間の形成

①バスの利便性向上 ②地域の実情に応じた交通施策の展開 ③高校生の通学に配慮した通学施策の強化

①環境保全の意識啓発の推進 ②環境保全活動の推進 ③ごみの減量化・再資源化の推進

①生活排水・ごみ処理対策の推進 ②豊かで良質な水道の供給

①再生可能エネルギーの導入と広域活用 ②省エネルギーと公共施設の脱炭素化 ③資源循環と意識醸成

①地場産業の振興 ②中小企業の振興

①農地・農林の適正管理 ②治山対策の推進 ③農林業生産基盤の整備

①地域産業を担う人材・組織の育成 ②新規参入と起業活動への支援

①芸術・文化活動の促進 ②芸術・文化にふれる機会の提供 ③文化財の保護・継承・活用

①まちの魅力を活かした、人の流れの創出 ②交流促進のための地域拠点の活用 ③推進体制の確立

①U・J・Iターン促進に向けた取り組みの推進 ②移住・定住のための居住の場の確保 ③出会いの支援を通じた定住促進

①業務効率化の推進 ②適切な組織構築と人事管理 ③危機管理体制の整備

①歳入の確保 ②歳出の見直し ③計画的な財政運営の推進

①質の高い行政サービスの提供 ②多様な人材の確保・育成と組織の活性化 ③行政経営品質の向上

①広報活動の充実 ②広聴活動の充実 ③職員の広報・広聴力の向上

計画の見方

施策を通じて実現したいまちの姿を記載しています。

第3章 基本計画

基本目標1 人生を輝かせ、未来を担うことのできる人づくりの推進

1-1 母子保健の充実

🚩 未来のわたらいの姿

まち全体が一丸となり、
切れ目のない支援体制を強化させることによって、
親子を支えることのできるまちをめざします。

📌 未来の実現に向けた課題

- 令和7年4月より「こども家庭センター*」を開設し、妊娠期からの子育て期における切れ目のない支援を実施するため、各種母子保健サービスを推進してきましたが、今後は地域と連携し、安心して子育てできるよう、一人一人に応じた支援体制づくりが必要です。
- 休日夜間の小児救急医療を維持してきましたが、情報発信が十分でないことや医療的ケア児*への対応など課題もあります。今後は関係機関と協議し、安定的で利用しやすい医療体制を整える必要があります。
- 発達に課題を抱える子どもへの支援体制として、成長過程に応じて途切れない適切な支援を行うために、「途切れない発達支援システム会議」を中心として、関係機関との連携を維持する必要があります。今後は現場の声を踏まえた研修充実を図り、切れ目のない発達支援体制を強化することが重要です。

前期計画5年間での成果や、今後対応が必要となる課題について記載しています。



電子版母子健康手帳

SDGsの取組



取り組みに関連するSDGsをアイコンで示しています。

施策について主となって取り組む部署を記載しています。

主担当：保健こども課

主な取り組み

① 保健対策と健康づくりの推進

- 妊娠期から子育て期における支援を実施するため、各種講座、母子健康手帳交付時のサポートプラン作成など、一人ひとりに合わせて支援を行います。
- パパママ教室において、父親の育児参加、夫婦で子育てできるように、妊娠中から夫婦で協力して子育てできるように講話・体験活動などを実施し、参加してもらいやすいように日程等調整し、個別でも対応します。
- 母子保健のデジタル化推進として、紙の母子健康手帳と同様に健診記録や成長記録をデジタル上で管理、確認することができる電子版母子健康手帳を活用し、住民の利便性向上とプッシュ型支援の実現をめざします。

「みらいのわたらいの姿」を実現するために必要な取り組みの内容を記載しています。

●印は重点プロジェクト（総合戦略）に該当する取り組みを示しています。

② 小児医療体制の充実

- 近隣市町や医師会と協議の場を設け、合同輪番制の見直しを進めることで、安定した小児救急医療体制の維持を図ります。
- 子育て世帯へ「こども救急ハンドブック」や相談窓口を周知し、緊急時に適切な受診ができるよう情報提供を強化します。
- 医療的ケア児*への対応体制の整備や連携強化を進め、地域と医療機関が協働して子どもとその家族を支え、安心できる環境を整えます。

③ 発達支援体制の充実

- 支援が必要な家庭を早期に把握し、関係機関との連携を強化しながら、途切れのない発達支援を推進します。
- 保育士向け発達支援研修の充実を図り、現場の意見を反映した学びの機会を確保し、専門性を高めた支援体制を構築します。
- 保小中の連携強化や CLM チェック*の活用を継続し、早期に課題を把握して養育者とともに適切な支援へつなげます。

施策の成果を評価するための指標を掲載しています。

まちづくりの指標

指標	単位	現状値	R8	R9	R10	R11	R12
妊娠・出産への支援の満足度 ※ かつ月産健診のアンケートで「産後、退院してから1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアは十分に受けることができた」と回答した保護者の割合	%	93.1	95	95	95	95	95

関連する計画

■ 度会町子ども・子育て支援事業計画

施策に関連する本町の主な個別計画を記載しています。

この計画書の中で使用されている専門用語のうち、解説が必要と判断した用語（*マークがついた用語）については、資料編第6節「用語集」（120～124ページ）に解説を掲載しています。

基本目標

1

人生を輝かせ、
未来を担うことのできる
人づくりの推進

1-1 母子保健の充実

🚩 미래のわたらいの姿

まち全体が一丸となり、
切れ目のない支援体制を強化させることによって、
親子を支えることのできるまちをめざします。

✅ 未来の実現に向けた課題

- 令和7年4月より「こども家庭センター*」を開設し、妊娠期からの子育て期における切れ目のない支援を実施するため、各種母子保健サービスを推進してきましたが、今後は地域と連携し、安心して子育てできるよう、一人一人に応じた支援体制づくりが必要です。
- 休日夜間の小児救急医療を維持してきましたが、情報発信が十分でないことや医療的ケア児*への対応など課題もあります。今後は関係機関と協議し、安定的で利用しやすい医療体制を整える必要があります。
- 発達に課題を抱える子どもへの支援体制として、成長過程に応じて途切れない適切な支援を行うために、「途切れない発達支援システム会議」を中心として、関係機関との連携を維持する必要があります。今後は現場の声を踏まえた研修充実を図り、切れ目のない発達支援体制を強化することが重要です。



電子版母子健康手帳

SDGsの取組



主な取り組み

① 保健対策と健康づくりの推進

- 妊娠期から子育て期における支援を実施するため、各種母子保健サービスを充実させ、母子健康手帳交付時のサポートプラン作成など、一人一人に応じた支援を実施します。
- パパママ教室において、父親の育児参加、夫婦で子育てをする意識を啓発するとともに、妊娠中から夫婦で協力して子育てできるように講話・体験等を実施します。また、参加してもらいやすいように日程等調整し、個別でも対応します。
- 母子保健のデジタル化推進として、紙の母子健康手帳と同様に健診記録や成長記録をデジタル上で管理、確認することができる電子版母子健康手帳を活用し、住民の利便性向上とプッシュ型支援の実現をめざします。

② 小児医療体制の充実

- 近隣市町や医師会と協議の場を設け、合同輪番制の見直しを進めることで、安定した小児救急医療体制の維持を図ります。
- 子育て世帯へ「こども救急ハンドブック」や相談窓口を周知し、緊急時に適切な受診ができるよう情報提供を強化します。
- 医療的ケア児 * への対応体制の整備や連携強化を進め、地域と医療機関が協働して子どもとその家族を支え、安心できる環境を整えます。

③ 発達支援体制の充実

- 支援が必要な家庭を早期に把握し、関係機関との連携を強化しながら、途切れのない発達支援を推進します。
- 保育士向け発達支援研修の充実を図り、現場の意見を反映した学びの機会を確保し、専門性を高めた支援体制を構築します。
- 保小中の連携強化や CLM チェック * の活用を継続し、早期に課題を把握して養育者とともに適切な支援へつなげます。

まちづくりの指標

指標	単位	現状値	R8	R9	R10	R11	R12
妊娠・出産への支援の満足度 4 か月児健診のアンケートで「産後、退院してからの 1 か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアは十分に受けることができた」と回答した保護者の割合	%	93.1	95	95	95	95	95

関連する計画

■ 度会町子ども・子育て支援事業計画

1-2 子育て支援の充実

🚩 みらいのわたらいの姿

豊かな自然の中で、みんなで見守りながら育むことで、子育てに喜びを感じられるまちをめざします。

✅ みらいの実現に向けた課題

- 保育士増員などにより待機児童ゼロを実現し、安定した保育サービスの提供に努めてきました。保育士不足や放課後児童クラブ指導員の負担増が課題となっているため、人材確保や処遇改善を進め、安心して子育てできる環境を維持することが重要です。
- 子育て支援センターでは、遊びの教室や相談支援を通じて親子の交流や仲間づくりを促してきました。核家族化や共働きの増加で交流機会が減少し、孤立感を抱える家庭も依然としてあり、多世代参加や地域ボランティアを活かし、地域ぐるみで子育てを支える仕組みづくりが必要です。
- 児童福祉と母子保健の連携を通じて、支援を必要とするケースへの対応を進めてきましたが、虐待の未然防止や専門人材の不足など、課題は残されています。連携強化と人材育成を図り、配慮を要する家庭を早期に支援できる体制の整備が求められます。



保育所での木育出前授業



子育て支援センター

SDGsの取組



主な取り組み

① サービス提供体制の強化

- 保育所の統廃合を進めるとともに、保育士の募集や処遇改善を行い、安定した保育サービスの提供体制を確保します。
- 放課後児童クラブについて、対象学年を小学6年生までに拡大することを検討します。また、指導員の人材確保や研修機会の充実を図り、安心できる学童環境を整備します。
- 子育て支援センターや地域拠点での親子交流や多世代参加を促進し、子育ての孤立防止と地域ぐるみの子育て環境を充実させます。
- 令和8年度からこども誰でも通園制度を開始し、すべての子どもの育ちを応援し、保護者の家事育児負担軽減、多様なライフスタイルの対応に努めます。

② 地域ぐるみでの子育て支援の推進

- 父母双方が安心して子育てできるよう、子育て支援センターを拠点に相談体制を整備し、保健師や関係機関と連携した継続支援を進めます。
- 地域のつながりを活かし、親子交流や多世代参加の機会を拡充し、孤立を防ぎながら地域全体で子育てを支える体制を充実させます。
- 虐待予防や保護者ケアを重視し、国の動向を踏まえた総合的な支援拠点を整備し、安心して子育てができる環境を推進します。

③ 配慮を要する方への支援体制の構築

- 児童福祉と母子保健分野の連携を一層強化し、情報共有や専門人材の育成を進め、児童虐待の未然防止と早期対応を推進します。
- 子育て支援センターを核に、多世代交流やボランティア参画を促し、孤立を防ぎながら安心して子育てができる環境を整えます。
- ひとり親家庭への手当や制度を広報やHPを通じて周知し、生活の安定と自立支援を図り、必要な支援につなげます。

まちづくりの指標

指標	単位	現状値	R8	R9	R10	R11	R12
町立保育所利用者満足度 保育所保護者向けアンケートにて「子どもが通う保育所に満足しているか」の問いに「はい」と回答した利用者の割合	%	90.1	91.0	92.0	93.0	94.0	95.0

関連する計画

■ 度会町子ども・子育て支援事業計画

1-3 学校教育の充実

🚩 미래のわたらいの姿

学校施設や ICT 環境などを充実させ、
質の高い教育環境を整備し、未来をつくる力を
育むことができるまちをめざします。

✅ 未来の実現に向けた課題

- 少人数指導や ALT* 配置を進め、学力調査の分析を通じて学力向上に努めてきましたが、基礎学力の定着や個別最適な学びの保証には継続的な改善が必要です。今後も小中連携の強化や授業改善の継続など、子どもたちの学ぶ力を高める取り組みを進めることが重要です。
- 地域体験学習やキャリア教育を通じ、子どもの豊かな人間性や生きる力の基礎を育んできましたが、授業時数との調整や教職員の負担増が課題です。部活動の地域移行についても指導者や受け皿の確保など課題が山積しています。今後は地域人材の協力を得ながらの、持続可能な教育体制の整備が求められます。
- 学校施設の老朽化に対応して修繕や整備を行ってきましたが、突発的な修繕費の増大や LED 化の遅れが課題です。今後は小中学校の建て替えも視野に入れた計画的な施設整備が必要です。



ICT を活用した授業



茶摘み体験学習

SDGsの取組



主な取り組み

① 教育の質の向上

- 小中連携を活かした9年間の学びを基盤に、基礎学力の定着と個に応じた指導を推進し、子どもの「生きる力」を育みます。
- ICT* 活用や教職員研修を充実させ、個別最適な学びと協働的な学びを両立させ、未来を切り拓く人材を育成します。
- いじめ、暴力、不登校などの未然防止、早期発見、早期対応に向け生徒指導力の強化や関係機関との連携に努めます。

② 地域と連携した教育の実施

- 地域の自然や産業を活かした体験学習を充実させ、子どもたちが思いやりや規範意識を育み、地域を誇りに思える教育を進めます。
- 部活動の地域移行は受け皿の状況を踏まえ、実現可能な種目から段階的に進め、地域の担い手と協働した持続可能な体制を整備します。

③ 教育環境の整備

- 老朽化が進む校舎については、LED化など計画的な改善を進めるとともに、小中一体型校舎の可能性を含めた将来の学校施設のあり方を検討します。
- 地域や学校、行政が連携したワークショップ等を通じて子どもの意見を反映し、ウェルビーイング*を実現できる学習環境を構築します。

④ ICTを活用した教育の展開

- 学習端末の更新やヘルプデスクの活用により、個別最適な学びを推進するとともに、情報モラル教育を強化し、安全で効果的なICT*活用を進めます。
- 遠隔授業やアプリ導入を通じて、通学困難な児童生徒の学びを保障するとともに、多様な学習機会を創出し、学びの質を高めます。

まちづくりの指標

指標	単位	現状値	R8	R9	R10	R11	R12
学校が楽しいと回答した児童生徒の割合(上段:小6、下段:中3)	%	85.0 88.7	86.0 89.0	86.0 89.0	87.0 89.5	87.0 89.5	87.5 89.5
全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙							

関連する計画

- 度会町教育大綱
- 度会町教育基本方針

1-4 子どもが安心して 学ぶことのできる環境づくり

🚩 미래のわたらいの姿

子どもの健やかな発達を促すため、
子どもの目線に立った安全安心の環境が
整えられたまちをめざします。

✅ 未来の実現に向けた課題

- 地域人材の協力により多様な学習や体験活動を展開し、子どもの成長を支えてきましたが、活動の担い手不足や事業の継続性、学びの質の確保が課題となっています。今後は、子どもたちに身に付けてほしい力やニーズを考慮して事業を精査し、子どものウェルビーイング*に資する体験機会を重点的に充実させる必要があります。
- 通学路の安全点検や整備、ボランティアのスクールガードによる見守りを行い、子どもたちの登下校の安全を守ってきました。一方で、スクールガードの高齢化や人材確保の難しさなどが課題です。整備を計画的に進め、安心して学べる環境を整えることが重要です。
- 青少年の非行防止や安全の確保のため、家庭・地域・学校の連携による地域に根差した活動を行ってきました。今後も引き続き地域と連携し子どもを危険から守る環境を維持していくことが求められます。

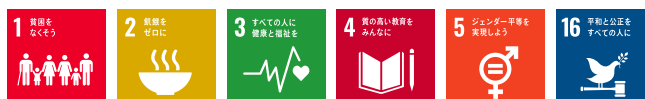


青少年健全育成事業



イルミネーションプロジェクト

SDGsの取組



主な取り組み

① 子どもの学校外での学びの推進

- 青少年育成町民会議や地域団体と連携し、多様な体験活動を提供するとともに、世代間交流を通じて子どもの豊かな人間関係づくりを進めます。
- 学習や体験事業について持続可能性の観点から精査し、子どものウェルビーイング*に資する取り組みを重点的に展開します。

② 子どもが安心して生活できる環境づくり

- 通学路交通安全プログラムを継続し、スクールガードの担い手確保や活動の持続可能性を高め、登下校時の安全を守ります。
- 家庭や地域、関係機関と連携し、子どもたちの安全確保と健全育成を図ります。
- 子どもたちがインターネットを通じて犯罪やトラブルに巻き込まれることのないよう、保護者や子ども自身に向けた SNS* の適切な利用に関する取り組みを進めます。
- 子どもの成長の基盤となるのは家庭であることから、保護者の不安解消や学びにつながるような支援に努めます。

まちづくりの指標

指標	単位	現状値	R8	R9	R10	R11	R12
自分にはよいところがあると回答した児童生徒の割合 (上段：小6、下段：中3)	%	82.5 93.5	82.5 93.5	83.0 94.0	83.0 94.0	84.0 94.5	84.0 94.5
全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙							

関連する計画

- 度会町教育大綱
- 度会町教育基本方針



スクールガードによる登下校の見守り

1-5 生涯学習・生涯スポーツの充実

🚩 未来のわたらいの姿

生涯を通じて自らを高めるとともに、日々の暮らしやまちづくりにその成果を活かすことのできる環境が充実したまちをめざします。

✅ 未来の実現に向けた課題

- 生涯学習講座にヨガやパン作り教室などの新たな講座を創設し、多様な学びのニーズに対応してきました。しかし、自主グループは新設がある一方で廃止もあり、継続性に課題があります。地域人材を育成し、多様な学習機会を持続的に提供できる体制を整えることが重要です。
- ソフトテニス教室やジョギング大会、ユニバーサルスポーツ体験などを実施し、多くの住民の方にご参加いただきましたが、継続的な参加や世代を超えた交流には課題があります。今後は関係団体と連携し、誰もが気軽に楽しめる持続的なスポーツ環境を推進する必要があります。
- 図書館運営補助員と連携し、選書や整備を進めて読書環境を充実させてきましたが、近年の情報メディアの急速な普及により、読書離れがさらに進むことが懸念されており、利用促進や世代間交流の拡大にはなお工夫が求められます。



ジョギング大会



ピラティス

SDGsの取組



主な取り組み

① 生涯学習に携わる機会の提供

- 幅広い世代が参加しやすい講座を展開し、地域住民が主体的に学びを深められる環境を整え、自主的な活動の広がりを支援します。
- 地域の人材を講師として発掘・育成し、多様なニーズに対応できる学習機会を計画的に提供することで、持続可能な学びの場を推進します。

② スポーツ活動の推進

- 町スポーツ協会や関係団体と連携し、幅広い世代が参加できる大会やイベントを実施し、スポーツを楽しみながら交流を深められる環境を整えます。
- カップなどユニバーサルスポーツの体験機会を広げ、障がいの有無や年齢に関わらず誰もが気軽に参加できるスポーツ環境を推進します。
- 度会スポーツクラブとの連携を強化し、部活動の地域移行やユニバーサルスポーツの普及を進め、多様な世代が運動できる環境を整えます。

③ 読書活動の推進

- 図書館運営補助員と連携し、選書やテーマ展示を充実させ、子どもから高齢者まで幅広い世代の読書習慣を推進します。
- 子どもの読書活動が地域社会の中で活性化していくように、ボランティアの活動支援に努めます。

まちづくりの指標

指標	単位	現状値	R8	R9	R10	R11	R12
自主グループ講座数 公民館で自主的に活動するグループの数	件 / 年	24	24	24	24	25	25
度会スポーツクラブ会員人数 度会スポーツクラブ会員への登録者数	人 / 年	221	221	223	223	225	225

関連する計画

- 度会町教育大綱
- 度会町教育基本方針
- 第4次わたらい子ども読書活動推進計画

1-6 住民主体の地域づくり・まちづくりの推進

🚩 미래のわたらいの姿

まちづくりについて話し合う場が身近にあり、
一人一人が課題解決に向けて考え、まちへの想いを活かす
ことのできる、自立したまちづくりをめざします。

✅ 未来の実現に向けた課題

- 地域の環境整備や伝統行事、自主防災活動などに住民が主体的に取り組んできました。人口減少や少子高齢化により、活動の担い手不足やキーマン育成の遅れが課題であることから、若年層やリタイア層の参画を広げ、多様な主体によるまちづくりを進めることが重要です。
- 区・自治会を中心に地域活動を継続し、地域の安全・福祉の維持に取り組んできましたが、活動継続の困難や区長の担い手不足、参加意識の低下が課題です。今後は広域連携*やNPOとの協働を進め、持続可能な住民主体の活動を支援する必要があります。
- 補助制度を活用し、施設の修繕や空調整備を行い、地域活動の環境改善を図ってきました。しかし、施設の老朽化や酷暑・厳寒対応の遅れ、維持管理の負担が課題となっています。今後はバリアフリー化や長寿命化を見据えた整備を進め、誰もが安心して活動できる環境づくりが必要です。



令和7年度区長会



茶屋広区コミュニティセンター手すり設置

SDGsの取組



主な取り組み

① まちづくりに対する意識高揚の促進

- 若い世代やリタイア層への働きかけを強化し、地域づくりを担うキーマンを発掘・育成し、まちづくり参画の裾野を広げます。
- 住民と行政の役割分担を明確にし、意見交換や協力体制を通じて住民主体のアイデアを実現できる環境を整備します。
- 商工会や地域団体との連携を深め、多様な主体がまちづくりに参画できる仕組みづくりを推進します。

② 住民主体の活動に対する支援の実施

- 小規模区の現状を踏まえ、広域的な連携や役割分担の工夫を進め、住民主体の活動を持続できる体制を整えます。
- 大規模区においては参加意識の向上を促すとともに、町からの提案により組織運営のあり方を整理し、活動の円滑化を図ります。
- NPO やボランティアと自治会組織との連携を促進し、地域を超えた協働を進めることで、多様な住民主体の活動を支援します。

③ 活動しやすい環境づくりの推進

- コミュニティ施設のバリアフリー化や空調整備を支援し、高齢化や酷暑などに対応した活動環境を整備します。
- 地域住民による自主的な管理を促し、活動の拠点として施設の利活用を進めながら、住民参画によるまちづくりを推進します。
- 過疎化や高齢化が進む地域の維持や活性化を目的に、町との調整役として地域に入り、現状把握や見守りを行う集落支援員制度の取り組みを推進します。

まちづくりの指標

指標	単位	現状値	R8	R9	R10	R11	R12
各地区への補助金交付件数 (環境施設整備事業補助金・地区集会所新築事業等補助金)	件 / 年	28	30	30	30	30	30
年間の補助金交付件数							

関連する計画

■なし

基本目標

2

みんながいつまでも
元気に暮らせる
社会づくりの推進

2-1 保健予防・医療の充実

🚩 みらいのわたらいの姿

誰もが健康づくりに主体的に取り組むことで、
みんなが心身ともに健やかなまちをめざします。

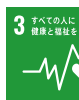
✅ みらいの実現に向けた課題

- 健康マイレージや栄養教室を実施し、住民の主体的な健康づくりに取り組んできました。しかし、参加者数は少なく、食生活改善推進員など人材の育成が進んでいません。今後は住民が楽しみながら継続できる仕組みを整え、重症化予防と健康寿命の延伸を図ることが重要です。
- 特定健診やがん検診を行い、こころの健康相談窓口の設置や周知にも取り組んできました。しかし、健診の受診率は低く、相談利用も少ないなど、住民の認知度や活用が課題です。今後は周知方法や相談体制を充実させ、生活習慣の改善や早期対応を進める必要があります。
- 町内診療所や近隣市町と連携し、休日夜間の救急医療や子ども医療への対応を進めてきました。一方で、周知不足や情報発信の工夫不足により、利用につながりにくい状況があります。今後は医療資源の確保と連携強化を進め、誰もが安心して医療を受けられる体制を整える必要があります。



町営診療所

SDGsの取組



主な取り組み

① 主体的な健康づくりの促進

- 健康マイレージや健康教育を広く周知し、住民が日常的に楽しみながら取り組める仕組みを整え、主体的な健康づくりを推進します。
- 栄養教室の内容や日時等を工夫し、栄養・食事に興味のあるすべての方が参加しやすい環境を整え、食生活改善推進員の活動とも連携して、地域における人材育成と健康的な食習慣の定着を図ります。
- 特定健診や保健指導の受診機会を充実させ、医療機関との連携強化により生活習慣病の重症化予防と健康寿命の延伸を進めます。

② 健やかな心身を保つ取り組みの推進

- 特定健診やがん検診の周知を強化し、受診しやすい環境を整備するとともに、生活習慣改善を支援する保健指導の充実を進めます。
- 健診で糖尿病等に関する検査結果に異常のあった住民を対象に、糖尿病予防教室・個別訪問等を実施し、生活習慣の改善を図ります。
- こころの健康相談の周知や相談支援専門員との連携を強化し、学校や地域で「気づき」「つなぐ」人材を育成し、早期対応を推進します。
- 乳幼児期からの歯科保健やフッ化物洗口の取り組みを継続し、生涯を通じた口腔ケアの定着を図ることで、健康寿命の延伸につなげます。

③ 地域における医療体制の強化

- 令和8年4月開設の町営診療所の安定的運営を確保するとともに、オンライン診療の導入検討など、住民の安心につながる地域医療体制の整備を進めます。
- 子育て世帯に向けて、こども救急ハンドブックや医療ダイヤルの周知を強化し、緊急時に適切な医療機関へつなぐ体制を推進します。
- 健診や保健指導、栄養教室の充実を図り、生活習慣病の重症化予防と健康づくりの意識定着を進め、持続可能な地域医療を支えます。

まちづくりの指標

指標	単位	現状値	R8	R9	R10	R11	R12
メタボリックシンドローム＊該当者・予備軍の割合 (上段：該当者、下段：予備軍)	%	23.1 12.3	22 11	22 11	20 10	20 10	20 10
特定健診受診者に占める、メタボリックシンドローム＊該当者及び予備軍の割合							

関連する計画

- 度会町健康増進計画
- 度会町自給対策計画
- 度会町国民健康保険データヘルス計画
- 度会町国民健康保険特定健康診査等実施計画

2-2 高齢者福祉の充実

🚩 みらいのわたらいの姿

高齢になっても健康に暮らすことのできる環境を整え、誰もが最期まで自分らしくいきいきと暮らすことのできるまちをめざします。

✅ みらいの実現に向けた課題

- 地域包括支援センター*を中心に相談支援や医療・介護の連携強化を進めてきました。しかし、相談内容の複雑化や一人暮らし高齢者の増加により、対応体制に課題があります。今後は専門職の育成やICT*の活用を進め、地域課題の解決に結び付ける体制づくりが重要です。
- 介護予防体操や茶き茶きポイント事業、寄ってこカフェなどを通じて健康づくりや交流促進に努めてきました。一方で参加者数は伸び悩み、継続的な取り組みへの参加定着に課題があります。今後はサポーターやお助け隊の活動を広げ、多様な交流と支援の仕組みづくりを進める必要があります。
- 認知症ケアパス*の配布や医師による健康相談などを行い、理解促進と早期対応に取り組んできました。しかし、認知症サポーターの担い手不足や活躍の場の限定が課題となっています。今後は活動機会を拡大し、地域全体で共生と予防を推進することが求められます。

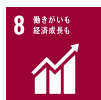


キッズサポーター



福祉ふれあいまつり まめ体操

SDGsの取組



主な取り組み

① 包括的に支援する体制の強化

- 地域包括支援センター＊を中心に、複雑化する相談に対応できる専門職の育成や人材確保を進め、総合相談体制の質を高めます。
- 伊勢地区在宅医療・介護連携支援センターと連携し、ACP＊やICT＊の活用を推進して、医療と介護の連携をより強化します。
- 地域ケア会議に幅広い専門職や地域支援者が参加できる仕組みを整え、個別事案にとどまらず地域課題の抽出や解決につなげます。

② 高齢者の健康増進に向けた取り組みの強化

- 介護予防体操や健康ポイント制度を充実させ、介護予防サポーターの養成を進めることで参加機会を拡大し、健康づくりを推進します。
- 集いの場やカフェの開催支援を進め、住民同士の交流を通じて地域での介護予防と孤立防止を図り、共生社会の実現につなげます。
- 社会福祉協議会と協力してお助け隊の周知や隊員募集を強化し、多様な生活支援のニーズに応えながら、就労機会を広げ高齢者の生きがいづくりを支えます。

③ 認知症の方を支える取り組みの推進

- 認知症サポーターの養成を進め、町内の介護事業者等と連携して活躍の場を広げ、地域全体で共生と予防を推進します。
- 医師による脳の健康相談や勉強会を継続し、広報やリーフレットでの啓発と併せて、早期発見・早期対応の体制を強化します。
- 世代交代を見据えてサポーターの活動参加を促し、住民が安心して暮らせる地域包括ケアの実現に取り組みます。

まちづくりの指標

指標	単位	現状値	R8	R9	R10	R11	R12
重度要介護認定率 要介護３以上認定者数の 第１号被保険者数に占める割合	%	7.6	7.6	7.5	7.5	7.4	7.4

関連する計画

- 度会町介護保険事業計画及び高齢者福祉計画
- 度会町健康増進計画

2-3 障がい者福祉の充実

🚩 みらいのわたらいの姿

一人一人の個性を尊重することで、障がいの有無に関わらず誰もが活躍できるまちをめざします。

✅ みらいの実現に向けた課題

- 町広報や学校での講演会、福祉ふれあいまつりを通じて障がい者への理解促進に努めてきました。しかし、広報記事の読者数や地域交流の場は限られ、理解が十分浸透しているとは言えません。今後は子どもから大人まで広がる啓発や体験の機会を強化し、共生社会の実現をめざすことが重要です。
- 就業・生活支援センターやハローワークと連携し、就労や一般就労への移行支援に取り組んできました。一方で、町内での就労機会は少なく、地域活動や文化・スポーツへの参加の場も限られています。今後は就労支援や交流の機会を広げ、地域での居場所や役割を確保する取り組みが必要です。
- 障がい福祉計画に基づき、相談支援体制や地域生活移行に向けた取り組みを進めてきました。しかし、発達障がいや精神障がいなど多様な支援ニーズが増す中、事業所の不足や人材確保が課題です。今後は専門職の育成と関係機関の連携を進め、持続可能な支援体制を整備していくことが重要です。



おでん大根収穫

SDGsの取組



主な取り組み

① 理解促進と合理的配慮の浸透

- 障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、行政や学校教育の場で合理的配慮*の理解を深め、子どもから大人へ広がる啓発を進めます。
- 福祉ふれあいまつりや授業・体験学習等を通じて、地域住民が障がいに触れ理解を深める機会を設け、共生社会の実現をめざします。
- 外見から分かりにくい障がいへの理解促進のため、当事者や家族の声を届け、地域での共感と支援を広げます。

② 社会参画支援の促進

- 障害者就業・生活支援センターやハローワークと連携し、就労や職場定着の支援を強化し、相談体制を充実させます。
- 町や近隣市町で実施される福祉イベントや文化・スポーツ活動の情報発信を進め、障がいのある人の社会参加を広げます。
- 合理的配慮*を浸透させ、交流や就労の機会を確保するため、地域や関係機関と協力し、持続可能な参画環境を整備します。

③ 生活を支える支援体制の強化

- 委託から直営に切り替えた相談支援を活かし、障がいのある人や家族へのきめ細かな相談体制を構築し、適切なサービス提供につなげます。
- 発達障がいや医療的ケア児*など多様な支援ニーズに対応できるよう、専門職の人材育成や関係機関との連携を進め、持続可能な支援体制を強化します。
- 地域生活支援拠点等を整備し、介護者（家族）の突然の病気や事故などに備えた「緊急時の対応」や「親亡き後」等を見据えたサービス提供体制の構築を推進します。

まちづくりの指標

指標	単位	現状値	R8	R9	R10	R11	R12
相談を受けた件数 本人や家族からの直接相談件数及び病院や福祉施設など関係機関との連絡調整の件数	件 / 年	1,018	1,118	1,168	1,218	1,268	1,318

関連する計画

- 度会町障がい者基本計画
- 度会町障がい福祉計画
- 度会町障がい児福祉計画
- 度会町障害者活躍推進計画

2-4 地域福祉の充実

🚩 미래のわたらいの姿

「おたがいさま」のつながりと支え合いが受け継がれ、誰もが自分らしく暮らせるまちをめざします。

✅ 未来の実現に向けた課題

- 行政や社会福祉協議会、民生委員などと定期的に連携を図り、複雑化する福祉課題に対応してきました。一方で、多機関連携が必要な事例が増え、見守りネットワークの充実が求められています。今後は、広報や福祉教育を通じて地域全体で福祉意識を高め、人材育成を進めることが重要です。
- 生活困窮者自立相談支援事業の委託や法テラスの活用により、生活課題への相談体制を整えてきました。しかし、多重債務など複合的な課題を抱える人は依然多く、孤立の防止が課題です。今後は、地域での見守り活動とオンライン相談を組み合わせ、安心して暮らせる仕組みを強化する必要があります。
- 成年後見制度*の周知や相談体制整備を進め、利用件数も増加してきました。一方で、今後さらなる利用増加が見込まれ、後見人の養成や支援体制の強化が急務です。地域に根差した後見の仕組みを構築し、権利擁護を通じて安心して暮らせる環境を整えることが重要です。



世代間交流



SDGsの取組



主な取り組み

① 福祉意識の高揚とネットワーク構築

- 行政や社会福祉協議会、関係機関との情報共有を強化し、見守りネットワークを充実させ、複雑化する福祉課題に対応できる体制を整えます。
- 広報活動や福祉教育、ボランティア養成を通じて住民の福祉意識を高め、世代を超えて地域福祉を担う人材を育成します。
- 地域資源の把握と活用を進め、多様な主体が連携した事業展開を推進し、持続可能な地域共生社会*の実現をめざします。

② 自立した生活のための支援の実施

- 社会福祉協議会を中心に、民生委員や地域包括支援センター*と連携し、生活困窮者への支援体制を強化し迅速な対応を進めます。
- 弁護士による専門的なオンライン相談を活用し、多重債務など複雑な課題にも多角的に対応できる仕組みを整えます。
- 地域での見守り活動や地域住民による支え合い・助け合い活動を支援し、孤立を防ぎ安心して暮らせる環境づくりを推進します。

③ 権利擁護の推進

- 成年後見制度*の周知啓発や相談体制を充実させ、制度利用者や後見人を支援する仕組みを整備します。
- 法人後見や市民後見人（町民後見人）の養成を進め、地域に根差した支援体制の確立と安心して暮らせる環境づくりを進めます。
- 相談対応や関係機関との連携を強化し、複雑化する福祉課題に迅速かつ的確に対応できる体制を整えます。

まちづくりの指標

指標	単位	現状値	R8	R9	R10	R11	R12
世代間交流イベント参加人数 町内で実施される該当イベントの参加人数	人 / 年	149	150	150	150	150	150

関連する計画

- 度会町地域福祉計画
- 度会町地域福祉活動計画（社会福祉協議会）

2-5 社会保障の推進

🚩 みらいのわたらいの姿

社会保障制度の充実によって、
住民誰もが、生涯にわたって
健康で自立した生活が送れるまちをめざします。

✅ みらいの実現に向けた課題

- 若年層を中心に特定健診の受診促進やマイナ保険証の利便性周知を進めてきました。しかし、40～50代の受診率が低く、医療費適正化の観点からさらなる周知や受診環境の整備が課題です。今後は、保険税率の見直しも含め、持続可能な国民健康保険財政運営を図ることが重要です。
- 年金の意義や制度の周知、免除・猶予制度の案内に取り組み、相談体制の充実を図ってきました。しかし、未納者や納付忘れが依然として存在し、将来の生活保障確保のため制度利用の周知が課題です。今後は、関係機関と連携し、納付促進や免除制度の理解を深める取り組みを継続する必要があります。
- 特定健診の受診促進や年金制度の周知・相談体制整備に取り組み、制度利用の理解向上を進めてきました。一方で、若年層の健診未受診や年金未納者が一定数存在し、制度の安定運営に課題があります。今後は、医療費適正化と年金納付促進を両輪として、持続可能な制度運営を図ることが重要です。



SDGsの取組



主な取り組み

1 公的医療保険事業の安定運営

- 若年層を中心に特定健診の受診率を高めるため、受診者へのインセンティブ付与や特定保健指導の実施率向上を進めます。
- 窓口対応や広報を通じてマイナ保険証の利便性を周知し、医療費抑制と住民サービスの向上を図ります。
- 県内の保険料水準の統一に向けて、保険税率の見直しを行い、適正な収納と財政基盤の安定化を進め、持続可能な国保財政運営を実現します。
- 三重県後期高齢者医療広域連合と連携しながら、医療費の適正化や徴収対策の強化など、安定した後期高齢者医療制度の運営に努めます。

2 国民年金制度の啓発

- 年金の役割や意義を広く周知し、納付継続の重要性を住民に啓発し、将来の安心につながる理解促進を進めます。
- 収入減少や失業時に利用できる免除・猶予制度、学生納付特例制度や産前産後免除制度の周知を強化し、未納防止に努めます。
- 関係機関と連携し、窓口や広報活動を通じて相談体制を充実させ、誰もが安心して制度を利用できる環境を整えます。

まちづくりの指標

指標	単位	現状値	R8	R9	R10	R11	R12
特定健診受診率 特定健康診査等の実施に関する結果報告（法定報告）の数値	%	54.2	56.3	57.6	58.8	60.0	60.0

関連する計画

- 度会町国民健康保険データヘルス計画
- 度会町国民健康保険特定健康診査等実施計画

2-6 人権尊重社会の推進

🚩 미래のわたらいの姿

一人一人がさまざまな価値観について知るとともに、
相談しやすい環境を整えることで、
多様性を尊重できるまちをめざします。

✅ 未来の実現に向けた課題

- 文化人権講演会や広報紙、相談窓口の整備を通じて、人権意識の向上や住民の相談体制を強化してきました。しかし、相談件数は依然少なく、多様化する人権課題への住民理解や支援体制の充実が課題です。今後も関係機関と連携し、全世代にわたる人権啓発と迅速な相談対応の推進が重要です。
- 人権擁護委員や民生委員との連携により、住民が気軽に相談できる体制整備に取り組んできました。ただし、相談件数が限られる中、早期発見・対応につなげる仕組みのさらなる強化が必要です。今後も県や関係機関との連携を深め、多様な人権課題に対応できる支援体制を整備することが求められます。
- 度会中学校区の人権カリキュラムや講演会を通じ、児童生徒や住民の人権尊重意識を育んできました。しかし、社会情勢や多様性の変化に対応した人権教育の定着や住民理解の深化が課題です。今後も学校や地域、関係団体と連携し、共生社会実現に向けた人権尊重教育の継続が重要です。



文化人権講演会

SDGsの取組



主な取り組み

① 人権意識の高揚

- 人権に関する資料の整備や情報発信を強化し、住民が正しい理解を深められる環境を整備し、偏見や差別の解消に取り組みます。
- 文化人権講演会や学習会の開催に加え、学校や関係団体、企業と連携し、世代を超えて人権意識を高める教育と啓発活動を進めます。
- 広報紙やHPの更新を通じて相談窓口や啓発資料を周知し、誰もが安心して相談や情報収集できる体制を整備します。

② 連携を通じた支援体制の強化

- 人権擁護委員や民生委員と連携し、住民が気軽に相談できる窓口を整備し、早期対応につながる支援体制を充実させます。
- 三重県人権相談センターなど関係機関との連携を強化し、相談内容に応じて適切な専門機関へつなぐ仕組みを整備します。
- 男女共同参画の視点も踏まえ、人権政策基本方針の策定を進め、庁内横断的に人権施策を展開します。

③ 人権尊重教育の推進

- 度会中学校区の一貫カリキュラムに基づき、児童生徒が互いの人権を尊重し合える意識を育む教育を推進します。
- 講演会や広報紙など多様な啓発の場を活用し、住民一人一人が差別を自分事として捉え、共生社会を実現する力を育みます。

まちづくりの指標

指標	単位	現状値	R8	R9	R10	R11	R12
啓発事業の参加人数 講演会等の参加人数	人 / 年	78	80	80	80	80	80

関連する計画

■度会町男女共同参画基本計画

2-7 男女共同参画の推進

🚩 みらいのわたらいの姿

性のあり方に関わらず、
すべての住民が地域や社会の中で
自分らしく活躍できるまちをめざします。

✅ みらいの実現に向けた課題

- 男女共同参画基本計画に基づき、講演会や啓発活動、情報提供を通じて住民の意識向上や女性の社会参画支援に取り組んできました。庁内の意識や職員の知識不足はあるものの、女性登用の拡大を図ってきました。今後も関係機関と連携し、住民啓発と柔軟な働き方導入など、性別にとらわれない社会参画の推進が重要です。
- 女性委員の登用や LGBTQ+* を含む多様な性への配慮を進め、啓発活動や制度見直しに取り組んできました。しかし、参画希望者の確保や制度理解の浸透に課題があり、住民・職員への意識啓発が十分とは言えません。今後も講演会や広報活動を通じ、多様な性が尊重され安心して参画できる環境整備を進める必要があります。
- 育児・介護休業制度の周知や柔軟な働き方の導入を通じ、男女問わず働きやすい環境づくりに取り組んできました。しかし、職員数の少なさや時差出勤などの対策として適正な職員数の確保に課題があります。今後も意識啓発や制度運用の改善を進め、ワーク・ライフ・バランス* の確立と多様な人材活躍の推進が重要です。

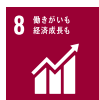


男女共同参画基本計画策定委員会



パープルリボン運動

SDGsの取組



主な取り組み

① 男女共同参画意識啓発の推進

- 教育委員会や県機関と連携し、男女共同参画に関する講演会や啓発活動を継続的に実施し、町全体の意識向上を図ります。
- 「フレンテみえ」など外部機関と協働し、住民への情報提供を充実させ、性別にとられない社会参画を推進します。
- 職員や審議会委員の女性登用を促進し、町内外に広がる意識改革を進め、多様な人材が活躍できる環境を整えます。

② 多様な性が認められ、活躍できる地域・社会づくり

- 女性委員の登用促進に向け、委員会更新時に意識啓発を行い、職員や住民の理解を深めながら参画の拡大を図ります。
- 教育委員会や関係機関と連携し、男女共同参画や多様な性を尊重する講演会や啓発活動を継続して実施します。
- LGBTQ+*を含む多様な性に配慮した制度や行政サービスを見直し、誰もが安心して参画できる仕組みを整えます。

③ 性別を問わず働きやすい環境づくり

- 男女の区別なく参画できる職場環境を整えるため、人事配置や委員会の女性登用を進め、意識啓発を強化します。
- 育児や介護に配慮した柔軟な働き方の導入を推進し、ワーク・ライフ・バランス*の確立を図ります。
- 多様な性のあり方に配慮し、講演会や啓発活動を通じて誰もが尊重される社会参画を促進します。

まちづくりの指標

指標	単位	現状値	R8	R9	R10	R11	R12
女性の審議員参画率 町が開催する各種審議会・委員会における女性の構成割合（広域を除く）	%	25.2	25.2	25.2	26.2	27.1	28.0

関連する計画

■度会町男女共同参画基本計画

基本目標

3

安心して暮らせる、
安全と憩いの
住環境づくりの推進

3-1 危機管理体制の強化

🚩 미래のわたらいの姿

一人一人が自助・共助の意識を持ち、
地域や関係団体との連携のもと、誰もが安心して暮らせる
安全なまちをめざします。

✅ 未来の実現に向けた課題

- 地域の自主防災組織や防災リーダー、ボランティアの育成、避難場所の確保など、災害時に円滑な救助活動ができる体制づくりに取り組んできました。総合防災訓練の実施やマニュアル整備を通じ、地域と連携した防災意識の向上を図っています。今後も、住民一人一人が災害の危機感を持ち、啓発活動を継続することが重要です。
- 消防団員の救急活動能力向上や救命法普及、消防設備の点検整備に取り組み、伊勢市消防本部や自主防災組織との連携で地域の救急体制を強化してきました。今後は、団員の高齢化対策として若手や女性の参画促進により、持続可能な消防・救急体制の構築が求められます。
- 職員の災害対応力向上や自主防災組織の人材育成、マニュアル・防災マップの整備を進め、危機的状況に即応できる体制を整えてきました。今後も、庁舎職員の確保や危険箇所の周知徹底など、迅速かつ的確に対応できる体制強化が重要です。



町総合防災訓練（本部）



消防団一斉ポンプ点検

SDGsの取組



主な取り組み

① 地域と連携した防災対策の強化

- 災害発生時に職員や地域の即応力を確保するため、マニュアル化や標準化を進め、地域や関係機関との協力体制を強化します。
- 防災マップの更新や周知を徹底するとともに、防災訓練を通じて住民の防災意識を高め、安全な地域環境の維持を図ります。
- 町内全域の各地区で組織される自主防災組織の活動を充実させ、地域の若手や女性の参画を促進することで、持続可能な地域防災体制を確立します。

② 消防・救急体制の充実

- 消防団員の救急活動能力を高めるため継続的な訓練を実施し、住民への救急救命法の普及を進め、地域全体の救急体制を強化します。
- 消防設備の点検整備を計画的に進めるとともに、伊勢市消防本部や自主防災組織と連携し、迅速かつ的確な消防体制を維持します。
- 消防団員の高齢化に対応し、若手職員を対象にした機能別分団の訓練を充実させるとともに、組織体制を見直し持続可能な消防・救急体制を構築します。

③ 危機的状況に対応する体制の強化

- 防災計画やマニュアルを最新化し、職員が迅速に対応できる体制を整備し、災害時の即応力を高めます。
- 有事の際には自主防災組織や消防団が率先して対応にあたるように、日々の訓練や人材育成を推進し、地域は自らの手で守る意識付けをめざします。
- 防災マップや広報活動を通じて住民への啓発を進め、地域全体の防災意識を高め、安全安心のまちづくりを進めます。

まちづくりの指標

指標	単位	現状値	R8	R9	R10	R11	R12
環境施設整備補助金（自主防災組織育成等事業） 年間の補助金交付件数	件 / 年	0	5	5	5	5	5
防災訓練参加者率 住民参加者数 / 人口（直近月）	%	29.5	32.0	34.5	37.0	39.5	42.0

関連する計画

- 度会町国土強靱化地域計画
- 度会町国民保護計画
- 度会町地域防災計画
- 度会町国民保護避難実施要領

3-2 生活安全の確保

🚩 미래のわたらいの姿

誰もが交通ルールを守り、防犯に対する意識を持つことで、事故や犯罪が起こりにくい、安心して暮らせるまちをめざします。

✅ 未来の実現に向けた課題

- 交通安全協会や学校と連携し、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象に交通安全教育や啓発活動を進め、通学路の危険箇所の把握や歩道整備、カーブミラーの更新などを実施してきました。今後は、地域の担い手の高齢化に対応し、新しい参加者を育成する取り組みが重要です。
- 警察や関係機関と連携し、防犯情報の迅速な提供体制を整え、特殊詐欺*やサイバー犯罪への注意喚起や住民への啓発活動を継続してきました。今後も、犯罪や不審者などの情報を正確かつ速やかに共有できる体制の強化が求められます。
- 防犯灯や監視カメラの整備、パトロール活動の充実、消費者トラブルや詐欺被害への相談体制の整備などに取り組み、安全な地域環境の維持を図ってきました。今後は、住民一人一人の当事者意識を高め、犯罪被害や消費者トラブルに対応できる知識・体制の充実が必要です。



交通安全キャンペーン

SDGsの取組



主な取り組み

① 防犯体制の強化

- 警察や関係機関と連携し、防犯情報を迅速に提供できる体制を整備し、地域全体の防犯力を高めます。
- 住民に向けた広報や啓発活動を強化し、特殊詐欺＊やサイバー犯罪に関する意識を高め、被害防止を徹底します。
- 消費生活センター等と協力し、世代に応じた消費者教育や相談体制を充実させ、安心して暮らせる地域を実現します。

② 交通安全対策の充実

- 交通安全協会や学校等と連携し、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象に交通安全教育や啓発活動を充実させます。
- 危険箇所の把握を進め、通学路の歩道整備やカーブミラー更新など交通安全施設の改善を計画的に実施します。
- 地域の担い手づくりを進め、交通安全活動を持続的に展開できる体制を整備し、住民の意識向上を図ります。

③ 安全な地域環境の整備

- 主要交差点への防犯カメラ設置など防犯設備を計画的に整備し、昼夜間における安全性を高め、交通の安全及び犯罪抑止力の向上を図ります。
- 防犯委員や生活安全推進協議会との連携を強化し、パトロール活動を充実させるとともに、防犯灯や監視カメラの積極的な配備で犯罪を未然に防ぎます。
- 消費者トラブルや特殊詐欺＊に対し、県や警察、消費生活センターと連携し、幅広い世代に向けた注意喚起と相談体制の充実を進めます。

まちづくりの指標

指標	単位	現状値	R8	R9	R10	R11	R12
刑法犯認知件数 町内における刑法犯認知件数	件 / 年	30	28	28	26	26	24
交通事故発生件数 町内における年間交通事故（人身・物損）発生件数	件 / 年	145	140	140	135	135	130

関連する計画

■なし

3-3 土地利用の推進と 住環境の整備

🚩 未来のわたらいの姿

集落環境が整備され、利便性が高く、誰もが安全で快適な居住環境の中で暮らすことのできるまちをめざします。

✅ 未来の実現に向けた課題

- 宅地開発や生活道路整備に先立ち排水計画を策定し、住民と協議しながら秩序ある土地利用や森林保全、県管理河川の改修を進め、災害に強い住環境づくりに取り組んできました。今後は、未計画地域の調査や土砂災害危険箇所への早期対策など、地域全体の安全確保をより強化する必要があります。
- 集落の生活道路や排水路、公園などの環境整備や公共施設のユニバーサルデザイン*化を進め、地域住民と協働して快適な集落環境の維持に取り組んできました。今後も、住民主体の活動支援策を見直し、高齢化や多様なニーズに対応した安全で快適な集落環境の整備を進めることが重要です。
- 旧耐震基準住宅の耐震化促進、空き家の解体補助やバンク活用、町営住宅の建替や長寿命化改修などに取り組み、良好な住宅環境の確保を進めてきました。今後は、耐震化率の向上や空き家の増加抑制、住民への啓発を継続し、安心して暮らせる住環境の提供をさらに強化する必要があります。



急傾斜地崩壊対策（川上地区）



護岸の整備（準用河川五里山川災害復旧）

SDGsの取組



主な取り組み

① 秩序ある土地利用の推進

- 宅地開発などに先立ち排水計画を策定し、住民と協議しながら秩序ある土地利用を進め、安全で快適な住環境を整備します。
- 地籍調査では、図面等調査による境界確認に加え、ドローン等による空中写真や航空レーザー測量データ等の新技術を活用して進捗の加速化を図るなど、土地利用の基礎となる地籍整備を効果的に推進します。
- 河川改修や森林保全、砂防や急傾斜地対策を県と連携して進め、災害に強い土地利用を推進します。

② 集落環境の整備

- 集落の生活道路や排水路などを計画的に整備し、災害に強く快適な生活環境を確保します。
- 高齢者や障がい者、子どもなど多様な人々が安心して利用できるよう、公共施設や道路のユニバーサルデザイン*化を推進します。
- 住民主体の維持活動が持続するよう、制度見直しや支援を強化し、地域と行政が協働した環境づくりを進めます。

③ 良好な住宅環境の確保

- 旧耐震基準の住宅に対し、国・県と連携した補助制度や啓発活動を強化し、耐震化を促進して安全な住環境を整備します。
- 空き家バンク*や解体補助制度を活用し、放置空き家の抑制と利活用を推進して、生活環境の悪化防止と定住促進を図ります。
- 町営住宅については老朽化の状況に応じて建替や長寿命化改修を進め、公平で安心な居住環境を提供します。

まちづくりの指標

指標	単位	現状値	R8	R9	R10	R11	R12
地籍調査実施地区数 地籍調査を実施した地区数	地区	8/34	8/34	8/34	8/34	8/34	9/34
木造住宅耐震事業関係補助件数 耐震事業補助をした件数	件 / 年	12	12	12	12	13	13

関連する計画

- 度会町国土強靱化地域計画
- 度会町空家等対策計画
- 度会町建築物耐震改修促進計画
- 度会町地域住宅計画
- 度会町公営住宅等長寿命化計画

3-4 道路網の整備

🚩 未来のわたらいの姿

道路の維持・整備に取り組み、
車や人が安全で快適に利用できるまちをめざします。

✅ 未来の実現に向けた課題

- 生活道路の舗装改修や側溝整備、道路拡幅などを計画的に進め、安全で安心な道路環境の整備に取り組んできました。今後は、地域住民の高齢化に伴う維持管理の課題に対応するとともに、人口動態を踏まえた持続可能な道路ネットワークを形成する必要があります。
- 玉城 IC へのアクセス改善や県道の冠水対策、災害防除を県と連携して進め、広域幹線道路の利便性向上に取り組んできました。今後も、斜面の土砂崩落や落石などの未整備箇所への対策を進め、安全で災害に強い道路網を形成する必要があります。
- 通学路や交通量の多い町道の区画線修繕やカーブミラー更新、住民協働の草刈り・美化活動支援など、安全で快適な道路空間の形成に取り組んできました。今後は、DX* 技術を活用した点検や災害対応の強化を進め、地域全体で安全・安心に利用できる道路環境を維持していく必要があります。



道路冠水対策（県道伊勢南島線）



道路環境整備（通学路安全対策）

SDGsの取組



主な取り組み

① 生活道路の整備

- 地域の要望を踏まえ、舗装改修や側溝整備、道路拡幅などを計画的に進め、安全で安心な生活道路環境を整備します。
- 将来の人口動態を見据え、費用対効果を意識した優先度付けを行い、持続可能な道路ネットワークを構築します。
- 国庫補助や地方債を活用し、安定的な財源確保を図りつつ、通学路の安全対策を推進します。

② 広域幹線道路の整備促進

- 玉城 IC へのアクセス改善に向け、県道の渋滞対策や視距改良等の道路整備など、県への要望活動を進めます。
- 冠水対策や災害防除について、県との連携を強化し、地元理解を得ながら整備を加速します。
- 幹線道路の予防保全型管理を推進し、住民の安全・利便性を確保する持続可能な道路環境を形成します。

③ 安全で快適な道路空間の形成

- 通学路や交通量の多い町道を優先整備し、区画線修繕やカーブミラー更新を進め、安全な道路環境を確保します。
- 県と連携した幹線道路整備や排水路改修を推進し、豪雨災害にも対応できる持続的な道路網を形成します。
- 住民協働による美化活動や草刈りを支援し、DX* 技術を活用した点検や災害対応を強化して持続可能な管理体制を構築します。

まちづくりの指標

指標	単位	現状値	R8	R9	R10	R11	R12
緊急自然災害防止対策事業件数 年間の事業実施件数	件 / 年	3	4	4	5	5	5
主要な県道の冠水対策工事着手数 県道玉城南勢線 1 箇所及び伊勢南島線 2 箇所における 工事着手件数	件	0/3	1/3	1/3	2/3	2/3	3/3

関連する計画

- 度会町国土強靱化地域計画
- 度会町橋梁長寿命化修繕計画
- 度会町舗装維持管理計画

3-5 公共交通機関の確保

🚩 未来のわたらいの姿

誰もが公共交通機関を利用して、行きたい場所へ移動できる交通網の整備されたまちをめざします。

✅ 未来の実現に向けた課題

- 町営バスや民間路線バスの運行改善やルート・ダイヤの見直しを行い、住民の移動ニーズに応じた利便性向上に取り組んできました。今後は、高齢者や免許返納者を含む幅広い世代が安全に移動できるよう、さらなる利便性向上と多様な交通手段の確保が求められます。
- 高校生や高齢者を対象にアンケートや実証実験を通じた交通サービスの改善を進めてきました。今後も、地域の実情に応じたルート設定や運行回数の調整など、利用者ニーズに即した柔軟な公共交通網の構築が重要です。
- ライドシェア*や地域の協力を活用した移動手段の確保に取り組み、住民の交通アクセス向上を図ってきました。今後は、町内外の広域移動を含め、持続可能で安全な交通ネットワークを形成し、生活利便性の向上を図る必要があります。



町営バス運行の様子



路線バス運行の様子

SDGsの取組



主な取り組み

① バスの利便性向上

- 町営バスや民間路線との連携を深め、住民の移動ニーズを反映したルートやダイヤの改正を行い、利便性を高めます。
- 高校生や高齢者など多様な世代に配慮し、アンケートや実証実験を通じて利用しやすい公共交通網を構築します。
- ライドシェア*導入の検討も進め、地域の協力者と協働しながら多様な移動手段を確保します。

② 地域の実情に応じた交通施策の展開

- 高齢者や免許返納者の移動を支えるため、町営バスの利便性を高め、地域ニーズに応じたルートやダイヤ設定を進めます。
- 自主運行バスや民間路線の利用促進を図るとともに、住民への分かりやすい情報提供に努め、公共交通利用の定着を推進します。
- 近隣町と連携したライドシェア*導入を検討し、地域の協力者を運転手として活用する仕組みを整え、多様な移動手段を確保します。

③ 高校生の通学に配慮した通学施策の強化

- 塾やクラブ活動で帰宅が遅くなる高校生に配慮し、保護者の負担軽減のため、最終便の発車時刻の延伸を維持します。
- 南伊勢高校の通学の他交通弱者の利便性のため、町内区間は一律 100 円で乗降できる運賃助成券の発行を維持します。
- 通学時間帯及び通勤時間帯の公共交通の確保を推進します。

まちづくりの指標

指標	単位	現状値	R8	R9	R10	R11	R12
町営バス利用人数 町営バスの年間利用者延べ数	人 / 年	941	980	1,000	1,030	1,050	1,100
運賃助成券利用者数 運賃助成券の年間利用者延べ数	人 / 年	2,874	2,950	3,000	3,050	3,100	3,150

関連する計画

■度会町地域公共交通改善計画

3-6 自然環境の保全

🚩 미래のわたらいの姿

誰もが環境に優しい取り組みを行い、
水と緑の美しい自然環境の中で
暮らすことのできるまちをめざします。

✅ 未来の実現に向けた課題

- 町内一斉クリーン活動や学校・地域での環境教育を通じ、住民や子どもの環境意識向上に取り組んできました。今後も、世代を超えた環境美化活動を推進し、主体的に環境問題に取り組む人材育成を進めることが重要です。
- 住民・事業者・行政が協働して野生動植物の保全や不法投棄抑止などに取り組み、良好な生活環境の維持を図ってきました。今後も、希少種の保護や適正処理体制の強化など、環境保全活動の持続的な推進が求められます。
- 資源循環の推進や環境保全教育に取り組んできました。今後も、住民や学校、企業等と協働し、ごみの減量化・再資源化及びプラスチック・スマート* への行動の定着をめざします。



資源ごみ分別マスター養成講座



中学生による宮川清掃活動

SDGsの取組



主な取り組み

① 環境保全の意識啓発の推進

- 町内一斉クリーン活動やボランティアに若い世代が参加できる仕組みを整え、世代を超えた環境美化活動を推進します。
- 学校や地域での環境教育を充実させ、住民が主体的に環境問題に取り組む力を育み、行動変容につなげます。
- 商工会や協力企業と連携し、ごみの減量化や再資源化を進め、成果を「見える化」しながら住民意欲を高めます。

② 環境保全活動の推進

- 町内一斉クリーン活動や啓発を通じて住民・事業者と協働し、美化意識を高め良好な生活環境を守ります。
- 野生動植物の生息調査や保全活動を進め、希少種の保護や生育環境の整備に取り組みます。
- 不法投棄の抑止に向け監視体制を強化し、関係機関と連携した適正処理の徹底と啓発を行います。

③ ごみの減量化・再資源化の推進

- 小学校児童らの生活に環境への配慮が溶け込むよう、関係機関、企業との連携により、度会町資源ごみ分別マイスター制度、リサイクル学習等を実施し、環境保全教育の充実に取り組みます。
- 中学校全校生徒が実施する宮川清掃活動を通じて、海洋ごみ・海洋汚染問題について考える機会を提供します。

まちづくりの指標

指標	単位	現状値	R8	R9	R10	R11	R12
町内一斉クリーン活動参加率 町人口に占める参加者数の割合	%	16.3	16.6	16.7	16.8	16.9	17.0
資源ごみ分別マイスター認定者（累計） 小学校3年生環境学習での認定者	人	188	233	290	337	375	412

関連する計画

- 度会町ごみの減量化・再資源化推進宣言書及び推進プラン

3-7 快適な生活環境づくり

🚩 みらいのわたらいの姿

適切な水道事業とごみ処理を実施できる体制を保ち、安全で快適な住環境があるまちをめざします。

✅ みらいの実現に向けた課題

- 合併処理浄化槽*の設置普及を進め、関係機関と連携して適切な維持管理や啓発に取り組んできました。今後も、浄化槽の適正な管理を徹底し、普及促進をさらに進めることが重要です。
- し尿やごみの処理について、近隣市町や関係機関との連携により適正な処理体制を維持し、効率的な収集・運営を進めてきました。今後も、計画的な運営と効率的な収集体制の強化を図る必要があります。
- 水道施設については、水質検査や水源環境保全、老朽化施設の更新・耐震化などに取り組み、安定した給水を確保してきました。今後は、水道事業の健全経営を維持しつつ、中長期的な計画に基づく効率的な管理をさらに推進することが求められます。



令和6年度築造 川上浄水場配水池

SDGsの取組



主な取り組み

① 生活排水・ごみ処理対策の推進

- 合併処理浄化槽*の普及を促進し、関係機関と連携して適切な維持管理と啓発を進めます。
- 近隣市町や関係機関と連携し、し尿・ごみの処理体制を強化するとともに、効率的な収集と施設運営を推進します。
- 減量化や再資源化の意識を高めるため、周知啓発や地域パトロールを実施し、住民とともに循環型社会の形成を進めます。

② 豊かで良質な水道の供給

- 水源環境の保全と水質検査体制を強化し、PFOS・PFOA*を含む有害物質にも対応できる安全な水道水の供給に努めます。
- 老朽化が進む施設や水道管について、耐震化計画や水道事業ビジョンに沿った更新を実施し、安定した給水を確保します。
- 料金改定や有収率向上に取り組み、利用者への丁寧な説明と理解を重視しつつ、健全な経営と持続可能な水道運営を進めます。

まちづくりの指標

指標	単位	現状値	R8	R9	R10	R11	R12
水道施設等耐震化率 管路を除く建物施設の耐震化率	%	43.7	48.4	63.0	71.7	80.5	88.1

関連する計画

- 度会町生活排水処理基本計画
- 度会町一般廃棄物処理実施計画
- 度会町水道事業経営戦略
- 水道事業ビジョン



3-8

脱炭素社会実現に向けた
取り組みの推進

🚩 미래のわたらいの姿

カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを推進し、
未来にわたってずっと住み続けたいと想う気持ちで
あふれるまちをめざします。

✅ 未来の実現に向けた課題

- 風力発電事業である「度会ウィンドファーム」や、太陽光発電事業である「宮リバー度会ソーラーパーク事業」をはじめとし、既に再生可能エネルギー*の積極的な活用を推進してきました。今後も、脱炭素先行地域づくり事業等で近隣町との連携や住民・事業者の参画拡大を進め、持続可能な地域エネルギー基盤を形成する必要があります。
- 庁舎や公共施設の省エネ化、EV導入に向けて取り組んできました。今後も、庁舎や公共施設のZEB*化等や事業者支援を通じて、町全体の温室効果ガス*削減と省エネルギー推進が必要です。
- 地域の脱炭素化を進めるため、近隣町や民間事業者らとともに地域新電力会社「三重広域エネルギー株式会社」を設立しました。災害時のレジリエンス向上はもとより、雇用創出や利益還元により、地域の持続的発展につなげていく必要があります。



脱炭素先行地域選定証授与式



SDGsの取組



主な取り組み

① 再生可能エネルギーの導入と広域活用

- 多気町をはじめとした近隣 5 町と連携した脱炭素先行地域づくり事業を通じて、ソーラーシェアリングや木質バイオマスといった再エネ施設の導入及びマイクログリッド*を構築し、脱炭素化と災害に強い地域エネルギー基盤を築きます。
- 広域的な資金や人材を呼び込み、再生可能エネルギー*の普及を地域全体で進めます。
- 町内でも太陽光発電や EV 利用を促し、住民と事業者の参画を広げます。

② 省エネルギーと公共施設の脱炭素化

- 役場庁舎の省エネ改修を起点に、学校や公共施設へ拡大し、段階的に ZEB* 化を進めます。
- 公用車や地域交通に EV を導入し、温室効果ガス*削減を実現します。
- 先端設備投資を支援し、事業者の省エネ化と経営の持続性を高めます。

③ 資源循環と意識醸成

- 食品残渣やバイオ炭を活用した資源循環を 6 町連携で推進し、地域の活性化につなげます。
- 広域連携*により設立した地域新電力会社を柱に、地域資源の相互利用や再生可能エネルギー*電力供給のエリア拡大により意識の醸成を図ります。
- セミナーや普及啓発番組の制作などを通して、環境や脱炭素社会への意識啓発に努めます。

まちづくりの指標

指標	単位	現状値	R8	R9	R10	R11	R12
省エネ化をした公共・民間施設数(累計) 省エネ改修により電力消費量の削減を行った町有施設 及び事業エリア内の民間施設数	件	0	2	5	9	10	11

関連する計画

- 6 町の地域連携で人材や資金を呼び込む！中山間地域一体の脱炭素・資源循環プロジェクト
- 度会町地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）
- 2050 年カーボンニュートラル実現に向けた度会町地域再生可能エネルギー導入戦略

基本目標

4

地域の文化と
産業を活かす
にぎわいづくりの推進

4-1 地場産業の振興

🚩 みらいのわたらいの姿

特産品のブランド化によって知名度が上がり、
地場産業が活性化するまちをめざします。

✅ みらいの実現に向けた課題

- 米・茶・イチゴ・くり味かぼちゃなどの特色ある作物の生産を支援するとともに、ブランド化や地産地消*を進めてきました。農地の計画的利用や荒廃防止にも取り組み、安定的に質の高い特産品を提供し、産地化を進めていくことが重要です。
- 森林経営計画に基づく計画的な林業施策を促してきましたが、計画数が減少傾向にあります。町内の森林は大半が伐期に達しており、伐採・搬出を促進するために支援していくことが必要です。
- 町内中小企業を対象に、先端設備投資や経営改善支援、地域イベントの開催支援などに取り組み、持続可能な事業基盤の確立を進めてきました。今後も、商工会や金融機関などと連携し、事業拡大や新規企業の進出を支援することが求められます。
- 農林業と商工業の連携による商品開発や販路拡大などに取り組み、地域全体で産業を支える体制を構築してきました。今後は、新規就業者や事業承継の支援も含め、地域産業の持続的発展をさらに推進する必要があります。



稲刈り



空から見た町内の農地

SDGsの取組

2 飢餓をゼロに



8 働きがいも経済成長も



9 産業と技術革新の基盤をつくろう



主な取り組み

① 地場産業の振興

- 米や茶のブランド化を進め、深蒸し茶やオーガニック茶など特色ある生産を支援し、県内外への PR を強化します。
- イチゴやかぼちゃ、大根などの作物は JA と連携し、広域的な産地化を推進するとともに、学校給食などを通じて地産地消 * を進めます。
- 米価の動向を踏まえ、主食用水稻だけでなく、ブロックローテーション * や水稻の多収性品種の作付なども幅広く支援し、生産基盤の安定化と農地の持続的活用を図ります。
- いせしま森林組合と連携し、森林経営計画の策定を支援するとともに、計画的な森林整備を促進し、森林の適正管理と効率的な林業の推進を図ります。

② 中小企業の振興

- 町内企業の先端設備投資や経営改善を支援し、生産性向上や事業拡大を通じて持続可能な地域産業の振興を図ります。
- 商工会との連携を強め、地域イベントや販売促進活動を継続支援し、地域内消費を高める仕組みづくりを進めます。
- 金融機関や関係団体との協働により、中小企業の安定経営と新たな事業展開を後押しし、地域経済の活力を高めます。

まちづくりの指標

指標	単位	現状値	R8	R9	R10	R11	R12
町内企業設備投資件数 設備投資を行ったうち、固定資産税の特例措置の対象件数	件 / 年	1	2	2	2	2	2

関連する計画

- | | | |
|------------------|-------------|------------|
| ■ 度会町産業振興促進計画 | ■ 導入促進基本計画 | ■ 創業支援事業計画 |
| ■ 度会町水田収益力強化ビジョン | ■ 野菜産地強化計画 | ■ 山村振興計画 |
| ■ 田園環境整備マスタープラン | ■ 度会町木材利用方針 | |

4-2 農林業の基盤整備

🚩 みらいのわたらいの姿

安心して活動できる環境が整えられ、
農林業の持続可能性が確保されたまちをめざします。

✅ みらいの実現に向けた課題

- 多面的機能支払交付金を活用し、農地や農業施設の保全と担い手支援を進めてきました。今後は、荒廃農地の防止や集積・集約化をさらに推進し、農地の適正かつ多様な活用を図ることが重要です。
- 森林環境譲与税を活用し、所有者不明森林や境界不明森林の解消、切捨間伐の推進などに取り組み、適正な森林管理を進めてきました。生物多様性*や水源涵養、防災機能を維持するため、森林管理の一層の強化が求められます。
- 安定した農業生産と自然災害防止のため、農業用施設や農道・林道の改修や維持管理を進めてきました。今後も、老朽化したため池・農業用水路等施設の計画的な保全と改修に取り組み、災害防止を踏まえた持続可能な農林業基盤の整備を行うことが必要です。
- 農作物被害防止のため、町と地域、猟友会等の協働により鳥獣害防止対策に取り組んできました。今後も鳥獣の動向を確認しつつ、被害防止対策の継続と強化が求められます。



ライフライン（電線）周辺の危険木伐採



サル用大型捕獲檻

SDGsの取組



主な取り組み

① 農地・森林の適正管理

- 多面的機能支払交付金を活用し、地域全体で農地や農業施設の保全に取り組み、担い手の営農活動を支える環境を整備します。
- 森林環境譲与税を活用し、所有者不明森林や境界不明森林の解消を進めるとともに、未整備森林への適切な施業に取り組み、適正な森林管理を実現します。

② 治山対策の推進

- 森林の保全と治山事業を進め、県と連携した危険箇所の改良や防災機能の強化により、安全で安心な地域環境の整備を促進します。
- ライフライン周辺の危険木伐採や流倒木撤去の促進を通じて災害リスクを軽減し、予防体制を強化します。

③ 農林業生産基盤の整備

- 農業用排水路などの農業用施設の保全と改修を進め、防災や景観保全の機能を維持しながら、地域農業を支える基盤の強化を図ります。
- 防災重点農業用ため池をはじめとする防災対策が必要な農地・農業用施設に、適切な整備を実施し、地域の安全の確保と農業基盤の維持の両立を図ります。
- 農道と林道を計画的に整備・改良し、生産性の向上と流通の効率化に資する基盤環境を整え、持続可能な産業活動を支援します。
- 有害鳥獣対策を強化し、猟友会や地域住民と協力した捕獲体制を維持するとともに、防護柵整備などで農作物被害を軽減します。

まちづくりの指標

指標	単位	現状値	R8	R9	R10	R11	R12
多面的機能支払交付金を活用した組織数	件 / 年	15	16	17	18	19	20
交付金によって支援する組織数							

関連する計画

- 度会町国土強靱化地域計画
- 度会町農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画
- 度会町農道施設長寿命化計画
- 度会町林道施設長寿命化計画
- 度会町鳥獣被害防止計画
- 度会町森林整備計画

4-3 次代を担う人材育成と 起業支援

🚩 みらいのわたらいの姿

産業の活性化と新たな雇用創出が実現され、
活発な経済活動が展開されるまちをめざします。

✅ みらいの実現に向けた課題

- 認定農業者や新規就農者への支援を通じて担い手確保や営農支援を進めてきました。引き続き、新たな担い手の確保と掘り起しに努めるとともに、農地の集積・集約化を推進し、地域全体で担い手を支える仕組みの強化が重要です。
- 地域農業経営基盤強化促進計画の策定を進め、集落単位で将来像を描きながら効率的な農業経営の基盤整備に取り組んできました。今後は範囲を拡大し、すべての地域で安定した農業生産体制を構築することが求められます。
- 学校や地域での産業体験を通じて、子どもや若者への町内産業の魅力や可能性の発信を進めてきました。今後もさらなる機会の充実に努めるとともに、新規就業者や事業承継者の確保を推進し、産業継承の取り組みを一層強化する必要があります。

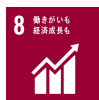


小学生の稲刈り体験



地域計画についての地元協議

SDGsの取組



主な取り組み

① 地域産業を担う人材・組織の育成

- 認定農業者や新規就農者への支援を通じて担い手を確保し、関係機関と連携した営農サポートにより地域産業の基盤を強化します。
- 地域農業経営基盤強化促進計画の策定を推進し、集落単位で将来像を描きながら農地の集積・集約化を進め、効率的な農業経営を実現します。
- 学校や地域での農林業体験やキャリア教育を充実させ、子どもや若者に町内産業の魅力を伝え、将来の人材育成と産業継承を促進します。

② 新規参入と起業活動への支援

- 農林業体験や相談機会を通じて担い手確保を進めるとともに、農地のあっせんや国庫補助制度の相談、機械導入補助などの支援を行い、新規就農者の安定した経営を促進します。
- 商工会や金融機関などと連携し、創業支援計画に基づく情報提供や相談体制を整え、地域資源を活かした起業活動を後押しします。

まちづくりの指標

指標	単位	現状値	R8	R9	R10	R11	R12
地域農業経営基盤強化促進計画策定件数(累計) 上記計画の策定件数	件	1	3	5	7	9	11

関連する計画

- 地域農業経営基盤強化促進計画
- 導入促進基本計画
- 山村振興計画
- 度会町産業振興促進計画
- 創業支援事業計画
- 田園環境整備マスタープラン



中学生の林業体験

4-4 芸術・文化活動の振興と文化財の保護

🚩 みらいのわたらいの姿

伝統的な文化が若い世代にも受け継がれ、
今と変わらず積極的に活動が展開されている
まちをめざします。

✅ みらいの実現に向けた課題

- 町民文化祭や生涯学習講座などを通じて、住民が自主的に芸術・文化活動に参加できる環境を整えてきました。今後は、幅広い世代の参加を促進し、住民同士が連携しやすい体制を整備することが重要です。
- 文化人権講演会や特別展覧会、子ども向けイベントなどの開催を通じて、住民の文化意識向上や子どもたちへの体験機会を提供してきました。今後は、質の高い芸術・文化に親しむ機会をさらに拡充し、未来の担い手育成を進める必要があります。
- 各地区の文化財保存会への支援や郷土芸能・伝統行事の継承活動を進め、文化財保護と次世代への伝承に取り組んできました。今後は、調査研究や普及啓発を通じて、文化財の価値を広く伝え、持続的な活用を推進することが求められます。



ふるさと歴史館



一之瀬獅子神楽

SDGsの取組



主な取り組み

① 芸術・文化活動の促進

- 公民館を拠点に講座や展示を充実させ、住民が気軽に参加できる環境を整え、芸術・文化活動の裾野を広げます。
- 若い世代が伝統芸能や地域行事にふれ、世代間の交流を深められるよう、継承と体験の機会を充実させます。
- 子どもの主体的な文化活動を支援し、多様な体験や発表の場を提供することで、未来の担い手を育成します。

② 芸術・文化にふれる機会の提供

- 質の高い芸術・文化を鑑賞できる講演会やイベントを開催し、住民の文化意識の向上と幅広い世代の参加を促進します。
- 子どもたちが地域や学校で芸術・文化に親しめる体験機会を拡充し、次世代の担い手として豊かな感性を育みます。
- 県や近隣市町との連携により文化情報を共有・発信し、住民が多様な文化にふれられる環境を整え、地域全体の文化力を高めます。

③ 文化財の保護・継承・活用

- 地域に残る有形・無形の文化財を調査・保存し、住民への普及啓発を進めることで、次世代への継承とまちづくりに活かします。
- 町民文化祭や歴史館での講座・展示を拡充し、子どもから高齢者まで幅広い世代が文化活動に親しめる環境を整備します。
- 郷土芸能や伝統行事の担い手育成を支援し、地域団体との連携を通じて住民同士の交流と文化の持続的な発展を推進します。

まちづくりの指標

指標	単位	現状値	R8	R9	R10	R11	R12
ふるさと歴史館来館者数 ふるさと歴史館の延べ来館者数	人 / 年	503※	250	250	260	260	270

※現状値 (R6) は 10 周年記念行事来館者を含む

関連する計画

- 度会町教育大綱
- 度会町教育基本方針

4-5 地域資源を活かした人の流れの創出

🚩 みらいのわたらいの姿

地域資源を十分に活かし、訪れたいと感じられる魅力あるまちをめざします。

✅ みらいの実現に向けた課題

- 宮リバー度会パークや遊水プールを拠点としたイベントやアウトドアアクティビティを実施し、町内外からの来訪者を増やしてきました。今後も誘客・観光の拠点として活用していくため、施設の老朽化対策を計画的に進め、安全で快適な利用環境を維持する必要があります。
- 特産品開発や多様な主体の参画によるイベントを支援するとともに、ふるさと納税や都市部でのイベントを通じ、地域経済の活性化と交流人口・関係人口*の拡大を進めてきました。近隣市町や広域団体との連携を強化し、新たな層をターゲットとした人流創出にも取り組む必要があります。
- 高校生や地域団体などの自主的な活動を支援し、住民と行政の協働体制を整えてきました。今後は、持続的な活動の確立を支援し、協働による地域の魅力の創出をさらに推進していくことが求められます。



牛草山からの眺望



にぎわう宮リバー度会パーク春まつり

SDGsの取組



主な取り組み

① まちの魅力を活かした、人の流れの創出

- 自然や文化資源を活かしたイベントや観光施策を展開し、宮リバー度会パーク等の拠点施設を核に交流人口の拡大を進めます。
- 特産品開発や販売促進、多様な主体の実施するイベントを支援し、にぎわいの創出と地域経済の活性化を図ります。
- ふるさと納税や体験プログラムを通じ、まちと関わり続ける人を増やし、関係人口*の拡大と持続的な地域づくりを推進します。

② 交流促進のための地域拠点の活用

- 宮リバー度会パークを観光・交流の拠点と位置付け、イベントやアクティビティを充実させ、町内外の交流促進と誘客を進めます。
- 施設の老朽化に対応し、安全で快適に利用できる環境を整備するとともに、利用者ニーズを反映した改修を計画的に実施します。
- 住民団体や近隣自治体と連携した取り組みを進め、観光資源の魅力を高めるとともに、交流人口や関係人口*の拡大につなげます。

③ 推進体制の確立

- 学生や地域団体による自主的な活動を支援し、住民と行政が協働できる仕組みを整え、地域の活性化を推進します。
- 観光資源の保全やイベント運営への多様な主体の参画を支援し、地域全体での推進体制を強化します。
- 近隣市町や広域団体と連携し、観光誘客やにぎわい創出に効果的な取り組みを進め、地域の魅力を広く発信します。

まちづくりの指標

指標	単位	現状値	R8	R9	R10	R11	R12
観光入込客数 観光地点及び行祭事・イベントを訪れた延べ人数	千人/年	183	184	185	186	187	188

関連する計画

■なし

4-6 移住・定住の促進

🚩 未来のわたらいの姿

町外から訪れる人を受け入れる
十分な環境が整っており、移住・定住先として
選ばれるまちをめざします。

✅ 未来の実現に向けた課題

- 地域おこし協力隊を活用し、移住希望者向けの体験交流や現地視察を実施するなど、移住促進に取り組んできました。今後は、地域の理解とサポート体制を強化し、移住者が安心して定住できる環境を整備する必要があります。
- 空き家バンク*の需要が高まっていますが、紹介できる登録件数が伸び悩んでいます。特に、賃貸の希望には十分に対応できていないため、空き家所有者には、売買に限らず広く物件の活用を検討してもらうよう促す必要があります。
- 婚活イベントや若者向け交流機会を提供し、結婚に向けた支援を進めてきましたが、町事業参加への抵抗感や男女間の温度差も感じられます。希望する方がより参加しやすい環境を整える工夫が必要です。



地域おこし協力隊による移住相談会への出席



移住促進のためのガイドブック

主な取り組み

① UJI ターン * 促進に向けた取り組みの推進

- 移住希望者が地域に関心を持つ機会を増やすため、都市圏でのプロモーションに加え、町内での体験交流や現地視察を組み合わせた取り組みを進めます。
- 移住後の生活が定着するよう、集落支援員等による居住支援を行い、地域住民との交流機会を設けて定住を後押しします。
- 地域おこし協力隊を活用し、移住者目線でのサポートや関係人口 * の創出につなげ、持続可能な地域づくりを推進します。

② 移住・定住のための居住の場の確保

- 空き家バンク * の登録件数を増やすため、協力隊や地域住民と連携して周知活動を進め、移住希望者に対応できる体制を整備します。
- 賃貸での登録や店舗としての活用など、多様なニーズに応えられるよう空き家の有効活用を一層推進する支援を検討します。

③ 出会いの支援を通じた定住促進

- 婚活イベントや交流機会のほか、自己研鑽やライフデザインを考える機会の創出は、広域連携 * により参加しやすい環境を工夫します。
- マッチング事業を新たに展開する三重県とも連携し、結婚を希望する人を応援します。
- 結婚・妊娠・出産などライフステージに応じた切れ目ない支援を関係課で連携し、安心して暮らせる環境を整備します。

まちづくりの指標

指標	単位	現状値	R8	R9	R10	R11	R12
移住・定住施策を通じた移住者数 各種補助金や空き家バンク * などを通じた年間移住者数	人 / 年	52	54	56	58	60	62
関係人口 * (ふるさと住民登録数等) (累計) 住所がなくても継続的に町に関わる人を「ふるさと住民」として登録	人	—	制度構築	100	150	200	250

関連する計画

- 度会町まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 度会町人口ビジョン

基本目標

5

まちづくりを
円滑に進めるための
体制づくりの推進

5-1 効率的な行政運営の推進

🚩 미래のわたらの姿

住民のニーズに応えることができる、
質の高い行政サービスが持続的に
提供されるまちをめざします。

✅ 未来の実現に向けた課題

- 庁内では職員提案制度や業務改善活動を通じ、業務効率化やオンライン申請の活用に取り組んできました。今後は、ICT* 導入の計画的推進や庁内浸透を図り、より質の高い行政サービス提供につなげる必要があります。
- 人口減少や行政課題の複雑化に対応するため、組織体制の見直しやテレワーク導入など、新しい働き方の整備に取り組んできました。今後は、民間活力の活用や人事評価制度の充実により、効率的かつ持続可能な行政運営を実現することが重要です。
- 災害対応や情報セキュリティ対策の強化として、訓練やマニュアル整備、職員研修を進めてきました。今後は、迅速な業務継続や防災力向上、サイバー攻撃対策をさらに充実させ、安心・安全な行政体制を構築することが求められます。



生成 AI 導入説明会



防災図上訓練

SDGsの取組



主な取り組み

① 業務効率化の推進

- AI* や RPA* の導入を検討し、庁内業務を自動化・省力化することで、限られた人員でも質の高い行政サービスを提供します。
- マイナンバーカードを用いたびったりサービスや各種オンライン申請を活用し、申請手続や施設予約の効率化を進め、住民利便性の向上を図ります。
- 職員提案制度や業務改善活動を促進し、部門横断的な取り組みを強化することで、職員の意欲向上と組織全体の改善を推進します。

② 適切な組織構築と人事管理

- 人口減少や行政課題の複雑化に対応するため、組織体制を柔軟に見直し、効率的で持続可能な行政運営を進めます。
- テレワークなど新しい働き方を定着させ、育児や介護と仕事の両立を支援し、多様な職員が力を発揮できる環境を整備します。
- 民間活力の導入や人事評価制度の活用を通じて、専門性と意欲を高め、住民に質の高い行政サービスを提供します。

③ 危機管理体制の整備

- 災害発生時に業務を継続できるよう、計画やマニュアルを整備し、訓練を重ねて迅速な対応体制を構築します。
- 避難所機能や物資備蓄を強化し、地域と連携した防災力向上を進め、住民の生命と生活を守る体制を充実させます。
- サイバー攻撃への対応として、職員向け研修やシステム強化を継続し、情報漏洩防止と安全な行政運営を実現します。

まちづくりの指標

指標	単位	現状値	R8	R9	R10	R11	R12
テレワーク活用職員数 年間で在宅勤務を行った職員の人数	人 / 年	22	23	23	24	24	25

関連する計画

- 度会町行政改革大綱
- 度会町職員定員適正化計画
- 度会町国土強靱化地域計画
- 度会町業務継続計画

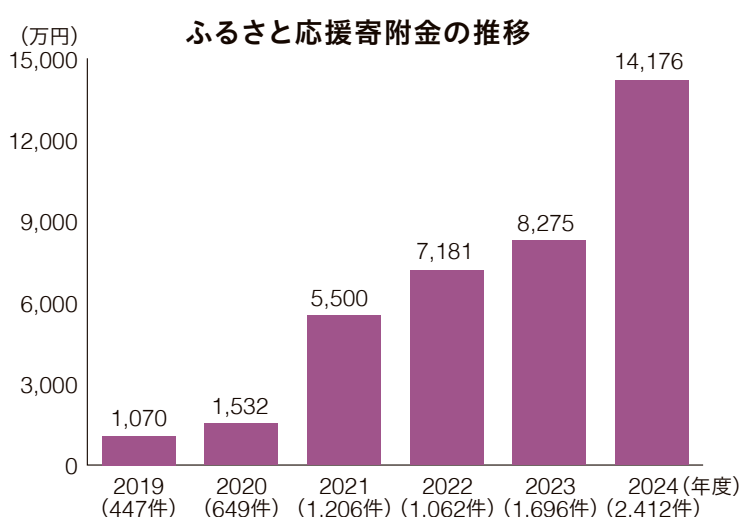
5-2 健全な財政運営の推進

🚩 미래のわたらいの姿

日頃からの適切なサービス提供と、
いざというときの支援が今後も実施できる
財政が運営されるまちをめざします。

✅ 未来の実現に向けた課題

- 徴税率向上や滞納処分の適正化、町有財産の活用や企業誘致に取り組み、安定的な財源確保を進めてきました。今後は、人口減少や固定資産税減少などの影響を踏まえ、コストと効果のバランスを意識した行財政運営を進める必要があります。
- 施策整理や予算配分の優先度明確化、公共施設の計画的な更新・統廃合を進め、効率的な歳出管理に取り組んできました。今後は、経常経費の縮減や民間活力の活用をさらに推進し、持続可能な財政運営を図ることが重要です。
- 基金活用や広域連携*を含めた計画的な財政運営により、住民サービスの維持と安定を図ってきました。今後は、更新費用や社会保障費増大など将来負担を見据え、計画的かつ健全な財政基盤の構築が求められます。



SDGsの取組



主な取り組み

① 歳入の確保

- 納税環境を整備し、効果的な周知啓発を行うことで新規滞納を防ぎ、滞納処分の適正な実施により税負担の公平性を確保します。
- 三重地方税管理回収機構と連携し、高額かつ困難な案件の解消に努め、安定した財源確保と健全な財政運営を推進します。
- 町有財産の有効活用やふるさと納税の充実、企業版ふるさと納税の活用により、地域経済の活性化と税収拡大を図り、将来を見据えた持続可能な財政基盤を築きます。

② 歳出の見直し

- 施策や事務事業の整理を進め、優先度を明確にした予算配分を行い、効率的で持続可能な行財政運営を推進します。
- 公共施設の省エネ対策化を計画的に進め、光熱水費をはじめとした維持管理コストの抑制とサービスの安定提供を図ります。
- 全庁的にコスト意識を浸透させ、経常経費の縮減や民間活力の活用を進め、住民サービスの質を確保しながら健全財政を実現します。

③ 計画的な財政運営の推進

- 歳入の確保と歳出の適正化を進め、徴収率の向上や町有財産の有効活用を図り、持続可能で健全な財政運営を推進します。
- 公共施設等総合管理計画に基づき、施設の更新や統廃合を計画的に進め、維持管理コストを抑えつつ住民サービスを確保します。
- 基金の活用や広域連携 * を組み合わせ、人口減少や社会保障費増大に対応し、将来を見据えた安定した財政基盤を構築します。

まちづくりの指標

指標	単位	現状値	R8	R9	R10	R11	R12
経常収支比率 経常経費充当一般財源の額／経常一般財源総額×100	%	73.7	各年 80.0 以下				
財政力指数 基準財政収入額／基準財政需要額	—	0.37	0.38	0.38	0.38	0.39	0.39
ふるさと納税寄附額 年間寄附見込み額	百万円	141	145	150	155	160	165

関連する計画

■度会町公共施設等総合管理計画

5-3 質の高い行政サービスの提供

🚩 みらいのわたらいの姿

組織体制のさらなる強化と近隣市町との連携を通じて、
質の高いサービスを継続して提供できるまちをめざします。

✅ みらいの実現に向けた課題

- 業務フローの見直しや ICT* を活用したオンライン申請・コンビニ交付の導入検討、人事評価制度の活用などにより、効率的で質の高い行政サービスを提供してきました。今後は、客観性に基づいた行政評価を進め、PDCA サイクル* の実効性を高める必要があります。
- 職員研修や外部交流、会計年度任用職員の活用など、多様な人材を組織に取り込み、安定した行政サービスを維持してきました。今後は、多様な職員が力を発揮できる組織づくりをさらに推進し、町政の持続可能性を確保することが重要です。
- 近隣自治体との連携や広域的な協議会への参画により、縮小する自治体規模でも住民利便性を確保する取り組みを進めてきました。今後は、町単位での協力体制を強化し、広域的な行政課題への対応力を高める必要があります。



オンラインによる職員研修



スーパージンティ推進協議会 DX 分科会

SDGsの取組



主な取り組み

① 質の高い行政サービスの提供

- 業務フローや意思決定を見直し、「書かない窓口」や「行かない窓口」といった先進事例の情報収集を行い、コンビニ交付の導入も含め当町に合った改革を検討し、効率的で質の高い窓口サービスを実現します。
- 人事評価を活用し職員の意欲と能力向上を図るとともに、多様な研修や外部交流を通じて、柔軟に対応できる組織づくりを進めます。
- 広域連携*を推進し、規模の縮小が進む中でも持続可能な行政運営を行い、住民の利便性と生活の安心を確保します。

② 多様な人材の確保・育成と組織の活性化

- 人事評価の結果を適切に処遇へ反映し、職員のモチベーション向上につなげるとともに、資質向上のための研修を推進します。
- 正職員の確保が難しい分野では、会計年度任用職員や派遣制度を柔軟に活用し、安定した行政サービスの提供を実現します。
- 多様な人材の経験や知見を活かし、職員の世代間交流や外部研修を通じて組織力を高め、持続可能な町政運営を進めます。

③ 行政経営品質の向上

- 行政評価の客観性を高め、PDCA サイクル*を実効性あるものとし、住民ニーズに応じた行財政運営を継続的に改善します。
- 隣接6町の連携事業充実をはじめ、伊勢志摩定住自立圏の枠組みも活用しながら、広域的な行政課題の解決と効率的なサービス提供を進めます。
- ICT*を活用した窓口改革や業務改善を推進し、職員の人材育成と組織力の強化を通じて、質の高い行政サービスを提供します。

まちづくりの指標

指標	単位	現状値	R8	R9	R10	R11	R12
職員研修の受講者数 年間で研修を受講した実職員数	人/年	88	90	90	90	90	90

関連する計画

- 伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン

5-4 広報・広聴の充実

🚩 未来のわたらいの姿

適切な情報発信の環境を整えることで、
誰にとっても情報が取得しやすいまちをめざします。

✅ 未来の実現に向けた課題

- 紙媒体に加え SNS*・町アプリ・HP を活用した情報発信を進め、住民への周知や町の魅力発信を強化してきました。今後は、紙とデジタル双方の特性を活かした戦略的な情報発信をさらに推進する必要があります。
- 統計情報やオープンデータの提供により、住民や事業者が活用できる環境整備に取り組み始めましたが、まだ十分とは言えません。今後は、提供情報の拡充に努め、データ利活用を広く促進し、地域活動や政策形成に活かす仕組みを強化することが重要です。
- パブリックコメントやアンケート、ワークショップを通じて住民の意見を収集し、施策に反映してきました。今後は、世代を問わず積極的に意見を聴取し、双方向の広聴体制を一層充実させる必要があります。



広報わたらい



度会町アプリ



度会町公式 Instagram

SDGsの取組



主な取り組み

① 広報活動の充実

- 紙媒体と SNS* やアプリを組み合わせ、世代やニーズに応じた広報活動を展開し、誰にでも伝わる情報発信を推進します。
- 町の魅力や特色を積極的に発信し、町内の愛着醸成とともに、町外からの交流人口や関係人口*の拡大につなげます。
- 統計情報やオープンデータの提供を進め、住民や事業者が活用できる環境を整備し、地域活動や政策形成への参画を促進します。

② 広聴活動の充実

- 計画策定時にはパブリックコメントや審議会等を通じて住民の意見を聴取し、町政に反映できる仕組みを推進します。
- 世代を問わず住民の声を把握できるよう、アンケート調査やワークショップを実施し、多様な視点を施策に活かします。
- 広聴機会で得られた意見を各課で共有し、政策立案に反映するとともに、透明性の高い情報提供を進めます。

③ 職員の広報・広聴力の向上

- 紙媒体とデジタルの特性を活かし、誰にでもわかりやすい広報を展開できるよう、職員研修や情報共有を通じて発信力を高めます。
- モニター制度の構築など、各世代から意見を収集する仕組みを整え、住民目線での広報・広聴活動を充実させ、まちづくりに活かす双方向の体制を強化します。
- 伊勢志摩地域での情報交換を活かし、町の魅力発信や地域資源を用いたコンテンツづくりを進め、発信力と共感性を高めます。

まちづくりの指標

指標	単位	現状値	R8	R9	R10	R11	R12
町ホームページの閲覧数 巡回プログラムによる閲覧を除いたトップページ閲覧数	件 / 年	61,484	63,000	64,000	65,000	66,000	67,000

関連する計画

- 度会町ウェブアクセシビリティ方針

重点プロジェクト

(第3期度会町まち・ひと・しごと創生総合戦略)

1 重点プロジェクトの全体像

(1) 重点プロジェクトの位置付け

本計画における総合戦略は、度会町の将来像「みらい わたらい わかち愛」を実現するための重点プロジェクトとして位置付けています。

人口減少や少子高齢化、地域経済や生活基盤の変化など、町を取り巻く環境は大きく転換期を迎えており、従来の取り組みを一層進化させ、将来に向けた新たな挑戦を進めることが求められています。

そこで、本町では住民の暮らしに直結する課題や可能性を踏まえ、特に効果が高く、町の未来を切り拓く4つの戦略目標を重点プロジェクトとして掲げました。これらは、子育てや教育を通じて次世代を育むこと、町の魅力を広め定住や交流人口を増やすこと、地域資源を活かして持続可能な産業やエネルギーを育てること、そして誰もが安心して住み続けられる生活基盤を確保することを柱としています。

総合計画に示された幅広い取り組みを支える中核として、この総合戦略を推進することで、住民と行政が協働し、「みらい わたらい わかち愛」の実現へ力強く歩みを進めてまいります。

(2) 地方創生の考え方の整理

国は、長年にわたる人口減少と東京圏への一極集中という構造的な課題を克服し、持続可能な社会の実現をめざして、2014年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。これに基づき、長期ビジョンと5年ごとの総合戦略を策定し、地方創生を推進してきましたが、約10年にわたる取り組みを経ても、少子高齢化の進行や東京一極集中の是正は十分に至らず、地方が直面する危機感は依然として高いままです。

こうした状況を踏まえ、国は地方創生を次の段階へと進めるべく、2025年に新たな方針である「地方創生2.0」の基本構想を閣議決定し、めざす姿として、〈強い経済〉〈豊かな生活環境〉〈新しい日本・楽しい日本〉の実現を掲げました。

具体的な政策展開は、5つの柱に基づいています。すなわち、質の高い暮らしを実現する生活環境、地域産業の競争力を強化する稼ぐ力、東京一極集中の是正をめざす地方分散、デジタルや交通網を整備するインフラ*整備、そして地域間の協力を促進する広域連携*です。

これらの柱を支える基盤として、AI*・デジタルの活用、異なる要素の結び付きによる新結合を通じた産業創出、都市と地方の共生、人材の地域間循環、地域の好事例の普遍化などが重視されています。

(3) 基本計画と重点プロジェクトの関係性

重点プロジェクト（総合戦略）については、基本計画と整合を図る観点から、基本計画に掲載の「主な取り組み」のうち、重点プロジェクトに該当する事業を抜粋して整理しています。

なお、総合戦略の進捗状況を確認するための数値目標や KPI については、基本計画に掲載の「まちづくりの指標」からの抜粋を基本としますが、一部については「まちづくりの指標」以外からの数値を掲載している場合があります。

(4) 重点プロジェクト（第3期総合戦略）の推進期間

重点プロジェクト（総合戦略）の推進期間は以下のとおりです。

■ 総合戦略と総合計画の推進期間

		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
重点 P (総合戦略)		第1期		第2期				第3期総合戦略 (本戦略)					次期戦略		
総合計画	基本構想	第6次構想		第7次構想									次期構想		
	基本計画	第6次 後期計画		第7次前期計画				第7次後期計画					次期計画		

2 重点プロジェクトの基本方針と主な取り組み

(1) 4つの重点プロジェクトの設定

「第3期度会町人口ビジョン」において掲げた2070年の目標人口の達成に加え、本町の地域特性を活かした地方創生を実現するため、①未来を担う人づくり、②多様な形で度会町に関わる人口の獲得、③地域資源を活かしたにぎわいづくり、④安心して暮らせる生活環境の構築の4つの視点から施策を展開していきます。

本戦略においては、①未来を担う人づくりを「重点プロジェクト1」、②多様な形で度会町に関わる人口の獲得を「重点プロジェクト2」、③地域資源を活かしたにぎわいづくりを「重点プロジェクト3」、④安心して暮らせる生活環境の構築を「重点プロジェクト4」において主に取り組んでいきます。

各重点プロジェクトの方向性

重点 プロジェクト

1

みらいに羽ばたく子どもたちを応援するまちづくり

【子育て・教育】

子どもたち一人一人の可能性を伸ばし、安心して学び、健やかに成長できる環境を整えます。地域や学校、家庭が連携しながら、未来を担う子どもたちの夢と挑戦を力強く後押しします。

重点 プロジェクト

2

みらいのわたらいファンをつかむまちづくり

【定住・交流・関係人口】

度会町の魅力を広く発信し、人と人とのつながりを育むことで、町に住む人、訪れる人、応援してくれる人を増やします。町内外の交流を深め、未来へと続く関係人口*の輪を広げます。

重点 プロジェクト

3

みらいを照らす地域資源を活かしたまちづくり

【産業・脱炭素】

豊かな自然や歴史、地域の知恵を活かし、持続可能な産業と再生可能エネルギー*を育てます。町の強みを未来の力へと変え、暮らしを支える産業と脱炭素の取り組みを推進します。

重点 プロジェクト

4

みらいにわたって住み続けられるまちづくり

【防災・医療・交通インフラ】

誰もが安心して暮らせるよう、防災力の強化や医療・福祉の充実、便利で安全な交通インフラ*を整備します。住民同士の支え合いと安全・安心の基盤を築き、未来にわたり住み続けられる町を実現します。

(2) 数値目標の設定

各重点プロジェクトに基づく施策展開の進捗を確認するため、令和12年度に実現すべき成果に係る総合的な数値目標を設定します。

▶ 重点プロジェクト全体の数値目標

指標	単位	現状値	R8	R9	R10	R11	R12
総人口※	人	7,395 (R8.1.1)	7,338	7,251	7,164	7,077	6,990

※住民基本台帳1月1日時点

▶ 重点プロジェクト1 みらいに羽ばたく子どもたちを応援するまちづくり

指標	単位	現状値	R8	R9	R10	R11	R12
出生数	人	23 (R7年)	28	28	28	28	28
合計特殊出生率*	—	1.42 (R5年)	1.3～1.4程度を維持				
保育所待機児童数	人	0 (R7.4.1)	待機児童なし(0人)を維持				

▶ 重点プロジェクト2 みらいのわたらいファンをつかむまちづくり

指標	単位	現状値	R8	R9	R10	R11	R12
観光入込客数	千人/年	183 (R6年度)	184	185	186	187	188
社会増減数	人	△36 (R7年)	△33	△30	△27	△24	△21
ふるさと納税寄附額	百万円	141 (R6年度)	145	150	155	160	165

▶ 重点プロジェクト3 みらいを照らす地域資源を活かしたまちづくり

指標	単位	現状値	R8	R9	R10	R11	R12
町商工会会員数	人	287 (R7.3.31)	290	293	296	299	302
製造品出荷額等	万円	370,367 (R6経済構造実態調査)	377,000	377,000	385,000	385,000	393,000

▶ 重点プロジェクト4 みらいにわたって住み続けられるまちづくり

指標	単位	現状値	R8	R9	R10	R11	R12
「住み心地がいい」と感じる住民の割合	%	64.2 (R7年度)	—	—	—	—	70.0

(3) 各プロジェクトの内容

重点プロジェクト1

みらいに羽ばたく子どもたちを応援するまちづくり

子どもたち一人一人の可能性を伸ばし、安心して学び、健やかに成長できる環境を整えます。地域や学校、家庭が連携しながら、未来を担う子どもたちの夢と挑戦を力強く後押しします。

■該当する取り組み

1-1 母子保健の 充実	● 妊娠期から子育て期における支援を実施するため、各種母子保健サービスを充実させ、母子健康手帳交付時のサポートプラン作成など、一人一人に応じた支援を実施します。 ● パパママ教室において、父親の育児参加、夫婦で子育てをする意識を啓発するとともに、妊娠中から夫婦で協力して子育てできるように講話・体験等を実施します。また、参加してもらいやすいように日程等調整し、個別でも対応します。
1-2 子育て支援の 充実	● 保育所の統廃合を進めるとともに、保育士の募集や処遇改善を行い、安定した保育サービスの提供体制を確保します。 ● 放課後児童クラブについて、対象学年を小学6年生までに拡大することを検討します。また、指導員の人材確保や研修機会の充実を図り、安心できる学童環境を整備します。 ● 子育て支援センターや地域拠点での親子交流や多世代参加を促進し、子育ての孤立防止と地域ぐるみの子育て環境を充実させます。 ● 令和8年度からこども誰でも通園制度を開始し、すべての子どもの育ちを応援し、保護者の家事育児負担軽減、多様なライフスタイルの対応に努めます。
1-3 学校教育の 充実	● 小中連携を活かした9年間の学びを基盤に、基礎学力の定着と個に応じた指導を推進し、子どもの「生きる力」を育みます。 ● ICT*活用や教職員研修を充実させ、個別最適な学びと協働的な学びを両立させ、未来を切り拓く人材を育成します。 ● 地域の自然や産業を活かした体験学習を充実させ、子どもたちが思いやりや規範意識を育み、地域を誇りに思える教育を進めます。 ● 老朽化が進む校舎については、LED化など計画的な改善を進めるとともに、小中一体型校舎の可能性を含めた将来の学校施設のあり方を検討します。 ● 学習端末の更新やヘルプデスクの活用により、個別最適な学びを推進するとともに、情報モラル教育を強化し、安全で効果的なICT*活用を進めます。 ● 遠隔授業やアプリ導入を通じて、通学困難な児童生徒の学びを保障するとともに、多様な学習機会を創出し、学びの質を高めます。

■ KPI

指標	単位	現状値	R8	R9	R10	R11	R12
妊娠・出産への支援の満足度	%	93.1	95	95	95	95	95
町立保育所利用者満足度	%	90.1	91.0	92.0	93.0	94.0	95.0
学校が楽しいと回答した児童生徒の割合 (上段：小6、下段：中3)	%	85.0 88.7	86.0 89.0	86.0 89.0	87.0 89.5	87.0 89.5	87.5 89.5

重点プロジェクト 2

みらいのわたらいファンをつかむまちづくり

度会町の魅力を広く発信し、人と人とのつながりを育むことで、町に住む人、訪れる人、応援してくれる人を増やします。町内外の交流を深め、未来へと続く関係人口*の輪を広げます。

■該当する取り組み

4-5 地域資源を 活かした 人の流れの創出	●自然や文化資源を活かしたイベントや観光施策を展開し、宮リバー度会パーク等の拠点施設を核に交流人口の拡大を進めます。 ●特産品開発や販売促進、多様な主体の実施するイベントを支援し、にぎわいの創出と地域経済の活性化を図ります。 ●ふるさと納税や体験プログラムを通じ、まちと関わり続ける人を増やし、関係人口*の拡大と持続的な地域づくりを推進します。 ●施設の老朽化に対応し、安全で快適に利用できる環境を整備するとともに、利用者ニーズを反映した改修を計画的に実施します。 ●住民団体や近隣自治体と連携した取り組みを進め、観光資源の魅力を高めるとともに、交流人口や関係人口*の拡大につなげます。
4-6 移住・定住の 促進	●移住希望者が地域に関心を持つ機会を増やすため、都市圏でのプロモーションに加え、町内での体験交流や現地視察を組み合わせた取り組みを進めます。 ●移住後の生活が定着するよう、集落支援員等による居住支援を行い、地域住民との交流機会を設けて定住を後押しします。 ●地域おこし協力隊を活用し、移住者目線でのサポートや関係人口*の創出につなげ、持続可能な地域づくりを推進します。 ●空き家バンク*の登録件数を増やすため、協力隊や地域住民と連携して周知活動を進め、移住希望者に対応できる体制を整備します。 ●賃貸での登録や店舗としての活用など、多様なニーズに応えられるよう空き家の有効活用を一層推進する支援を検討します。 ●婚活イベントや交流機会のほか、自己研鑽やライフデザインを考える機会の創出は、広域連携*により参加しやすい環境を工夫します。
5-4 広報・広聴の 充実	●紙媒体とSNS*やアプリを組み合わせ、世代やニーズに応じた広報活動を展開し、誰にでも伝わる情報発信を推進します。 ●町の魅力や特色を積極的に発信し、町内の愛着醸成とともに、町外からの交流人口や関係人口*の拡大につなげます。

■ KPI

指標	単位	現状値	R8	R9	R10	R11	R12
観光入込客数	千人 / 年	183	184	185	186	187	188
移住・定住施策を通じた移住者数	人 / 年	52	54	56	58	60	62
関係人口* (ふるさと住民登録数等) (累計)	人	—	制度構築	100	150	200	250
町ホームページの閲覧数	件 / 年	61,484	63,000	64,000	65,000	66,000	67,000

重点プロジェクト3

みらいを照らす地域資源を活かしたまちづくり

豊かな自然や歴史、地域の知恵を活かし、持続可能な産業と再生可能エネルギー＊を育てます。町の強みを未来の力へと変え、暮らしを支える産業と脱炭素の取り組みを推進します。

■該当する取り組み

3-8 脱炭素社会 実現に向けた 取り組みの推進	●多気町をはじめとした近隣5町と連携した脱炭素先行地域づくり事業を通じて、ソーラーシェアリングや木質バイオマスといった再エネ施設の導入及びマイクログリッド＊を構築し、脱炭素化と災害に強い地域エネルギー基盤を築きます。 ●広域的な資金や人材を呼び込み、再生可能エネルギー＊の普及を地域全体で進めます。 ●町内でも太陽光発電やEV利用を促し、住民と事業者の参画を広げます。 ●食品残渣やバイオ炭を活用した資源循環を6町連携で推進し、地域の活性化につなげます。
4-1 地場産業の 振興	●米や茶のブランド化を進め、深蒸し茶やオーガニック茶など特色ある生産を支援し、県内外へのPRを強化します。 ●イチゴやかぼちゃ、大根などの作物はJAと連携し、広域的な産地化を推進するとともに、学校給食などを通じて地産地消＊を進めます。 ●米価の動向を踏まえ、主食用水稻だけでなく、ブロックローテーション＊や水稻の多収性品種の作付なども幅広く支援し、生産基盤の安定化と農地の持続的活用を図ります。 ●町内企業の先端設備投資や経営改善を支援し、生産性向上や事業拡大を通じて持続可能な地域産業の振興を図ります。 ●商工会との連携を強め、地域イベントや販売促進活動を継続支援し、地域内消費を高める仕組みづくりを進めます。 ●金融機関や関係団体との協働により、中小企業の安定経営と新たな事業展開を後押しし、地域経済の活力を高めます。
4-3 次代を担う 人材育成と 起業支援	●認定農業者や新規就農者への支援を通じて担い手を確保し、関係機関と連携した営農サポートにより地域産業の基盤を強化します。 ●地域農業経営基盤強化促進計画の策定を推進し、集落単位で将来像を描きながら農地の集積・集約化を進め、効率的な農業経営を実現します。 ●学校や地域での農林業体験やキャリア教育を充実させ、子どもや若者に町内産業の魅力を伝え、将来の人材育成と産業継承を促進します。 ●農林業体験や相談機会を通じて担い手確保を進めるとともに、農地のあっせんや国庫補助制度の相談、機械導入補助などの支援を行い、新規就農者の安定した経営を促進します。 ●商工会や金融機関などと連携し、創業支援計画に基づく情報提供や相談体制を整え、地域資源を活かした起業活動を後押しします。

■ KPI

指標	単位	現状値	R8	R9	R10	R11	R12
省エネ化をした公共・民間施設数(累計)	件	0	2	5	9	10	11
町内企業設備投資件数	件/年	1	2	2	2	2	2
地域農業経営基盤強化促進計画策定件数(累計)	件	1	3	5	7	9	11

みらいにわたって住み続けられるまちづくり

誰もが安心して暮らせるよう、防災力の強化や医療・福祉の充実、便利で安全な交通インフラ*を整備します。住民同士の支え合いと安全・安心の基盤を築き、未来にわたり住み続けられる町を実現します。

■該当する取り組み

2-1 保健予防・ 医療の充実	- 令和8年4月開設の町営診療所の安定的運営を確保するとともに、オンライン診療の導入検討など、住民の安心につながる地域医療体制の整備を進めます。 - 健診や保健指導、栄養教室の充実を図り、生活習慣病の重症化予防と健康づくりの意識定着を進め、持続可能な地域医療を支えます。
3-1 危機管理体制の 強化	- 災害発生時に職員や地域の即応力を確保するため、マニュアル化や標準化を進め、地域や関係機関との協力体制を強化します。 - 防災マップの更新や周知を徹底するとともに、防災訓練を通じて住民の防災意識を高め、安全な地域環境の維持を図ります。 - 町内全域の各地区で組織される自主防災組織の活動を充実させ、地域の若手や女性の参画を促進することで、持続可能な地域防災体制を確立します。
3-2 生活安全の 確保	- 警察や関係機関と連携し、防犯情報を迅速に提供できる体制を整備し、地域全体の防犯力を高めます。 - 住民に向けた広報や啓発活動を強化し、特殊詐欺*やサイバー犯罪に関する意識を高め、被害防止を徹底します。 - 主要交差点への防犯カメラ設置など防犯設備を計画的に整備し、昼夜間における安全性を高め、交通の安全及び犯罪抑止力の向上を図ります。
3-4 道路網の整備	- 地域の要望を踏まえ、舗装改修や側溝整備、道路拡幅などを計画的に進め、安全で安心な生活道路環境を整備します。 - 将来の人口動態を見据え、費用対効果を意識した優先度付けを行い、持続可能な道路ネットワークを構築します。
3-5 公共交通機関 の確保	- 高齢者や免許返納者の移動を支えるため、町営バスの利便性を高め、地域ニーズに応じたルートやダイヤ設定を進めます。 - 自主運行バスや民間路線の利用促進を図るとともに、住民への分かりやすい情報提供に努め、公共交通利用の定着を推進します。 - 近隣町と連携したライドシェア*導入を検討し、地域の協力者を運転手として活用する仕組みを整え、多様な移動手段を確保します。 - 通学時間帯及び通勤時間帯の公共交通の確保を推進します。
3-7 快適な 生活環境づくり	- 老朽化が進む施設や水道管について、耐震化計画や水道事業ビジョンに沿った更新を実施し、安定した給水を確保します。 - 料金改定や有収率向上に取り組み、利用者への丁寧な説明と理解を重視しつつ、健全な経営と持続可能な水道運営を進めます。

5-1 効率的な 行政運営の 推進	● AI* や RPA* の導入を検討し、庁内業務を自動化・省力化することで、限られた人員でも質の高い行政サービスを提供します。 ● マイナンバーカードを用いたびったりサービスや各種オンライン申請を活用し、申請手続や施設予約の効率化を進め、住民利便性の向上を図ります。 ● テレワークなど新しい働き方を定着させ、育児や介護と仕事の両立を支援し、多様な職員が力を発揮できる環境を整備します。 ● 民間活力の導入や人事評価制度の活用を通じて、専門性と意欲を高め、住民に質の高い行政サービスを提供します。
5-3 質の高い 行政サービスの 提供	● 業務フローや意思決定を見直し、「書かない窓口」や「行かない窓口」といった先進事例の情報収集を行い、コンビニ交付の導入も含め当町に合った改革を検討し、効率的で質の高い窓口サービスを実現します。 ● 広域連携* を推進し、規模の縮小が進む中でも持続可能な行政運営を行い、住民の利便性と生活の安心を確保します。

■ KPI

指標	単位	現状値	R8	R9	R10	R11	R12
メタボリックシンドローム* 該当者・予備軍の割合（上段：該当者、下段：予備軍）	%	23.1 12.3	22 11	22 11	20 10	20 10	20 10
防災訓練参加者率	%	29.5	32.0	34.5	37.0	39.5	42.0
刑法犯認知件数	件 / 年	30	28	28	26	26	24
交通事故発生件数	件 / 年	145	140	140	135	135	130
緊急自然災害防止対策事業件数	件 / 年	3	4	4	5	5	5
町営バス利用人数	人 / 年	941	980	1,000	1,030	1,050	1,100
水道施設等耐震化率	%	43.7	48.4	63.0	71.7	80.5	88.1
テレワーク活用職員数	人 / 年	22	23	23	24	24	25
職員研修の受講者数	人 / 年	88	90	90	90	90	90

資料編

■策定経過	112
■諮問及び答申	113
■度会町総合計画審議会委員一覧	116
■度会町総合計画条例	117
■中学生ワークショップ実施結果と提言内容	118
■用語集	120
■まちづくりの指標一覧	126
■関連する個別計画一覧	130
■基本計画とSDGsの関係について	138

第1節

策定経過

日 程		内 容
令和 7 年	7 月	■住民対象アンケート調査の実施 ・調査期間：令和 7 年 7 月 28 日～ 8 月 8 日 ・回収状況：600 / 1,000 件 ■第 1 回度会町総合計画審議会の開催 ・開催日：令和 7 年 7 月 30 日 ・議 題：策定方針の説明、諮問
	8 月	
	9 月	■中学生対象ワークショップの開催 ・開催日：令和 7 年 9 月 19 日 ・テーマ：度会町を好きになってもらうためにはどうすればよいか？
	10 月	■第 2 回度会町総合計画審議会の開催 ・開催日：令和 7 年 10 月 1 日 ・議 題：アンケート調査結果の報告、基本計画の検討
	11 月	■第 3 回度会町総合計画審議会の開催 ・開催日：令和 7 年 11 月 19 日 ・議 題：中学生ワークショップの報告、総合戦略の検討 ■中学生によるまちづくりの提言 ・開催日：令和 7 年 11 月 28 日 ・内 容：ワークショップの結果を踏まえて町長及び議長へ提言
	12 月	■パブリックコメントの実施 ・実施期間：令和 7 年 12 月 15 日～令和 8 年 1 月 9 日 ・件 数：4 件
令和 8 年	1 月	
	2 月	■第 4 回度会町総合計画審議会の開催 ・開催日：令和 8 年 2 月 4 日 ・議 題：最終案の確認、答申
	3 月	

第2節

諮問及び答申

(1) 諮問

度み第404号
令和7年7月30日

度会町総合計画審議会会長 様

度会町長 中 村 忠 彦

第7次度会町総合計画（後期基本計画）の策定について（諮問）

このことについて、度会町総合計画条例（令和元年度会町条例第9号）第5条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

(2) 答申

令和 8 年 2 月 4 日

度会町長 中村 忠彦 様

度会町総合計画審議会会長

第 7 次度会町総合計画（後期基本計画）について（答申）

令和 7 年 7 月 30 日付け度み第 404 号で諮問のありました第 7 次度会町総合計画（後期基本計画）の策定について、当審議会での審議の結果、町当局から示された計画案は概ね適当と認められるので、ここに答申します。

なお、計画の推進にあたっては、次の事項に十分配慮されるよう要望します。

記

1 計画の実行にあたって

- (1) 策定過程で実施した住民アンケートや中学生ワークショップからは、人口減少・少子高齢化への危機感とともに、まちの将来を自分たちで考えようとする意識の広がりがうかがえた。これは、今後のまちづくりを「共に進める」ための大切な土台である。
住民誰もが本計画を「自分事」として理解し、関わるができるよう、伝え方を工夫しながら、丁寧で分かりやすい周知に取り組まれない。
- (2) 人口減少は既に深刻な局面にあり、減少抑制に向けた取組を最優先で進める必要がある。一方で、一定の減少は避けがたいことを踏まえ、将来人口の見通しに沿って、暮らしの安全安心を維持するための施策を厳選し、重点化して取り組まれない。

2 各施策の推進について

- (1) 人生を輝かせ、未来を担うことのできる人づくりの推進
 - 子どもの豊かな育ちと学びを支えるため、保護者が安心して子どもを預けられる保育・子育て支援サービスの充実を図るとともに、学習環境の更なる整備・充実に取り組まれない。
 - GIGA スクール構想を軸とした ICT 教育については、教職員の負担や児童生徒の集中力の維持等の課題を踏まえ、子どもたちの学力向上に資する効果的な活用を計画的に推進されたい。

(2) みんながいつまでも元気に暮らせる社会づくりの推進

- 誰もが安心して医療を受けられる体制を確保するため、診療所の安定的な運営に努められたい。併せて、実証を継続しているオンライン診療については、普及促進を図るとともに、本格導入に向けた次の段階への移行も検討されたい。
- 住民同士の交流機会や、地域お助け隊事業による就労機会の拡充に取り組んでいるが、参加者の伸び悩みや固定化がみられることから、参加しやすい仕組みづくりと周知、担い手育成を進め、参加の裾野を広げる取組を強化されたい。

(3) 安心して暮らせる、安全と憩いの住環境づくりの推進

- 近年多発する甚大な自然災害に備え、防災・減災対策の強化を一層進めるとともに、道路・橋梁・水道等の重要インフラの計画的な維持更新と強靱化を図られたい。
- 脱炭素先行地域づくり事業について、町の大切な資源の有効活用につなげ、環境と暮らしの安全、地域の持続性を両立させながら、次世代へ確実に引き継ぐ取組を推進されたい。
- 町営バスの運行や運賃助成、ライドシェアの実証実験など移動の利便性向上に取り組んでいるが、数年後の県立学校の廃校に伴い路線バスのダイヤへの影響が見込まれることから、隣接市町への移動も含め、町の実情に即した公共交通網の再検討を進められたい。

(4) 地域の文化と産業を活かすにぎわいづくりの推進

- 子育て世帯に移住・定住先として選ばれるまちをめざすには、地域と連携した特色ある保育所運営・学校運営の充実が不可欠である。このため、庁内関係部署が連携し、魅力ある幼児教育・学校教育の推進に取り組まれたい。併せて、教育の魅力を移住・定住施策として発信し、関係人口の拡大につなげられたい。
- 町の大切な資源である宮リバー度会パークについて、施設の充実と利用促進等により「交流とにぎわいを生む拠点」として磨き上げ、商工や観光の波及につながる戦略的活用を検討されたい。

(5) まちづくりを円滑に進めるための体制づくりの推進

- 行政サービスは住民に伝わってこそ効果を発揮することから、広報紙中心の周知にとどまらず、媒体の多様化と伝え方の工夫により、情報が確実に届く仕組みの強化を図られたい。
- 人口減少や高齢化の進行、行政職員体制等を踏まえると、度会町単独での課題解決は一層困難となることが見込まれることから、近隣市町との広域連携を一層推進し、相互の社会資源を有効に活用して、多様化する住民ニーズに的確に対応されたい。

第3節

度会町総合計画審議会 委員一覧

◎：会長、○：副会長

条例・規則上の区分 / 団体・役職名等		委員氏名
1号委員	三重中京大学 名誉教授	◎ 村林 守
	度会町行政相談委員	○ 南 直貴
2号委員	伊勢農業協同組合度会支店 支店長	東出 雄紀
	いせしま森林組合 副参事	西岡 創史
	度会町商工会 女性部長	大野 直美
	度会町社会福祉協議会 事務局長	高橋 智章
	度会町農業委員会 会長	内田 幸男
	度会町教育委員会 教育委員	南 紀代美
	度会スポーツクラブ 会長	尾崎 明
	わたらい子育てボランティアの会 副会長	奥野 千津子
	度会町監査委員	山下 幸生
3号委員	度会町議会 副議長	大野 原徳
4号委員	住民公募委員	柘植 典久
	住民公募委員	木崎 高志
幹 事	参事兼総務課長	山下 喜市
	施設管理室長	岡谷 吉浩
	みらい安心課長	作野 和幸
	税務住民課長	山北 早苗
	保健こども課長	福谷 千鶴
	長寿福祉課長	西村 夏之
	建設課長	阪口 昇吾
	環境水道課長	西田 健
	産業振興課長	森井 裕
	会計管理者兼出納室長	長谷川 陽子
	議会事務局長	迫本 晃
	教育委員会事務局長	井口 由子

(敬称略、順不同)

第4節

度会町総合計画条例

令和元年 8 月 1 日

度会町条例第 9 号

(趣旨)

第 1 条 この条例は、総合的かつ計画的な町政の運営を図るため、町の総合計画の策定等に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 総合計画 町における総合的かつ計画的な町政の運営を図るための最上位の計画であって、基本構想及び基本計画からなるものをいう。

(2) 基本構想 目指すべき町の将来像及び将来像を実現するための基本理念等を示したものをいう。

(3) 基本計画 基本構想を実現するための施策の基本的方針、主要施策等を体系的に示したものをいう。

(総合計画の策定)

第 3 条 町は、総合計画を策定するものとする。

(総合計画との整合)

第 4 条 町は、個別の行政分野に関する計画の策定又は変更に当たっては、総合計画との整合を図るものとする。

(総合計画審議会)

第 5 条 町長は、総合計画の策定又は変更に当たっては、町長の附属機関として、度会町総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置き、審議会に諮問するものとする。

2 審議会の委員は、25 人以内で組織する。

3 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

(1) 知識経験を有する者

(2) 町の区域内の公共的団体等の推薦を得た当該公共的団体等の代表者

(3) 町の議会議員

(4) その他町長が特に必要と認める者

4 委員の任期は、町長の諮問に係る総合計画の策定又は変更が確定した日までとする。

(議会の議決)

第 6 条 町長は、基本構想を策定し、変更し、又は廃止しようとするときは、議会の議決を経るものとする。

(総合計画の公表)

第 7 条 町長は、総合計画を策定し、変更し、又は廃止したときは、速やかにこれを公表するものとする。

(策定後の措置)

第 8 条 町長は、総合計画に基づく施策を計画的に実施するために必要な措置を講ずるほか、その実施状況について、適宜に公表するものとする。

(委任)

第 9 条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

第5節

中学生ワークショップ 実施結果と提言内容

(1) 実施目的

未来の大人である中学生より、度会町がより住みやすいまち・より魅力的なまちとなるよう、「将来、度会町がどんなまちになっているとよいか」「そのためにどのような課題があるのか」「課題をどのように解決していく必要があるか」といった視点からまちづくりへの提言をしていただく機会として実施しました。

(2) 全体像

事前学習

ワークショップに関連する知識やフレームワークについて、学習シートを活用して事前に学んでいただきました。

ワークショップ

以下の段階を踏まえ、未来の度会町について検討していただきました。

- ①検討テーマの設定
- ②まちの魅力と課題の整理
- ③アイデアの検討
- ④将来像の提案

提言

ワークショップで検討した内容を、町長及び議長へ提言していただきました。

フィードバック

提言内容を庁内関係課で共有し、今後のまちづくりにおける参考とします。また、取り入れられる内容については総合計画に反映します。



(3) 提言内容と本町の考え方・対応

	中学生の提言	本町の考え方・対応	反映箇所
提言 1	県道や住宅地の人通りの多いところに街灯を増やして、夜でも安全に通行できる道をつくってください。	街灯整備は安全安心なまちづくりに大切な取り組みです。街灯だけでなく、防犯カメラの設置についても各地区が必要箇所に整備できるよう現行の補助制度を継続します。	施策 3-2
提言 2	医療関係や交通系の仕事などを増やしてください。	医療や福祉介護、またバス等の交通分野でも人手不足の中、町では町営診療所の運営や地域交通のあり方を幅広く検討する中で、起業にかかる諸制度の活用促進や新たな雇用創出についても関係団体等とともに考えていきます。	施策 2-1 施策 3-5 施策 4-1 施策 4-3
提言 3	さまざまな働き方を推進し、そのための環境を整えてほしい。	テレワーク等の新しい働き方や、育児や介護との両立支援による多様な働き方の推進は、町職員の姿勢を示しながら、町内事業所にも広がるよう各種支援制度の普及を進めます。	施策 4-1 施策 4-3 施策 5-1
提言 4	鮎川大橋の下にキャンプ場をつくってください。	キャンプ場とは違いますが、体験型民泊施設を整備しようという民間の動きも視野に、町の自然や特産品をより多くの方に知ってもらう機会になるよう、しっかりと連携を図っていきます。	施策 4-5 施策 4-6
提言 5	現役の中学生が月一回、小学生などと一緒に交流しながらお互いにスポーツを通して交流したり、教え合ったりすることができるようにしてください。	少子化により児童生徒数も年々減るなかで、小中連携を活かした9年間の学びを進めることは非常に重要です。中学校部活動のあり方を検討していく中でも、例えば小学生が見学・体験できるような機会の創出も学校とともに考えていきます。	施策 1-3 施策 1-5
—	※今回の取り組みを踏まえて	今回のワークショップのように、学生や若い世代の意見をしっかりとまちづくりに反映していける学習環境を整えます。	施策 1-3

第6節

用語集

あ

■空き家バンク（アキヤバンク）

空き家の賃貸・売却を希望する所有者から提供された情報を集約し、空き家の利活用を希望する人に紹介する制度のこと。

■医療的ケア児（イリョウテキケアジ）

医学の進歩を背景として、NICU（新生児集中治療室）などに長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろうなどを使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な児童のこと。

■インバウンド

外国人が訪れてくる旅行のこと。一般的には訪日外国人旅行を指す。

■インフラ

インフラストラクチャー（Infrastructure）の略。産業や社会生活の基盤として整備される建築物や道路・橋梁などの施設・設備のこと。

■ウェルビーイング

肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあること。

■温室効果ガス（オンシツコウカガス）

地球温暖化の原因となりうる気体。二酸化炭素やメタン、フロンなどが該当する。

か

■カーボンニュートラル

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。

■合併処理浄化槽（ガッペイショリジョウカソウ）

水洗式便所と連結して、し尿と生活排水などを処理し、終末処理下水道以外に放流するための設備。

■関係人口（カンケイジンコウ）

住んでいる場所に関わらず、何らかの形でまちと関わり、まちづくりを応援する人々の総称のこと。

■グリーントランスフォーメーション、GX

Green Transformation の略称。化石燃料中心の経済・社会、産業構造をクリーンエネルギー中心に移行させ、経済社会システム全体を変革する取り組みのこと。

■広域連携（コウイキレンケイ）

多様化・複雑化している課題などに対して、複数の自治体が共同で対応することで解決を図る考え方。

■合計特殊出生率（ゴウケイトクシュシュウリツ）

一人の女性が生涯何人の子どもを産むのかを表す指数。

■合理的配慮（ゴウリテキハイリョ）

障がいのある人が日常生活や社会生活を送るうえで妨げとなる社会的障壁を取り除くために、状況に応じて行われる配慮のことを指す。筆談や読み上げによる意思の疎通、車いすでの移動の手助け、学校・公共施設等のバリアフリー化など、適度の負担にならない範囲で提供されるべきものをいう。

■国土強靱化（コクドキョウジンカ）

どのような災害が発生しても、被害を最小限に抑え、迅速に復旧・復興できる、強さとしなやかさを備えた国土・地域・経済社会を構築することを目的とした政策。

■国立社会保障・人口問題研究所（コクリツシャカイホショウ・ジンコウモンダイケンキュウジョ）

厚生労働省に所属する、人口や世帯の動向を捉えるとともに、内外の社会保障政策や制度についての研究を行う機関。

■国連サミット（コクレンサミット）

正式名称は「国連持続可能な開発サミット」。2015年9月に国際連合によって開催され、SDGsが採択された会議のこと。

■こども家庭センター（コドモカテイセンター）

母子保健機能と児童福祉機能が一体的に妊産婦や子育て家庭への相談支援を行い、早期から切れ目のない包括的で継続的な支援を実施することを目的とした施設・窓口のこと。

■コンパクトシティ

住宅や商業施設、医療・福祉施設などの生活サービス施設がまとまって（コンパクトに）立地するようなまちづくりのこと。

さ

■再生可能エネルギー（サイセイカノウエネルギー）

太陽光、風力、バイオマスなど自然の営みから半永久的に得られ、継続して利用できるエネルギーのこと。

■親水空間（シンスイクワン）

河川、池など、意図的に水と親しむことを目的として整備された空間。

■スクラップアンドビルド

予算や組織を新しくつくる場合に、組織が肥大化しないよう既存の予算や組織を廃止すること。

■スマートシティ

デジタル技術を活用して、都市インフラ・施設や運営業務等を最適化し、企業や生活者の利便性・快適性の向上をめざす都市のこと。

■成年後見制度（セイネンコウケンセイド）

知的障がい、精神障がい、認知症などにより判断能力が十分でない人の権利や財産などを守るため、本人・親族などの申立てにより、財産管理や契約等の法律行為を代理、補助する後見人等（成年後見人・保佐人・補助人）を家庭裁判所が選任する制度のこと。

■生物多様性（セイブツタヨウセイ）

生態系、種、遺伝子の三つの多様性から構成され、さまざまな生物の豊かさやバランスが保たれている状態。

た

■地域共生社会（チイキキョウセイシャカイ）

障がいの有無や性による差、年齢差などに関わらず、誰もがお互いの人権を尊重し、いきいきと生活できる社会。

■地域包括支援センター（チイキホウカツシエンセンター）

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、高齢者やその家族、地域住民の身近な相談窓口として、保健・医療・介護・福祉などさまざまな面からの支援を包括的に担う地域の中核機関のこと。

■地産地消（チサンチショウ）

地域生産・地域消費の略称で、地域経済の活性化等を目的に、地域で生産されたさまざまな生産物や資源をその地域で消費すること。

■デジタルデバイド

インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。

■デジタルトランスフォーメーション、DX

Digital Transformation の略称。情報通信技術が社会のあらゆる領域に浸透することによってもたらされる変革のこと。

■特殊詐欺（トクシュサギ）

振り込め詐欺と、それに類似する手口の詐欺の総称で、詐欺を行う相手と面識がない不特定多数の人に対し、電話やメールなどを用いて、銀行口座に振り込ませたり、現金等をだまし取ったりする行為。

な

■認知症ケアパス（ニンチショウケアパス）

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた良い環境である自宅や地域で暮らし続けられることをめざし、認知症の方やその家族、地域住民、身近に支える体制、医療や介護の人々（専門的支援）が連携する仕組みを表したものの。

は

■働き方改革（ハタラキカタカイカク）

就労の場における、雇用環境と生産性の向上に向けた一連の取り組み。長時間労働の是正や多様な柔軟な働き方の実現、雇用形態に関わらない公正な待遇の確保などに主眼を置いている。

■プラスチック・スマート

環境省が主導する、企業だけでなく、個人消費者、自治体、NGO などが連携し「プラスチックとの賢い付き合い方」を国内外に発信する取り組みのこと。

■ブロックローテーション

集団転作の手法の一つで、圃場をいくつかのブロックに分けて毎年、転作を実施するブロックを変えていく方式のこと。

ま

■ マイクログリッド

平常時には再生可能エネルギーを効率よく利用し、非常時には送配電ネットワークから独立し、エリア内でエネルギーの自給自足を行う送配電の仕組みのこと。

■ メタボリックシンドローム

内臓肥満に高血圧・高血糖・脂質代謝異常が組み合わさることにより、心臓病や脳卒中などになりやすい病態のことを指す。

や

■ ユニバーサルデザイン

言語、文化の違いや年齢、障がいの有無、性別の違いなどに関わらず、できるだけ多くの人が利用可能であるようにデザインをするという考え方。

ら

■ ライドシェア

個人が自家用車を利用して有償で他人を運ぶ配車サービス。

わ

■ ワーク・ライフ・バランス

「仕事と生活の調和」と訳され、働き方の見直しなどにより、多様な選択が可能な社会をつくり、働く方一人一人が意欲を持って、働きながら豊かさを実感して暮らせるようになること。

英数字

■ ACP (エーシーピー)

Advance Care Planning の略称で、あらかじめ、終末期を含めた今後の医療や介護について話し合うことや、意思決定ができなくなったときに備えて、本人に代わって意思決定をする人を決めておくプロセスのことを指す。「人生会議」とも呼ばれる。

■ AI (エーアイ)

Artificial Intelligence の略称で、人工知能と訳される。言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピューターに行わせる技術のことを指す。

■ ALT (エーエルティー)

Assistant Language Teacher の略称で、外国語を母国語とする外国語指導助手のことを指す。

■ CLM チェック (シーエルエムチェック)

「チェック・リスト・イン三重」の略称で、保育所や幼稚園において、発達に課題のある子どもの行動などを観察し、個別の指導計画を作成するためのチェックリストのことを指す。

■ ESG (イーエスジー)

Environment (環境)、Social (社会)、Governance (ガバナンス (企業統治)) の頭文字をとった言葉で、これらの要素を考慮した投資活動や経営・事業活動のこと。

■ ICT (アイシーティー)

Information and Communication Technology の略称。情報技術に通信コミュニケーションの重要性を加味した言葉。

■ IoT (アイオーティー)

Internet of Things の略称。あらゆる物がインターネットを通じてつながることで実現するサービス、ビジネスモデル、それを可能とする技術の総称。

■ LGBTQ + (エルジービーティーキュープラス)

性の多様性において数が少ない人である「性的マイノリティ」の総称のひとつで、レズビアン・ゲイ・バイセクシャル・トランスジェンダー・クエスチョニング／クィアの頭文字と、これら以外の性の多様性を示す「+」を併せて示している。

■ PDCA サイクル (ピーディーシーエーサイクル)

マネジメントサイクルの一つで、計画 (Plan)、実行 (Do)、評価 (Check)、改善 (Act) のプロセスを順に実施するものであり、このらせん状のプロセスを繰り返すことによって、品質の維持・向上及び継続的な改善活動を推進する手法。

■ PFOS・PFOA (ピーフォス・ピーフォア)

環境中での残留性や健康への影響が指摘される、有機フッ素化合物の一種のこと。

■ RPA (アールピーエー)

Robotic Process Automation の略称。主に定型作業について、パソコンの中にあるソフトウェア型のロボットが代行・自動化する概念。

■ SNS (エスエヌエス)

Social Networking Service の略称。インターネットを通じて交流や情報共有を行うサービス。X (旧 Twitter) や LINE、Facebook や Instagram などが SNS に含まれる。

■ UJI ターン (ユージェイアイターン)

移住する方々の動き方である「U ターン (進学や就職で大都市圏へ移住した地方出身者が再び出身地に移り住むこと)」「J ターン (地方出身者が出身地には戻らず、出身地に近い都市へ移り住むこと)」「I ターン (出身地とは別の地方へ移り住むこと)」の総称のこと。

■ ZEB (ゼブ)

Net Zero Energy Building (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) の略称。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることをめざした建物のこと。

第7節

まちづくりの指標一覧

基本目標 1 人生を輝かせ、未来を担うことのできる人づくりの推進

施策	まちづくりの指標	単位	現状値	R8	R9	R10	R11	R12
1-1 母子保健の 充実	妊娠・出産への支援の満足度 4か月児健診のアンケートで「産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアは十分に受けることができた」と回答した保護者の割合	%	93.1 (R6年度)	95	95	95	95	95
1-2 子育て支援の 充実	町立保育所利用者満足度 保育所保護者向けアンケートにて「子どもが通う保育所に満足しているか」の問いに「はい」と回答した利用者の割合	%	90.1 (R7年度)	91.0	92.0	93.0	94.0	95.0
1-3 学校教育の 充実	学校が楽しいと回答した児童生徒の割合（上段：小6、下段：中3） 全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙	%	85.0 88.7 (R7年度)	86.0 89.0	86.0 89.0	87.0 89.5	87.0 89.5	87.5 89.5
1-4 子どもが安心して 学ぶことので きる環境づくり	自分にはよいところがあると回答した児童生徒の割合（上段：小6、下段：中3） 全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙	%	82.5 93.5 (R7年度)	82.5 93.5	83.0 94.0	83.0 94.0	84.0 94.5	84.0 94.5
1-5 生涯学習・ 生涯スポーツの 充実	自主グループ講座数 公民館で自主的に活動するグループの数	件／年	24 (R7年度)	24	24	24	25	25
	度会スポーツクラブ会員人数 度会スポーツクラブ会員への登録者数	人／年	221 (R8.1.1)	221	223	223	225	225
1-6 住民主体の地 域づくり・まち づくりの推進	各地区への補助金交付件数 （環境施設整備事業補助金・地区集会所新築事業等補助金） 年間の補助金交付件数	件／年	28 (R6年度)	30	30	30	30	30

基本目標 2 みんながいつまでも元気に暮らせる社会づくりの推進

施策	まちづくりの指標	単位	現状値	R8	R9	R10	R11	R12
2-1 保健予防・医療 の充実	メタボリックシンドローム該当者・予備軍の割合（上段：該当者、下段：予備軍） 特定健診受診者に占める、メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の割合	%	23.1 12.3 (R6年度)	22 11	22 11	20 10	20 10	20 10
2-2 高齢者福祉の 充実	重度要介護認定率 要介護3以上認定者数の第1号被保険者数に占める割合	%	7.6 (R6年度)	7.6	7.5	7.5	7.4	7.4

2-3 障がい者福祉 の充実	相談を受けた件数 本人や家族からの直接相談件数及び病院や福祉施設など関係機関との連絡調整の件数	件／年	1,018 (R6年度)	1,118	1,168	1,218	1,268	1,318
2-4 地域福祉の 充実	世代間交流イベント参加人数 町内で実施される該当イベントの参加人数	人／年	149 (R6年度)	150	150	150	150	150
2-5 社会保障の 推進	特定健診受診率 特定健康診査等の実施に関する結果報告（法定報告）の数値	%	54.2 (R6年度)	56.3	57.6	58.8	60.0	60.0
2-6 人権尊重社会 の推進	啓発事業の参加人数 講演会等の参加人数	人／年	78 (R6年度)	80	80	80	80	80
2-7 男女共同参画 の推進	女性の審議員参画率 町が開催する各種審議会・委員会における女性の構成割合（広域を除く）	%	25.2 (R7.4.1)	25.2	25.2	26.2	27.1	28.0

基本目標 3 安心して暮らせる、安全と憩いの住環境づくりの推進

施策	まちづくりの指標	単位	現状値	R8	R9	R10	R11	R12
3-1 危機管理体制 の強化	環境施設整備補助金(自主防災組織育成等事業) 年間の補助金交付件数	件／年	0 (R6年度)	5	5	5	5	5
	防災訓練参加者率 住民参加者数 / 人口(直近月)	%	29.5 (R7年度)	32.0	34.5	37.0	39.5	42.0
3-2 生活安全の 確保	刑法犯認知件数 町内における刑法犯認知件数	件／年	30 (R7年)	28	28	26	26	24
	交通事故発生件数 町内における年間交通事故(人身・物損)発生件数	件／年	145 (R7年)	140	140	135	135	130
3-3 土地利用の 推進と 住環境の整備	地籍調査実施地区数 地籍調査を実施した地区数	地区	8/34 (R7年度)	8/34	8/34	8/34	8/34	9/34
	木造住宅耐震事業関係補助件数 耐震事業補助をした件数	件／年	12 (R7年度)	12	12	12	13	13
3-4 道路網の整備	緊急自然災害防止対策事業件数 年間の事業実施件数	件／年	3 (R7年度)	4	4	5	5	5
	主要な県道の冠水対策工事着手数 県道玉城南勢線 1 箇所及び伊勢南島線 2 箇所における工事着手件数	件	0/3 (R7年度)	1/3	1/3	2/3	2/3	3/3

施策	まちづくりの指標	単位	現状値	R8	R9	R10	R11	R12
3-5 公共交通機関 の確保	町営バス利用人数 町営バスの年間利用者延べ数	人／年	941 (R6年度)	980	1,000	1,030	1,050	1,100
	運賃助成券利用者数 運賃助成券の年間利用者延べ数	人／年	2,874 (R6年度)	2,950	3,000	3,050	3,100	3,150
3-6 自然環境の 保全	町内一斉クリーン活動参加率 町人口に占める参加者数の割合	%	16.3 (R6年度)	16.6	16.7	16.8	16.9	17.0
	資源ごみ分別マイスター認定者 (累計) 小学校3年生環境学習での認定者	人	188 (R7年度)	233	290	337	375	412
3-7 快適な 生活環境づくり	水道施設等耐震化率 管路を除く建物施設の耐震化率	%	43.7 (R7年度)	48.4	63.0	71.7	80.5	88.1
3-8 脱炭素社会 実現に向けた 取り組みの推進	省エネ化をした公共・民間施設 数(累計) 省エネ改修により電力消費量の削減を 行った町有施設及び事業エリア内の民 間施設数	件	0 (R7年度)	2	5	9	10	11

基本目標 4 地域の文化と産業を活かすにぎわいづくりの推進

施策	まちづくりの指標	単位	現状値	R8	R9	R10	R11	R12
4-1 地場産業の 振興	町内企業設備投資件数 設備投資を行ったうち、固定資産税の 特例措置の対象件数	件／年	1 (R6年度)	2	2	2	2	2
4-2 農林業の 基盤整備	多面的機能支払交付金を活用 した組織数 交付金によって支援する組織数	件／年	15 (R7年度)	16	17	18	19	20
4-3 次代を担う 人材育成と 起業支援	地域農業経営基盤強化促進計 画策定件数(累計) 上記計画の策定件数	件	1 (R6年度)	3	5	7	9	11
4-4 芸術・文化の 振興と文化財の 保護	ふるさと歴史館来館者数 ふるさと歴史館の延べ来館者数	人／年	503 ※ (R6年度)	250	250	260	260	270
4-5 地域資源を 活かした人の 流れの創出	観光入込客数 観光地点及び行祭事・イベントを訪れ た延べ人数	千人／ 年	183 (R6年度)	184	185	186	187	188

※現状値(R6)は10周年記念行事来館者を含む

4-6 移住・定住の 促進	移住・定住施策を通じた移住者数 各種補助金や空き家バンクなどを通じた 年間移住者数	人／年	52 (R6年度)	54	56	58	60	62
	関係人口(ふるさと住民登録数等) (累計) 住所がなくても継続的に町に関わる人 を「ふるさと住民」として登録	人	— (R7年度)	制度 構築	100	150	200	250

基本目標 5 まちづくりを円滑に進めるための体制づくりの推進

施策	まちづくりの指標	単位	現状値	R8	R9	R10	R11	R12
5-1 効率的な行政 運営の推進	テレワーク活用職員数 年間で在宅勤務を行った職員の人数	人／年	22 (R6年度)	23	23	24	24	25
5-2 健全な財政 運営の推進	経常収支比率 経常経費充当一般財源の額／経常一般 財源総額×100	%	73.7 (R6年度)	各年 80.0 以下				
	財政力指数 基準財政収入額／基準財政需要額	—	0.37 (R6年度)	0.38	0.38	0.38	0.39	0.39
	ふるさと納税寄附額 年間寄附見込み額	百万円	141 (R6年度)	145	150	155	160	165
5-3 質の高い 行政サービスの 提供	職員研修の受講者数 年間で研修を受講した実職員数	人／年	88 (R6年度)	90	90	90	90	90
5-4 広報・広聴の 充実	町ホームページの閲覧数 巡回プログラムによる閲覧を除いた トップページ閲覧数	件／年	61,484 (R6年度)	63,000	64,000	65,000	66,000	67,000

第8節

関連する個別計画一覧

基本目標 1 人生を輝かせ、未来を担うことのできる人づくりの推進

計画名	計画の概要
度会町子ども・子育て支援事業計画	近年の社会潮流や子どもを取り巻く現状等に対応し、子どもの健やかな育ちや子育てを、社会全体で支援する環境整備の促進を目的とし策定した計画です。 主担当課 保健こども課
度会町教育大綱	度会町の教育行政を推進するための基本指針であり、「度会町総合計画」の教育分野を含めたまちづくりの基本構想及び基本目標において、教育行政に関する基本施策の方向性を示したものです。 主担当課 教育委員会
度会町教育基本方針	度会町教育大綱を基に、年度毎の教育振興に関する具体的な方針を策定したものです。 主担当課 教育委員会
わたらい子ども読書活動推進計画	子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、読書活動推進と子どもたちがたくさんの本と出会うことができる環境整備を目的に、策定した計画です。 主担当課 教育委員会

基本目標 2 みんながいつまでも元気に暮らせる社会づくりの推進

計画名	計画の概要
度会町健康増進計画	「健康日本 21」や「三重の健康づくり基本計画」との整合を図りながら、住民・関係団体・行政が一体となった健康づくりの取り組みを地域の活性化に向けた重要かつ有効な手段と捉え、町全体で健康づくりに取り組むために策定した計画です。 主担当課 保健こども課
度会町国民健康保険データヘルス計画	保健事業の実施・評価改善等を行うために、健康・医療情報を活用して、PDCA サイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るために策定した計画です。 主担当課 税務住民課
度会町国民健康保険特定健康診査等実施計画	生活習慣病の発症や重症化予防の重要性は一層高まっており、より効率的かつ効果的な特定健診及び特定保健指導の実施を図るために策定した計画です。 主担当課 税務住民課

計画名	計画の概要	
度会町自殺対策計画	「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現をめざすため、自殺対策を「生きることの包括的な支援」として、一人でも多くの住民を自殺から救うことを目的に策定した計画です。	
	主担当課	保健こども課
度会町介護保険事業計画 及び高齢者福祉計画	すべての住民が住み慣れた地域とともに支え合いながら安全で快適に暮らすことのできる地域づくりを推進し、高齢者が住み慣れた地域で生涯にわたって安心して自立した生活を送ることができる町の実現をめざして策定した計画です。	
	主担当課	長寿福祉課
度会町障がい者基本計画	障がいのある人が地域の中で人格と個性を尊重され、障がいの有無に関わらず互いに支え合い、安心して充実した生活を送ることができる社会（共生社会）の実現をめざし策定した計画です。	
	主担当課	保健こども課
度会町障がい福祉計画	障がいのある人の地域移行や一般就労への移行について数値目標を定めるとともに、障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスについて必要量及び必要量確保のための方策を定めた計画です。	
	主担当課	保健こども課
度会町障がい児福祉計画	障がい児の地域生活を支援するためのサービス基盤整備に係る数値目標を設定するとともに、障がい児福祉サービスを提供するための体制の確保のための方策を定めた計画です。	
	主担当課	保健こども課
度会町障害者活躍推進計画	障がい者雇用の促進に努めるとともに、障がい者である職員の職場におけるさらなる活躍の推進を図り、組織の活力を向上させることを目的として策定した計画です。	
	主担当課	総務課
度会町地域福祉計画	『『お互いさま』で支え合い 自分らしく暮らせるまち』を基本理念に、年齢や性別、障がいの有無に関わらず、あらゆる住民が相互に助け合い、一人一人自分らしく活躍できる「地域共生の度会町」を実現するために策定した計画です。	
	主担当課	長寿福祉課
度会町地域福祉活動計画 (社会福祉協議会)	地域住民や社会福祉・保健関係団体、事業者等が主体的に地域で進めていく取り組みが盛り込まれた民間の行動計画であり、地域の課題を認識・共有しながら、改善に向けた取り組みを行うために策定した計画です。	
	主担当課	長寿福祉課・社会福祉協議会

計画名	計画の概要
度会町男女共同参画基本計画	度会町が今後めざすべき男女共同参画社会の実現や、女性活躍推進のための効果的、効率的な施策展開の指針とするために策定した計画です。
	主担当課 総務課

基本目標 3 安心して暮らせる、安全と憩いの住環境づくりの推進

計画名	計画の概要
度会町国土強靱化地域計画	大規模自然災害等に対して、最悪の事態を念頭に置いた総合的対策を進めることが喫緊の課題である中、国や県、近隣市町など関係相互の連携のもと、度会町における強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針として策定した計画です。
	主担当課 みらい安心課
度会町地域防災計画	度会町防災組織の総力を結集し、住民の生命、身体及び財産を災害から保護するとともに、災害による被害を軽減し、住民の安全と公共の福祉を確保することを目的として策定した計画です。
	主担当課 総務課
度会町国民保護計画、 度会町国民保護避難実施要領	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づき、武力攻撃、大規模テロ等から住民の生命、身体及び財産を守ることを目的として策定した計画です。 また、事態が発生した際の住民避難に関わる避難実施要領を町の特性を考慮して作成したものです。
	主担当課 総務課
度会町空家等対策計画	人口減少や少子高齢化に伴い空家等が増加する中、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、適切な管理や除却、活用促進により生活環境を維持し、安全・安心なまちづくりの実現を図る計画です。
	主担当課 建設課
度会町建築物耐震改修促進計画	地震による住宅や建築物の被害を軽減し、住民の生命や財産を守るために、耐震改修促進法に基づき、住宅などの耐震化を推進することを目的として策定した計画です。
	主担当課 建設課
度会町地域住宅計画	地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法に基づき、公営住宅の整備等を計画的かつ総合的に推進することを目的として策定した計画です。
	主担当課 建設課

計画名	計画の概要	
度会町公営住宅等長寿命化計画	町が管理する公営住宅について、効率的かつ円滑な更新と予防保全的な維持管理を推進することにより長寿命化を図り、ライフサイクルコストの削減につなげていくためのアクションプランとして策定した計画です。	
	主担当課	建設課
度会町橋梁長寿命化修繕計画	町が管理する橋梁の長寿命化と維持管理コストの削減を目的として、従来の問題発見後の対処療法から、予防保全の手法へと管理方法を転換しました。これにより、安全性と信頼性を確保しつつ、より良い道路サービスの提供を目的に策定した計画です。	
	主担当課	建設課
度会町舗装維持管理計画	度会町公共施設等総合管理計画を踏まえ、安全かつ円滑な交通を確保するため、町が管理する路線について、中長期的な維持管理費用の平準化をめざし、効率的かつ適切な舗装維持管理を行うことを目的として策定した計画です。	
	主担当課	建設課
度会町地域公共交通改善計画	人口減少や少子高齢化など公共交通を取り巻く状況が厳しさを増す中で、公共交通機関の輸送人員の減少、公共交通ネットワークの縮小やサービス水準の低下が懸念されるため、公共交通ネットワーク全体を一体的に形成し、持続させることを目的に策定した計画です。	
	主担当課	総務課
度会町ごみの減量化・再資源化推進宣言書及び推進プラン	持続可能な循環型社会の実現に向け、町内におけるごみの発生抑制、再利用、再資源化などについて、取り組みを強化するための宣言及びそれを達成すべく定めた推進プランです。	
	主担当課	環境水道課
度会町生活排水処理基本計画	廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び水質汚濁防止法に基づき、生活排水処理施設の整備、生活排水対策にかかる啓発等について計画的、総合的に推進することを目的に策定した計画です。	
	主担当課	環境水道課
度会町一般廃棄物処理実施計画	環境への負荷を抑制した「循環型社会の形成」をめざし、長期的・総合的視野に立ち、計画的にごみ処理を推進していくために策定した計画です。	
	主担当課	環境水道課
度会町水道事業経営戦略	水道事業が将来にわたって安定的に事業を継続していくため、施設・設備に関する「投資・財政計画」を中心とした、中長期的な経営の基本計画です。	
	主担当課	環境水道課

計画名	計画の概要
水道事業ビジョン	国が示す「新水道ビジョン」に基づき、今後も持続可能な水道事業の実現に向けてめざすべき方向と、その達成のために取り組むべき方策を明確にすることを目的として策定したものです。
	主担当課 環境水道課
6 町の地域連携で人材や資金を呼び込む！中山間地域一体の脱炭素・資源循環プロジェクト	脱炭素先行地域づくり事業の推進にあたり、地域での脱炭素化をめざすため、施設の省エネ化や再エネ設備の導入等、令和 7 年度から 5 年間で実施する事業計画を示したものです。
	主担当課 みらい安心課
度会町地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）	地球温暖化対策の推進にあたり、各主体の役割を明確にし、温室効果ガス排出量の削減目標と目標達成のための施策や取り組みの詳細を示すことを目的に策定した計画です。
	主担当課 みらい安心課
2050 年カーボンニュートラル実現に向けた度会町地域再生可能エネルギー導入戦略	国が表明した温室効果ガスの削減目標の達成をめざして、再生可能エネルギーの導入に関する方針を示すことにより、基本認識を共有し、地球温暖化対策や地域の活性化等に資する取り組みを推進することを目的として策定したものです。
	主担当課 みらい安心課

基本目標 4 地域の文化と産業を活かすにぎわいづくりの推進

計画名	計画の概要
度会町産業振興促進計画	後継者不足による農林業等基幹産業の衰退が懸念されるなどの現状を踏まえ、産業振興のさまざまな課題解決に向けて策定した計画です。
	主担当課 産業振興課
導入促進基本計画	中小企業・小規模事業者において、少子高齢化や人手不足、働き方改革への対応等の厳しい事業環境を乗り越えるため、老朽化が進む設備等を生産性の高いものへと一新させ、労働生産性の飛躍的な向上を図ることを目的とした計画です。
	主担当課 産業振興課
創業支援事業計画	ビジネスモデルの構築、資金調達など創業に必要な要素に応じて関係機関と連携し、適切な創業支援の提供を行うために、策定した計画です。
	主担当課 産業振興課

計画名	計画の概要
度会町水田収益力強化 ビジョン	地域の特色ある魅力的な産品の産地を創造するために必要な地域の作物生産の設計図となるものであり、地域の水田における作物ごとの取り組み方針・作付予定面積、産地交付金の活用方法を明らかにし、地域で共有することで、地域の特色ある産地づくりに向けた取り組みのさらなる推進を目的として、策定したものです。
	主担当課 産業振興課
野菜産地強化計画	野菜は、担い手不足などによる作付面積の減少など産地基盤の脆弱化が進むとともに、加工業務用需要を中心に輸入野菜に依存している状況にあります。消費者ニーズに対応した、一層の低コスト化、高付加価値化及び加工・業務用需要への対応強化などを通じて、輸入野菜との品質・価格競争に打ち勝つために、競争力ある生産供給体制の確立などを図るための新たな構造改革を推進し、産地の特性や意向を踏まえ、産地ごとに明確な目標を定めた構造改革を実施するために策定した計画です。
	主担当課 産業振興課
山村振興計画	山村振興法に基づき、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全等の重要な役割を担っている山村地域の森林等の保全、産業基盤及び生活環境の整備等を図ることを目的に策定した計画です。
	主担当課 産業振興課
田園環境整備マスタープラン	今後の農業・農村整備を実施するために、環境との調和に配慮しつつ、効率的かつ効果的に事業を推進するため、農村地域の環境保全の目標や対策に関する基本計画として策定したものです。
	主担当課 産業振興課
度会町木材利用方針	「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」等に基づき、度会町内に整備される建築物における木材の利用の促進のために策定した方針です。
	主担当課 産業振興課
度会町国土強靱化地域計画 【再掲】	大規模自然災害等に対して、最悪の事態を念頭に置いた総合的対策を進めることが喫緊の課題である中、国や県、近隣市町など関係相互の連携のもと、度会町における強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針として策定した計画です。
	主担当課 みらい安心課
度会町農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画	「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づく、各交付金（多面的機能支払・中山間地域等直接支払・環境保全型農業直接支払い）事業を実施するために策定した計画です。
	主担当課 産業振興課

計画名	計画の概要
度会町農道施設長寿命化計画	高度成長期以降に集中的に整備され、近年、耐用年数を迎える施設の効率的・効果的な修繕・補修及び更新整備を進めるため、策定した計画です。
	主担当課 産業振興課
度会町林道施設長寿命化計画	高度成長期以降に集中的に整備され、近年、耐用年数を迎える施設の効率的・効果的な修繕・補修及び更新整備を進めるため、策定した計画です。
	主担当課 産業振興課
度会町鳥獣被害防止計画	「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」に基づき、鳥獣による農林業などへの被害を防止することを目的に策定した計画です。
	主担当課 みらい安心課
度会町森林整備計画	地域の森林・林業の特徴を踏まえた森林整備の基本的な考え方や、森林施業の標準的な方法、森林の保護等の規範など森林づくりのマスタープランとして策定した計画です。
	主担当課 産業振興課
地域農業経営基盤強化促進計画	農業者の高齢化や担い手不足が進む中、概ね 10 年後を見据え、地域の農業をどのように維持・発展させていくか、地域の農地を誰が利用し、どのようにまとめていくかなどを地域で話し合い、地域の農業の将来の姿をまとめた計画です。
	主担当課 産業振興課
度会町教育大綱 【再掲】	度会町の教育行政を推進するための基本指針であり、「度会町総合計画」の教育分野を含めたまちづくりの基本構想及び基本目標において、教育行政に関する基本施策の方向性を示したものです。
	主担当課 教育委員会
度会町教育基本方針 【再掲】	度会町教育大綱を基に、年度毎の教育振興に関する具体的な方針を策定したものです。
	主担当課 教育委員会
度会町まち・ひと・しごと創生総合戦略	まち・ひと・しごと創生法第 10 条の規定に基づき、人口減少の克服と持続可能な地域づくりを実現するため、度会町人口ビジョンを基に、度会町のまち・ひと・しごと創生に向けた目標や施策の基本的方向、具体的施策をまとめたものです。
	主担当課 みらい安心課
度会町人口ビジョン	人口の現状及び産業動向を分析するとともに、人口に関する住民の認識を共有し、度会町の課題と潜在する可能性を整理したうえで、2070 年までのめざすべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。
	主担当課 みらい安心課

基本目標 5 まちづくりを円滑に進めるための体制づくりの推進

計画名	計画の概要	
度会町行政改革大綱	度会町総合計画で掲げる「めざす将来像」の実現を、行政改革の側面から推進するために策定したものです。	
	主担当課	総務課
度会町職員定員適正化計画	「度会町行政改革プラン」で掲げる“効率・自律・協働のまちづくり”を進めていくにあたり、多様な雇用形態を含めて、適正かつ合理的な組織機構としていく必要があることから、策定した計画です。	
	主担当課	総務課
度会町国土強靱化地域計画【再掲】	大規模自然災害等に対して、最悪の事態を念頭に置いた総合的対策を進めることが喫緊の課題である中、国や県、近隣市町など関係相互の連携のもと、度会町における強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針として策定した計画です。	
	主担当課	みらい安心課
度会町業務継続計画	災害時に行政自らも被災し、人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務（非常時優先業務）を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定め、地震等による大規模災害発生時にあっても、適切な業務執行を行うことを目的とした計画です。	
	主担当課	総務課
度会町公共施設等総合管理計画	今後の人口減少や施設等の利用需要の変化等を踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などの基本方針を定めた計画です。	
	主担当課	総務課
伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン	定住自立圏構想推進要綱及び定住自立圏形成協定に基づき、定住自立圏全体で人口定住のために必要な生活機能を確保し、地域の活性化と発展を図るため、伊勢志摩圏域がめざす将来像及びその実現のために、必要な具体的取り組み等を明らかにするものです。	
	主担当課	みらい安心課
度会町ウェブアクセシビリティ方針	住民サービス向上と住民参加の町政推進のため、タイムリーな情報提供や最新情報の更新、わかりやすい情報提供、情報が探しやすく使いやすいホームページの運用に努め、アクセシビリティの確保と向上に取り組むために策定したものです。	
	主担当課	みらい安心課

第9節

基本計画とSDGsの
関係について

1 SDGs（持続可能な開発目標）について

「SDGs」(Sustainable Development Goals・持続可能な開発目標)は、平成27年に国連サミット*で令和12年までの長期的な開発の指針として採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核をなす国際目標です。発展途上国のみならず、先進国を含む国際社会全体の開発目標として、持続可能な世界を実現するための包括的な17の目標(ゴール)と169のターゲットから構成され、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取り組みが示されています。

国では、平成28年に「持続可能な開発目標(SDGs)推進本部」を設置し、SDGs実施のための国の指針「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」を決定しました。本町の「第7次総合計画」においても、SDGsの目標を踏まえて、持続可能な地域社会づくりに取り組んでいくため、基本計画の施策分野ごとに関連する主な目標(ゴール)を示し、整理を行っています。



目標1 貧困

あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる。



目標2 飢餓

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する。



目標3 保健

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。



目標4 教育

すべての人に包括的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。



目標5 ジェンダー

ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う。



目標6 水・衛生

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。



目標7 エネルギー

すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。



目標8 経済成長と雇用

包括的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。



目標9 インフラ、産業化、イノベーション

強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。



目標10 不平等

国内及び各国家間の不平等を是正する。



目標11 持続可能な都市

包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。



目標12 持続可能な消費と生産

持続可能な消費生産形態を確保する。



目標13 気候変動

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。



目標14 海洋資源

持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。



目標15 陸上資源

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。



目標16 平和

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。



目標17 実施手段

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

2 施策との対応表

SDGsの17ゴール		1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水・衛生	7 エネルギー	8 経済成長と雇用	9 インフラ、産業化、イノベーション	10 不平等	11 持続可能な都市	12 持続可能な消費と生産	13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段
基本目標・施策																		
基本目標 1	1-1 母子保健の充実	●	●	●													●	
	1-2 子育て支援の充実	●	●	●	●	●			●		●						●	●
	1-3 学校教育の充実	●	●	●	●	●											●	
	1-4 子どもが安心して学ぶことのできる環境づくり	●	●	●	●	●											●	
	1-5 生涯学習・生涯スポーツの充実			●	●													●
	1-6 住民主体の地域づくり・まちづくりの推進											●					●	●
基本目標 2	2-1 保健予防・医療の充実		●	●														●
	2-2 高齢者福祉の充実			●					●		●							
	2-3 障がい者福祉の充実	●		●					●		●	●						
	2-4 地域福祉の充実	●		●					●		●							
	2-5 社会保障の推進	●		●							●							
	2-6 人権尊重社会の推進					●					●						●	●
	2-7 男女共同参画の推進					●			●		●						●	●
基本目標 3	3-1 危機管理体制の強化			●								●		●				
	3-2 生活安全の確保			●								●					●	
	3-3 土地利用の推進と住環境の整備											●				●		
	3-4 道路網の整備									●		●						
	3-5 公共交通機関の確保									●		●						
	3-6 自然環境の保全							●				●		●		●		
	3-7 快適な生活環境づくり						●	●				●	●	●	●			
	3-8 脱炭素社会実現に向けた取り組みの推進							●				●	●		●	●		
基本目標 4	4-1 地場産業の振興		●						●	●								
	4-2 農林業の基盤整備									●				●		●		
	4-3 次代を担う人材育成と起業支援		●						●	●								
	4-4 芸術・文化の振興と文化財の保護				●													
	4-5 地域資源を活かした人の流れの創出								●									
	4-6 移住・定住の促進											●						
基本目標 5	5-1 効率的な行政運営の推進											●					●	●
	5-2 健全な財政運営の推進											●					●	●
	5-3 質の高い行政サービスの提供											●					●	●
	5-4 広報・広聴の充実											●					●	●

関連計画

- 第3期度会町人口ビジョン……………142
- 第3期度会町教育大綱……………167

第1節

第3期度会町人口ビジョン

1 はじめに

(1) 人口ビジョンの更新にあたって

2014年に、人口減少と東京一極集中の課題に国を挙げて取り組むため、人口の現状と将来の姿を示し今後めざすべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が国において策定されました。各都道府県及び市区町村においても「人口ビジョン」や「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、持続可能なまちの実現に向けて、地域特性を活かした取り組みが進められています。

第1期の総合戦略が策定されてから10年が経過し、その間、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）において新たな将来推計がなされ、また、国は新たに「地方創生2.0」として、人口減少を受け止めながらの地域の発展に向けた地方創生のあり方について示したところです。デジタルをはじめとした新しい時代の流れを活用しつつ、これまでの成果を検証・精査しながら、継続的に地方創生の取り組みを進めていくことが求められています。

(2) 人口ビジョンの位置づけ

人口ビジョンは、本町における人口の現状を分析するとともに、人口に関する認識を住民と共有しながら、今後めざすべき将来の方向性と人口の将来展望を提示するものです。

また、度会町総合戦略においても、人口ビジョンと同時に見直しを進めており、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた効果的な施策を企画立案するうえで、人口ビジョンとの整合性を図っています。



2 度会町の人口の現状分析

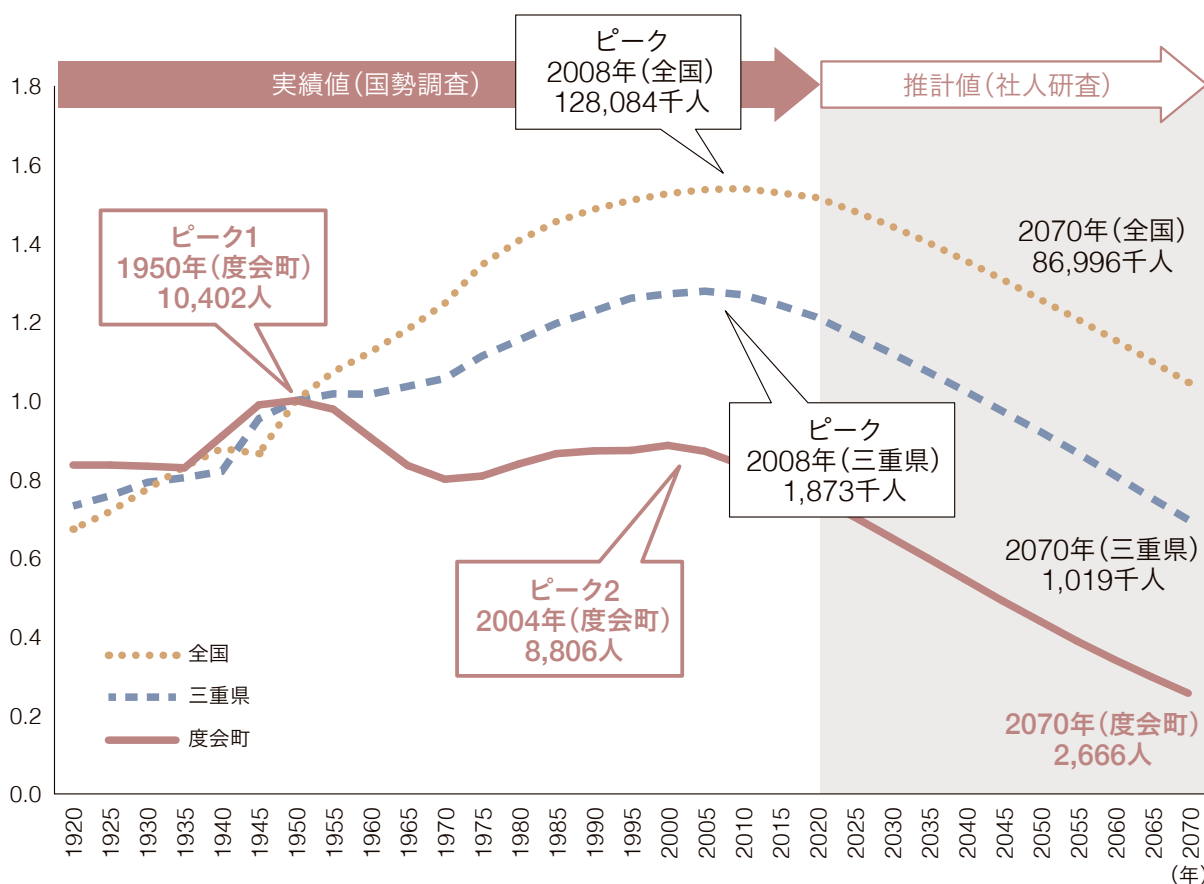
(1) 度会町の人口動向分析

① 総人口の推移と将来推計

本町の総人口は、1950年から1970年まで減少しましたが、その後は緩やかな増加に転じています。しかし、2004年をピークに減少に転じており、現在に至るまで減少が続いています。

人口減少は全国的な現象であり、全国及び三重県でも2008年より減少に転じています。社人研の将来推計によれば、今後も減少が続くと推計されており、2070年時点で全国は約8,700万人、三重県は約100万人、本町は2,666人になる予測となっています。

図表1 | 総人口の推移と将来推計(1950年を1とした場合)



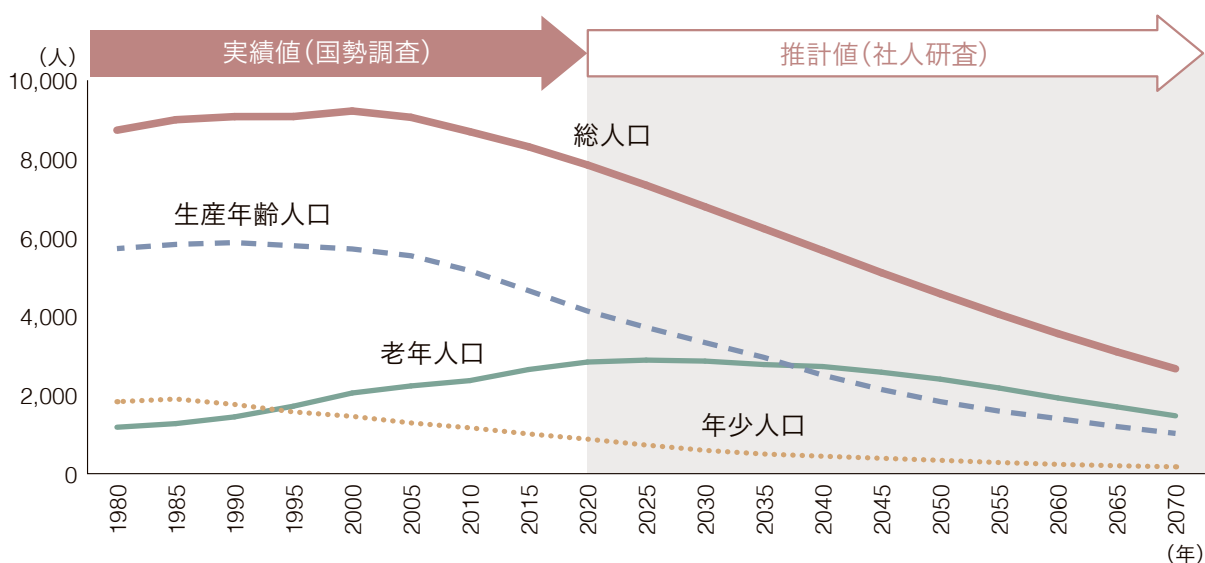
出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

②年代別人口構成と推計

年代別人口の推移をみると、生産年齢人口（15～64歳）は1990年から減少が始まり、今後は減少の速度が速まると推計されていますが、老年人口（65歳以上）もまた2025年より減少に転じる推計となっています。また、年少人口（0～14歳）は1985年から減少しており、今後も減少が続くと推計されています。

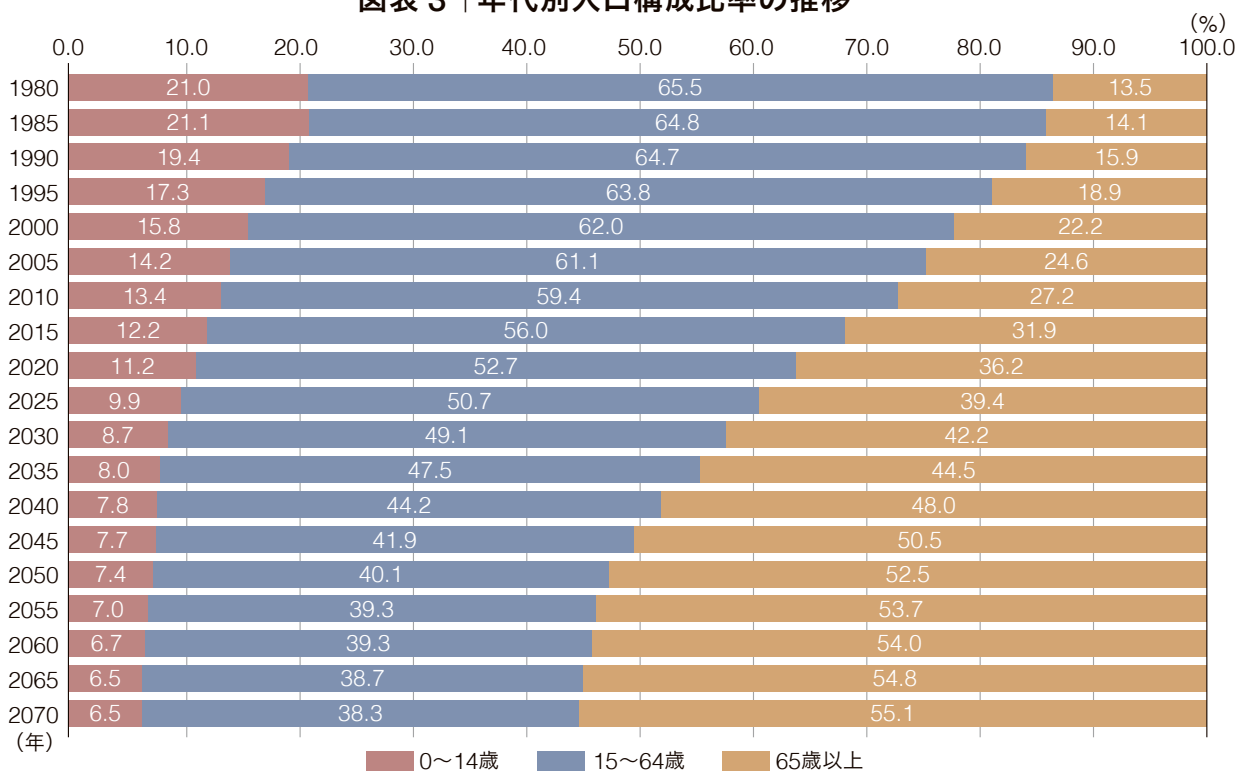
年代別人口構成比率の推移をみると、老年人口の割合は急激に上昇し、55%以上まで上昇が継続すると推計されています。

図表 2 | 年代別人口の推移と将来推計



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

図表 3 | 年代別人口構成比率の推移



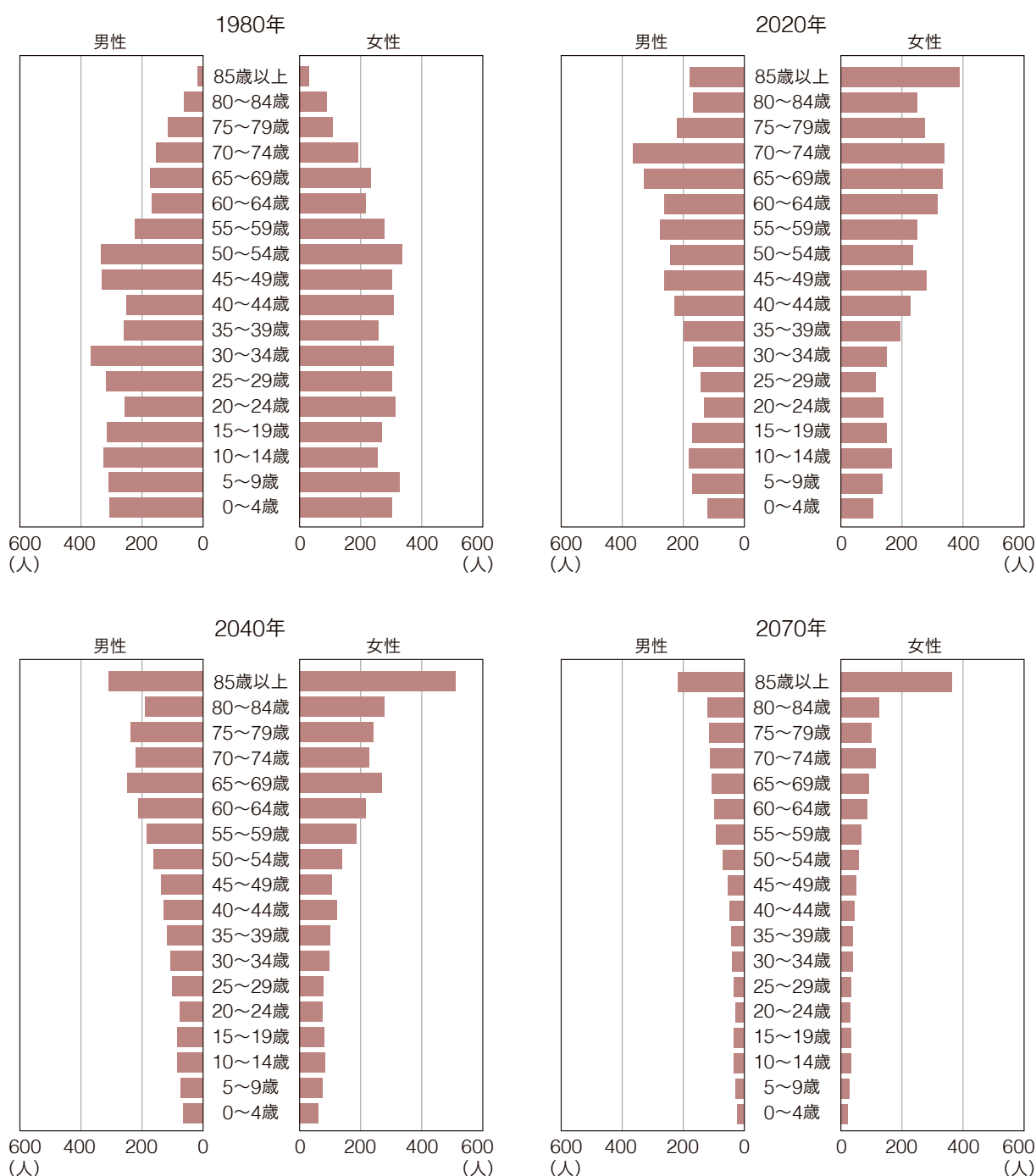
出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

③人口構造の人口ピラミッドによる比較

人口ピラミッドで人口構成の推移をみると、1980年頃には50歳代以下の比較的若い年齢層が多い構成になっており、2020年では60歳代以上の高齢層が多い構成になっています。

2020年時点の人口構造の特徴として①20歳代人口の急激な縮小、②前期高齢者となった団塊の世代(主に65～74歳)、③後期高齢者の増加が挙げられます。社人研推計では2020年以降もこの傾向が続くと予想されており、ピラミッド底部(若年層)の減少と上部(老年層)の増加の進展により、後期高齢者が人口の大部分を占める人口構成が見込まれています。

図表4 | 人口ピラミッドの推移



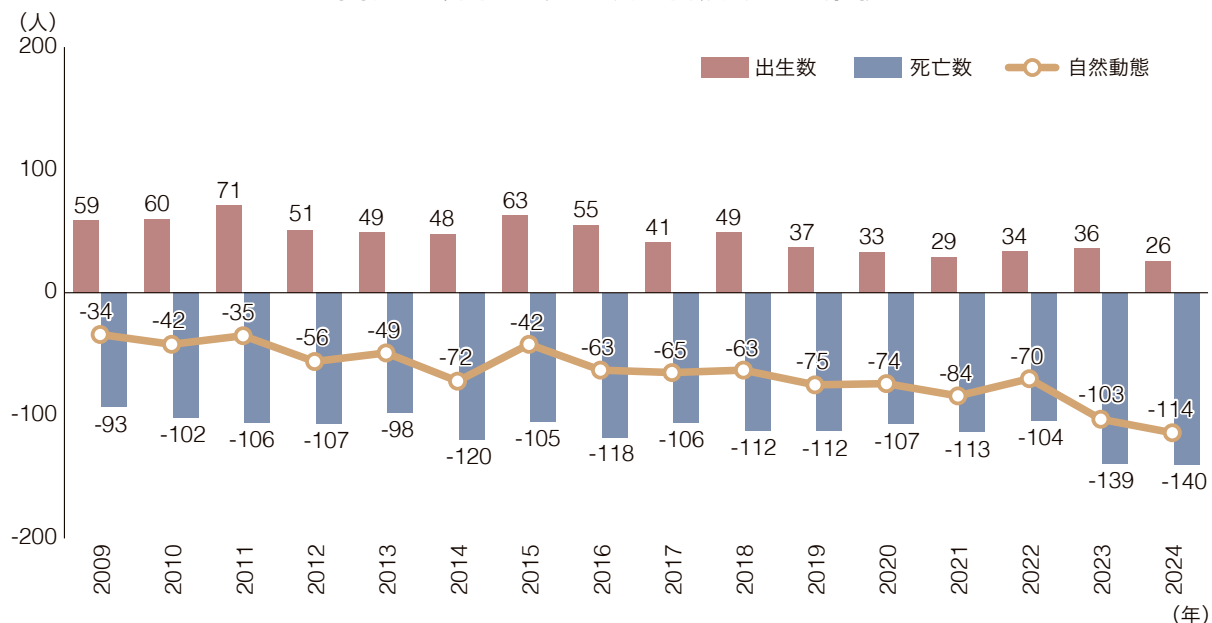
出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

④出生・死亡・転入・転出の推移

出生と死亡の推移（自然動態）についてみると、継続して死亡数が出生数を超過する状況となっています。現状として、出生数の減少と死亡数の増加が進んでおり、自然動態はマイナス方向に拡大しつつあります。

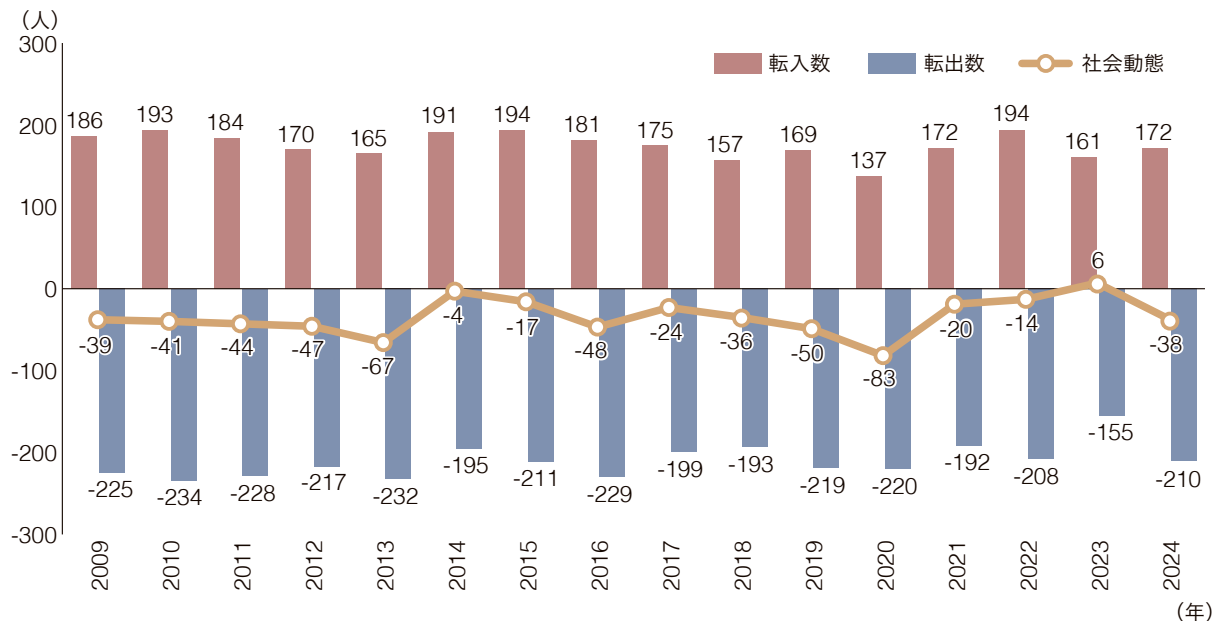
転入と転出の推移（社会動態）についてみると、年によって規模に差はあるものの、転出数が転入数を上回る状況が続いていました。一方で、近年は転出数が減少傾向にあり、社会動態は改善しつつあります。2023 年には、転入数が転出数を上回るなど、人口減少対策の効果が表れている可能性がうかがえます。

図表 5 | 出生・死亡及び自然動態の推移



出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

図表 6 | 転入・転出及び社会動態の推移

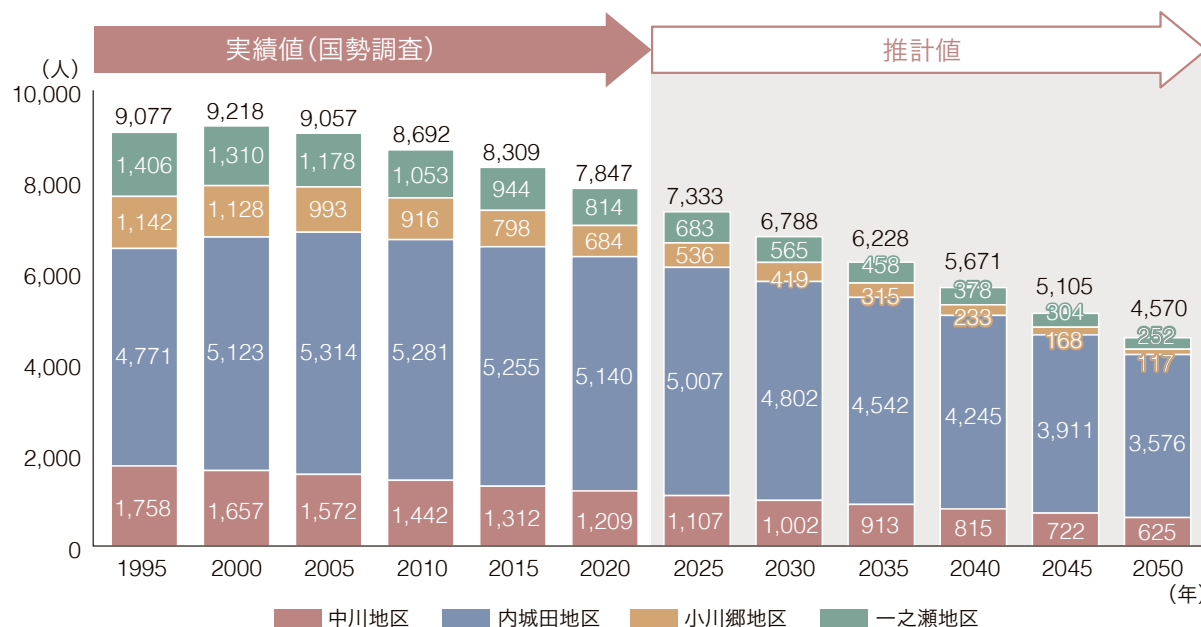


出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

⑤地区別総人口の推移と推計

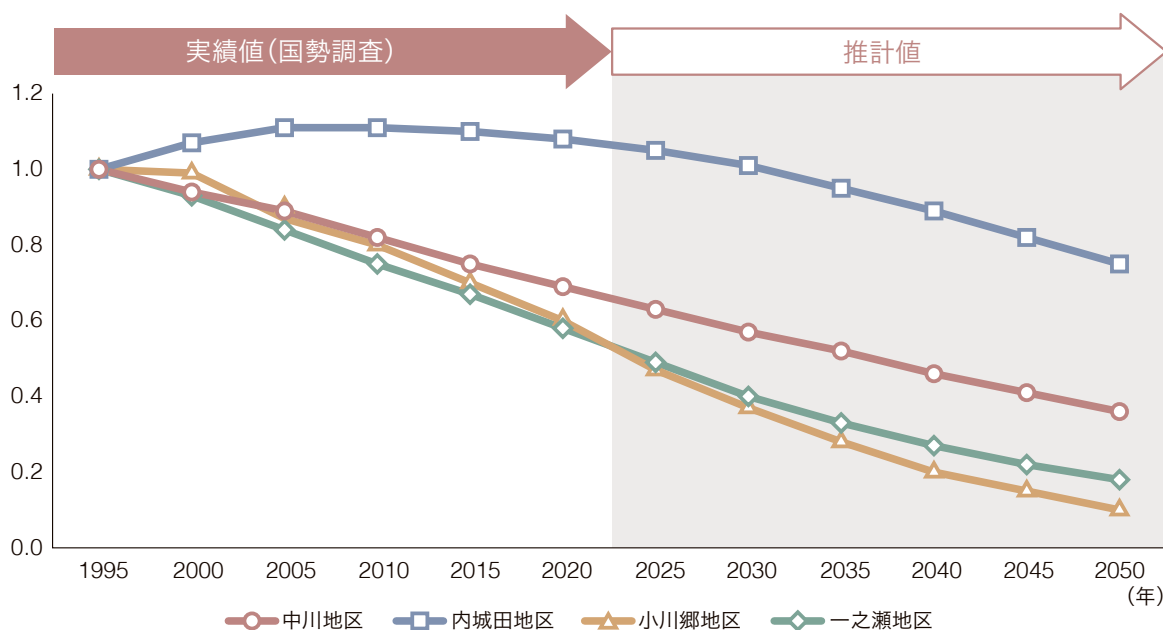
地区別総人口の推移をみると、最も多い内城田地区では2005年まで人口増が続いていましたが、それ以降は減少傾向に転じています。中川、小川郷、一之瀬地区については1995年より継続的な減少傾向となっています。

図表7 | 地区別総人口の推移と推計



出典：国勢調査、国土交通省国土技術政策総合研究所

図表8 | 地区別総人口の増減率(1995年を1とした場合)



出典：国勢調査、国土交通省国土技術政策総合研究所

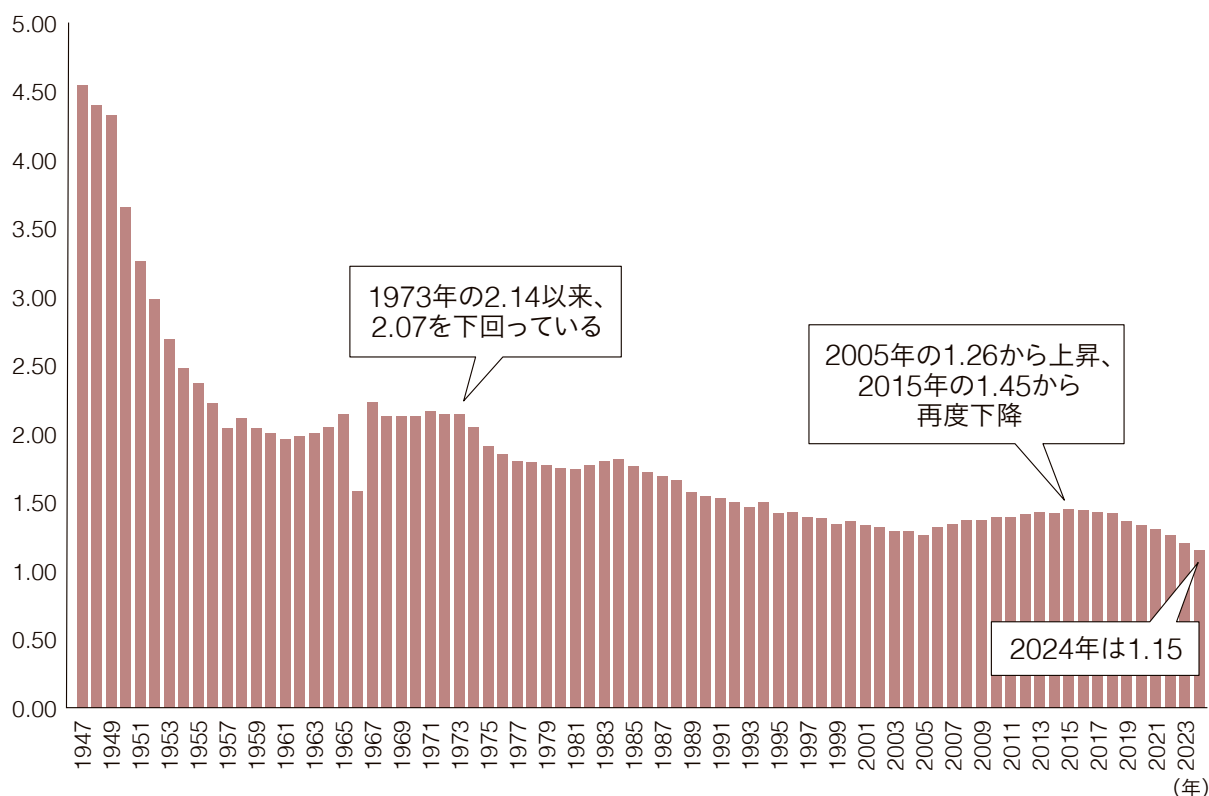
(2) 自然増減の要因分析

① 合計特殊出生率の推移

全国の推移

全国の合計特殊出生率は、1973年に人口置換水準（人口を維持するために必要な出生率）である2.07を下回り、減少し続けましたが、2005年の1.26を底に2015年には1.45まで回復しました。しかしながら、それ以降は一貫して減少傾向が継続しており、2024年時点の合計特殊出生率は1.15となっています。

図表9 | 合計特殊出生率の推移（全国）



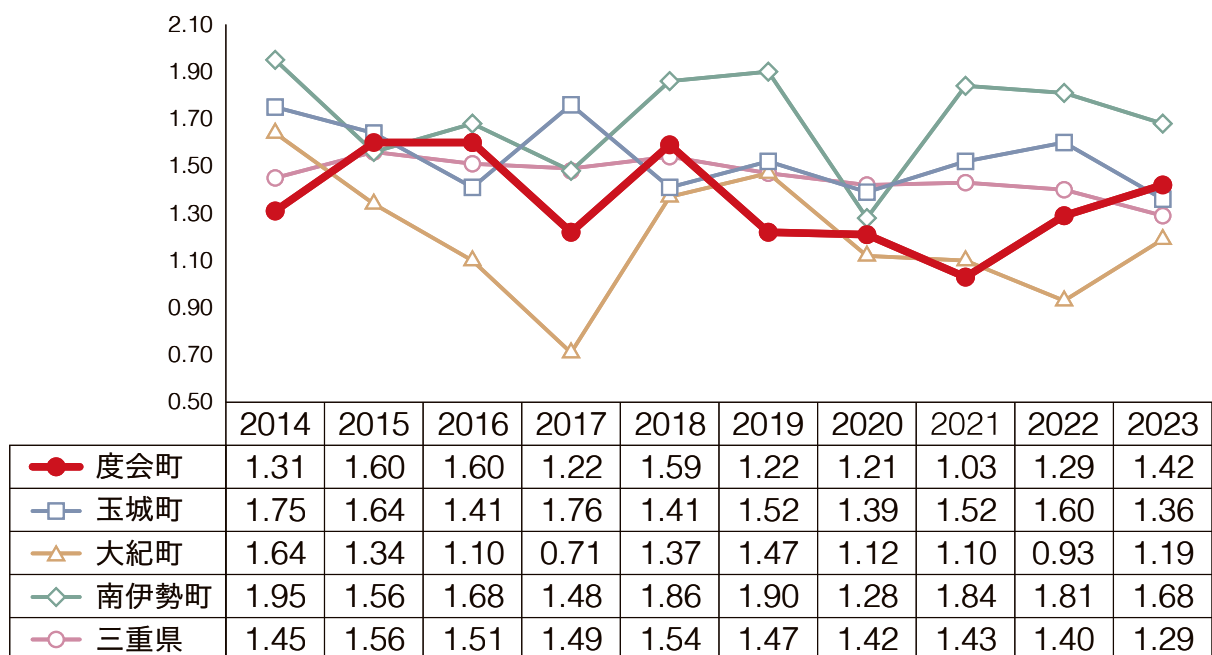
出典：人口動態統計

度会町の推移

本町の合計特殊出生率は増減を繰り返しながら推移していますが、2021 年以降は上昇傾向が続いており、2023 年時点の値は 1.42 となっています。

また、2023 年時点の合計特殊出生率を三重県下自治体と比較した場合、度会町は第 4 位となっています。

図表 10 | 合計特殊出生率の推移（度会町と近隣市町及び三重県との比較）



出典：統計でみる三重のすがた

図表 11 | 2023 年時点での三重県下の状況

順位	市町名	合計特殊出生率	順位	市町名	合計特殊出生率	順位	市町名	合計特殊出生率
1	南伊勢町	1.68	11	四日市市	1.27	21	大紀町	1.19
2	朝日町	1.54	12	亀山市	1.26	22	桑名市	1.16
3	川越町	1.47	13	東員町	1.24	23	大台町	1.13
4	度会町	1.42	14	津市	1.23	24	紀北町	1.12
5	鈴鹿市	1.41	15	伊勢市	1.23	25	伊賀市	1.07
6	御浜町	1.39	16	松阪市	1.22	26	紀宝町	1.04
7	玉城町	1.36	17	菰野町	1.22	27	志摩市	1.00
8	熊野市	1.36	18	いなべ市	1.21	28	鳥羽市	0.98
9	明和町	1.32	19	名張市	1.20	29	木曽岬町	0.65
10	多気町	1.31	20	尾鷲市	1.20	県平均		1.29

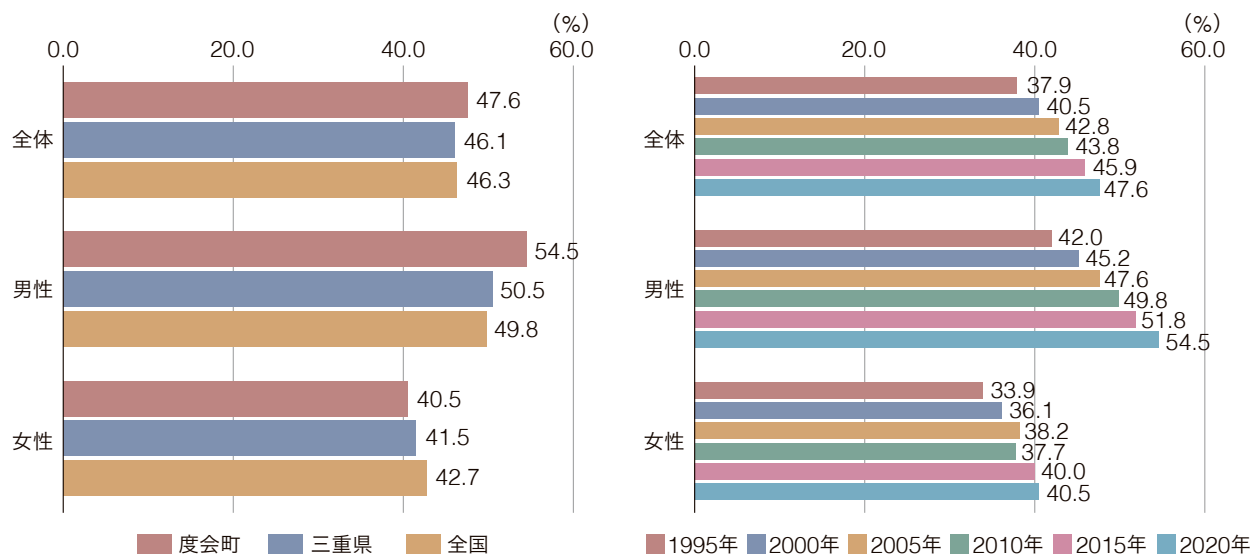
出典：統計でみる三重のすがた

②未婚率の推移

本町の15～49歳での未婚率についてみると、女性未婚率は県及び国よりも低くなっている一方で、男性未婚率は県及び国よりも高くなっています。また、未婚率は年々上昇傾向にあり、特に男性未婚率の上昇が大きくなっています。

年代別でみた場合、男性は25歳以上、女性は35歳以上で未婚率が上昇しており、晩婚化がさらに進行していることがうかがえます。

図表 12 | 15～49歳の未婚率の比較と推移（全国・三重県・度会町）



出典：国勢調査

図表 13 | 直近10年間の男女別15～49歳未婚率の推移

	男性			女性		
	2010	2015	2020	2010	2015	2020
15～19歳	100.0%	100.0%	100.0%	98.9%	99.5%	99.3%
20～24歳	91.5%	98.0%	93.8%	83.5%	89.3%	94.2%
25～29歳	73.2%	69.4%	76.3%	59.3%	52.5%	60.5%
30～34歳	45.3%	47.9%	54.2%	30.1%	35.8%	30.2%
35～39歳	32.4%	31.2%	38.3%	13.9%	20.0%	23.8%
40～44歳	20.0%	28.9%	30.7%	8.1%	9.9%	17.6%
45～49歳	14.1%	19.2%	26.8%	6.3%	7.5%	9.7%
15～49歳	49.8%	51.8%	54.5%	37.7%	40.0%	40.5%

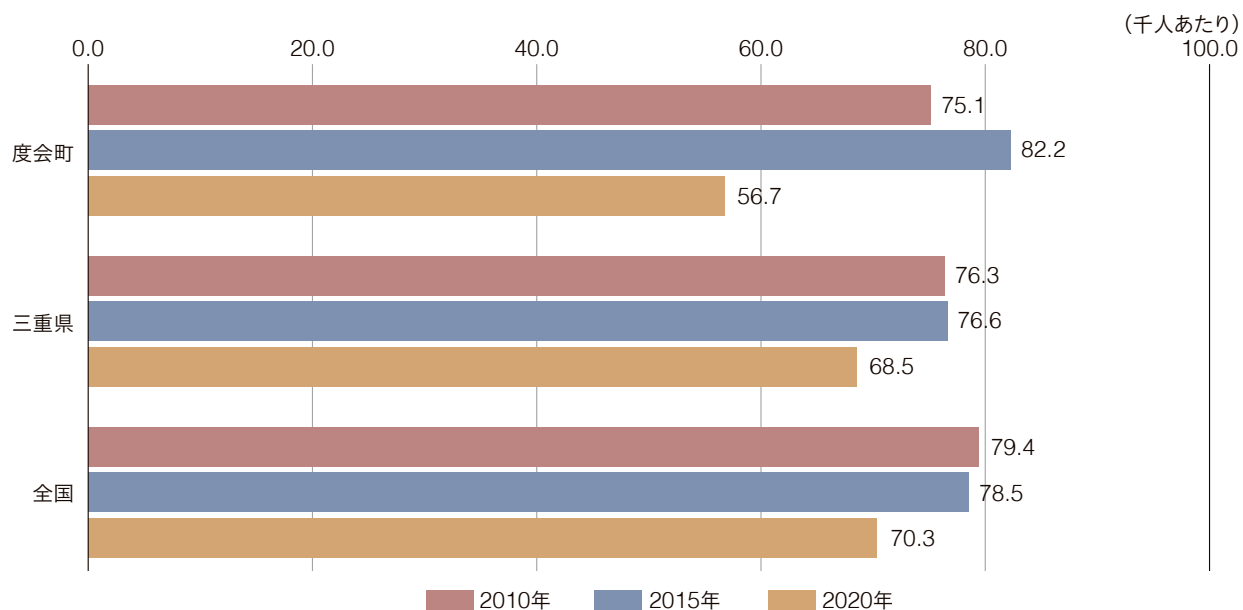
出典：国勢調査

③有配偶出生率の推移

有配偶者の出生率は、国・県ともに 2020 年にかけて大きく低下しており、本町においても同様の傾向がみられます。

2020 年の本町の値は 56.7 (千人あたり) となっており、国や県と比べて著しく低い水準にあることがわかります。

図表 14 | 15 ～ 49 歳の有配偶出生率の比較と推移 (全国・三重県・度会町)



出典：地域少子化・働き方指標

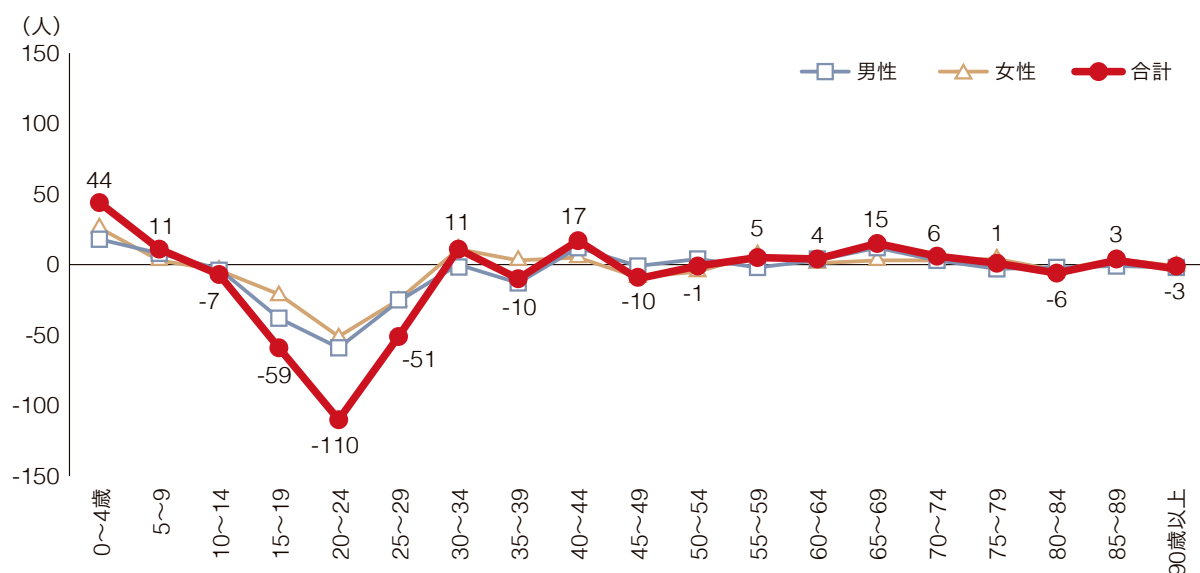
(3) 社会増減の要因分析

① 年代別転入転出者数

直近5年間の社会増減の動向を年代別にみると、15～29歳の年代の転出超過が顕著になっている一方で、30～40歳代及び0～9歳の転入超過がみられます。これは、進学や就職を機とした町外への流出が進む一方、ファミリー層が本町に転入してきていることを示しています。

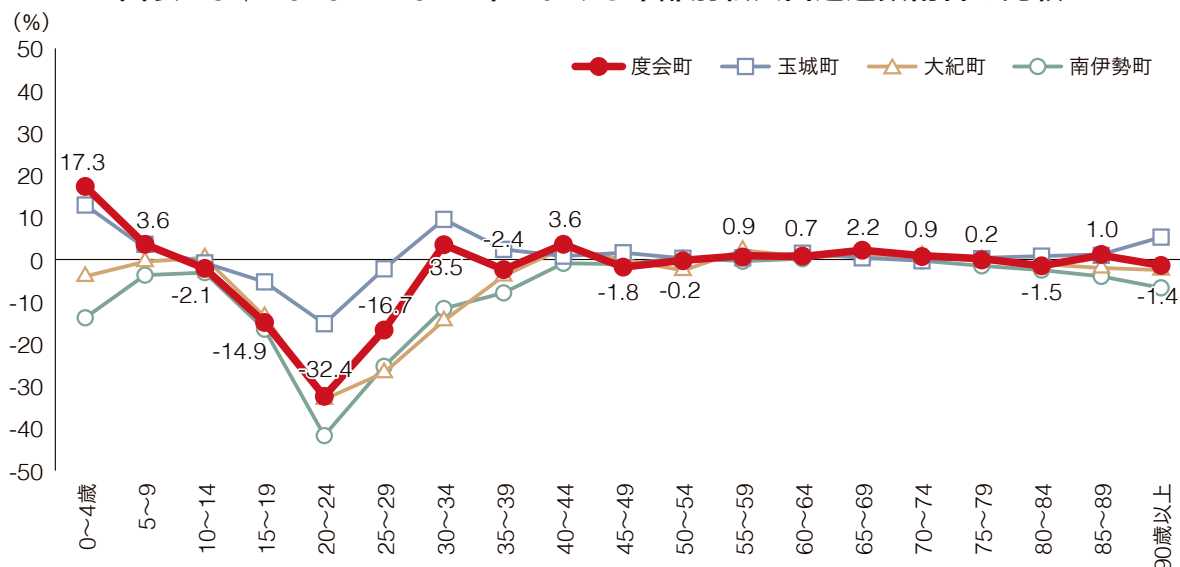
なお、近隣町と人口動向を比較すると、玉城町においてファミリー層の転入が進み、大紀町や南伊勢町で全世代の転出超過が継続していますが、本町はその中間的な傾向にあることがうかがえます。

図表 15 | 2020～2024 年における年齢別転入出超過数



出典：住民基本台帳人口移動報告、住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

図表 16 | 2020～2024 年における年齢別転入出超過数割合の比較



出典：住民基本台帳人口移動報告、住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

②転入元・転出先の現状

2024 年における社会増減の転入元と転出先をみると、転入者は 145 人中 99 人が三重県内から転入しており、転出者は 190 人中 134 人が三重県内への転出となります。転入元・転出先ともに伊勢市が最も多く、松阪市や津市、玉城町や南伊勢町間での移動もみられます。

図表 17 | 転入元・転出先地域

度会町への転入元 (2024 年)		度会町からの転出先 (2024 年)	
三重県	99 人	三重県	134 人
津市	17 人	津市	11 人
松阪市	12 人	松阪市	32 人
伊勢市	25 人	伊勢市	41 人
南伊勢町	11 人	玉城町	13 人
その他の市町	34 人	その他の市町	37 人
愛知県	13 人	愛知県	14 人
その他の県	33 人	その他の県	42 人
総数	145 人	総数	190 人

出典：住民基本台帳人口移動報告

③昼夜間人口比率（通勤・通学の実態）

2020 年における本町の昼間人口と夜間人口を比較すると、夜間人口の方が昼間人口よりも 1,705 人多く、昼夜間人口比率は 78.27% で、三重県下でも特に低い値となっています。本町では伊勢市、玉城町、南伊勢町からの通勤・通学者が多く、伊勢市、松阪市、玉城町への通勤・通学者が多くなっています。

図表 18 | 昼間人口と夜間人口の内訳（2020 年）

昼間人口		夜間人口	
町外からの通勤・通学者	： 1,001 人	町外への通勤・通学者	： 2,762 人
町内からの通勤・通学者	： 1,856 人	町内の通勤・通学者	： 1,856 人
それ以外	： 3,285 人	それ以外	： 3,229 人
合計	： 6,142 人	合計	： 7,847 人

図表 19 | 度会町の流入・流出口（2020 年）

度会町への通勤・通学者（流入人口）		度会町からの通勤・通学者（流出口）	
伊勢市	466	伊勢市	1,318
玉城町	156	松阪市	378
南伊勢町	69	玉城町	290
松阪市	67	明和町	133
志摩市	42	津市	132
多気町	39	多気町	125
明和町	37	南伊勢町	88
大紀町	34	大台町	55
その他県内他市町	64	その他県内他市町	140
他府県	12	他府県	43

出典：国勢調査

図表 20 | 三重県市町の昼夜間人口比率順位（2020 年）

1	いなべ市	110.41	11	紀北町	96.67	21	桑名市	92.75
2	伊賀市	106.92	12	玉城町	96.50	22	大紀町	90.20
3	鳥羽市	106.01	13	大台町	95.99	23	名張市	88.37
4	四日市市	104.70	14	御浜町	95.70	24	明和町	88.27
5	多気町	104.49	15	松阪市	95.69	25	紀宝町	87.20
6	尾鷲市	102.97	16	川越町	95.19	26	東員町	87.01
7	津市	102.85	17	木曽岬町	95.17	27	菰野町	84.61
8	熊野市	101.81	18	鈴鹿市	94.65	28	朝日町	83.15
9	伊勢市	100.16	19	南伊勢町	94.29	29	度会町	78.27
10	亀山市	99.86	20	志摩市	93.40	県平均		98.59

出典：国勢調査

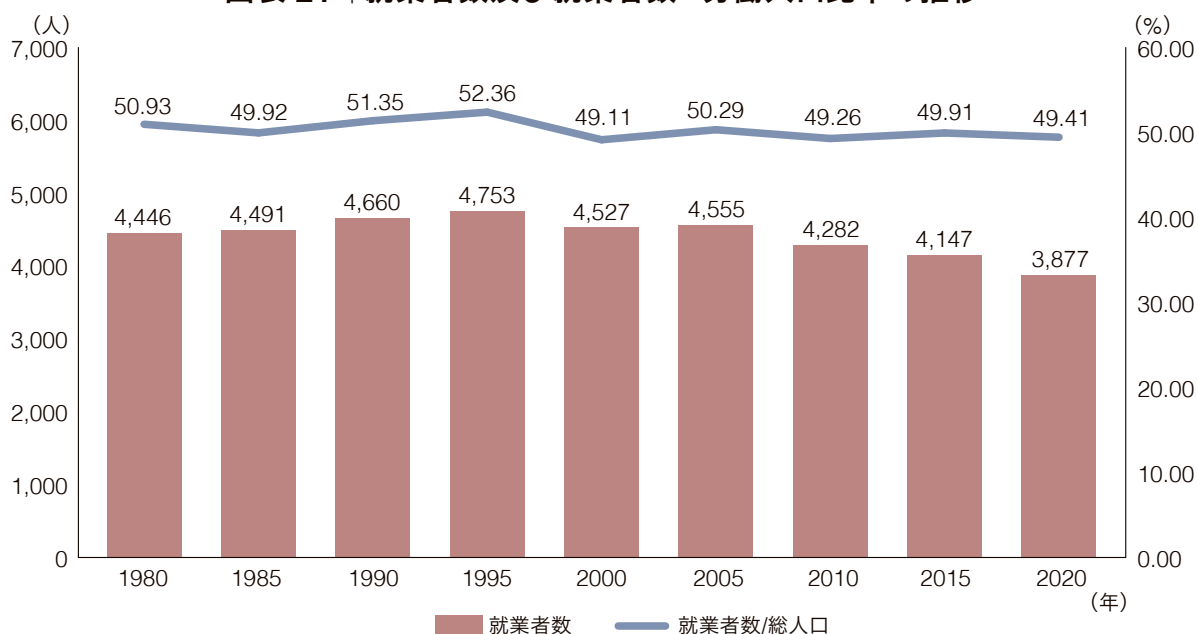
(4) 町内産業の状況

① 就業者の推移

本町の就業者は、1980年から1995年にかけては増加していますが、人口が減少し始める2005年から2020年にかけて約15%減少しています。

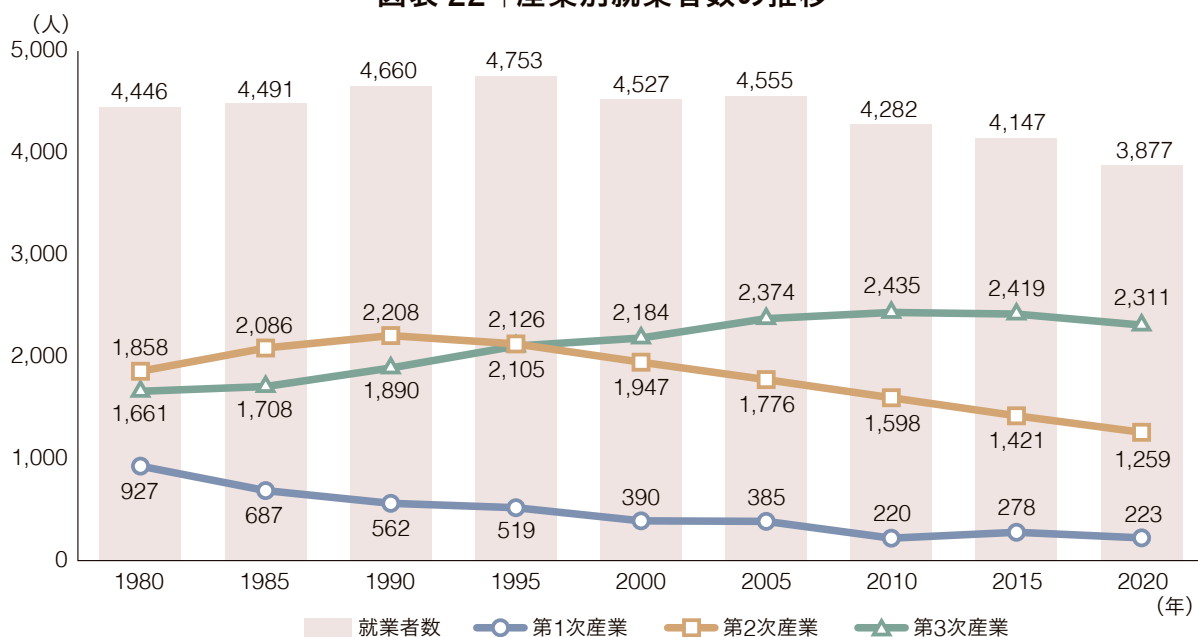
産業別の就業者数の推移をみると、第1次産業及び第2次産業は一貫して減少傾向が続いています。一方で、増加傾向が続いていた第3次産業の就業者数もまた減少傾向に転じており、就業者数の全体的な減少がみられます。

図表 21 | 就業者数及び就業者数・労働人口比率の推移



出典：国勢調査

図表 22 | 産業別就業者数の推移



出典：国勢調査

②町内総生産の推移

町内総生産は2016年から増加傾向にあり、2021年時点での総額は約156億円となっています。内訳をみると、第1次産業はほぼ横ばいである一方、第2次産業は2016年以降は継続して上昇傾向となっています。第3次産業は本町の総生産の大部分を占めていますが、近年は緩やかな減少が続き、2018年や2020年には100億円を下回る水準となりましたが、2021年には再度増加に転じています。

図表 23 | 町内総生産の推移と内訳

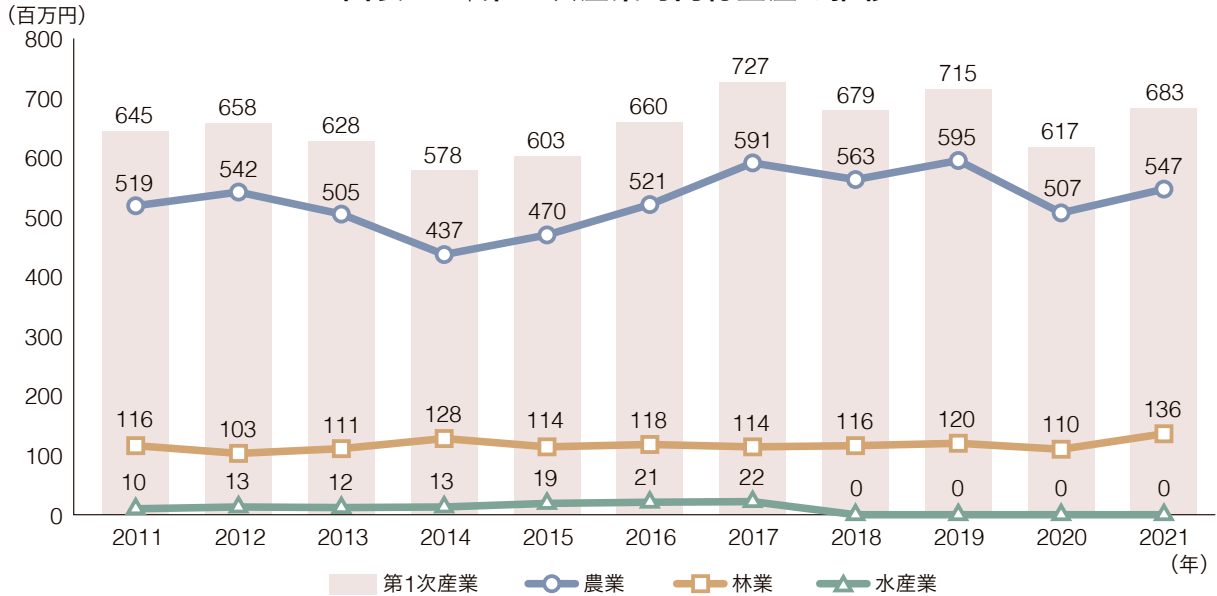


出典：三重県市町民経済計算

産業別町内総生産

本町の第1次産業における総生産の大部分は農業が占めており、増減を繰り返しながらもほぼ横ばいで推移しています。林業もまた横ばいで推移していますが、2021年の総生産額は約1.4億円で、過去10年と比べて特に高い水準となっています。

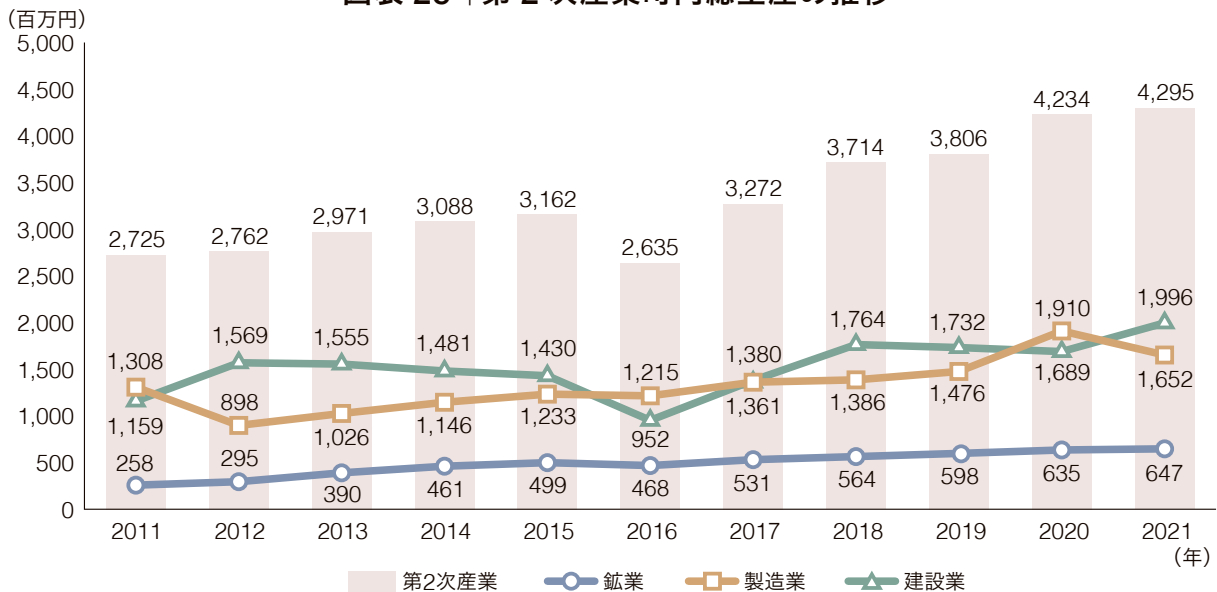
図表 24 | 第1次産業町内総生産の推移



出典：三重県市町民経済計算

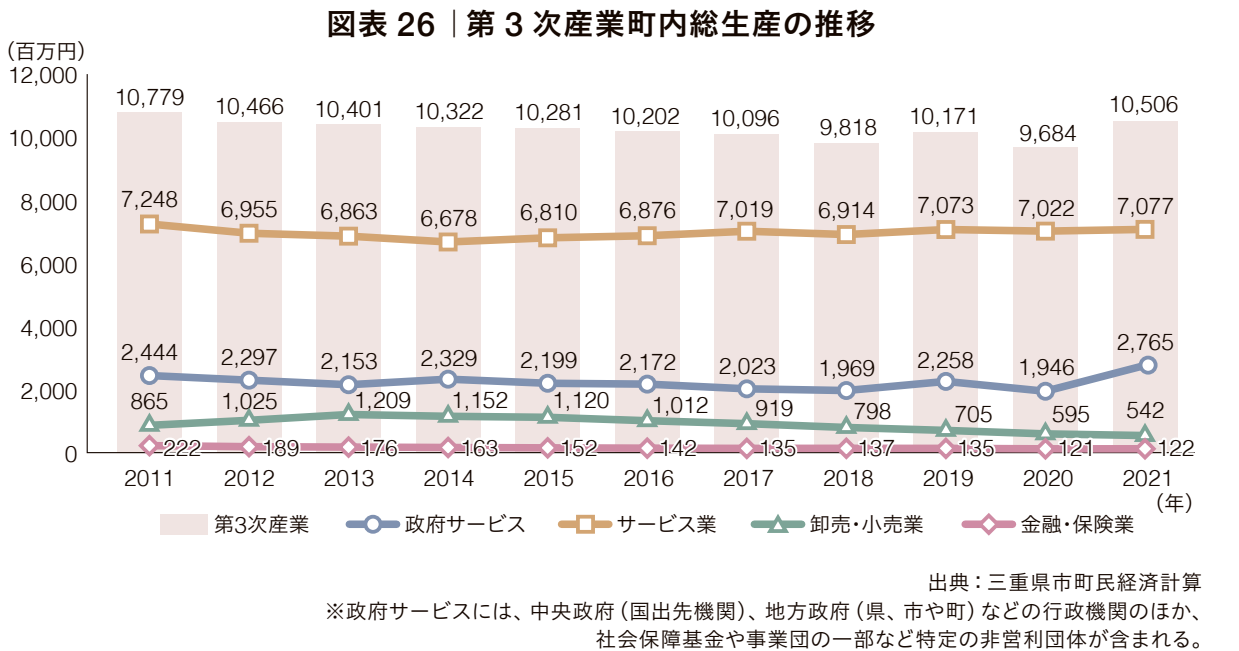
第2次産業は近年総生産を伸ばしている領域であり、全体としては建設業と製造業の増加傾向がその背景となっています。また、近年は鉱業も総生産が増加しており、2021年の総生産額は約6.5億円で、2011年と比較して約2.5倍の水準となっています。

図表 25 | 第2次産業町内総生産の推移



出典：三重県市町民経済計算

第3次産業では、政府サービスとサービス業が大きく、2つのセクターで第3次産業の約9割を占めています。2020年以前は全体として減少傾向にあり、サービス業の総生産がほぼ横ばいである一方、卸売・小売業の総生産は減少が続いています。



(5) 将来推計からみる人口動向の分析

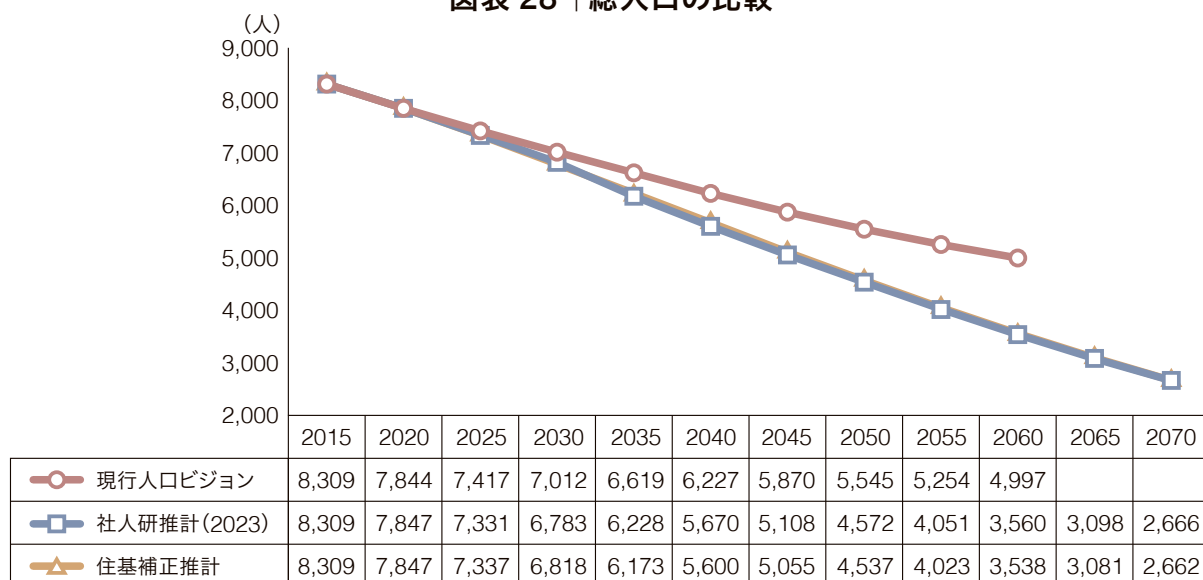
第2期人口ビジョン策定後の2023年、国立社会保障・人口問題研究所は2020年の国勢調査結果に基づいた「日本の地域別将来推計人口 令和5（2023）年推計」（以下、「社人研推計」といいます。）を公表しています。

この社人研推計が現時点で入手可能な最新の推計人口である一方、2020年以降の人口移動のトレンドは反映されていないことより、本町の住民基本台帳人口を用いて補正を行った社人研推計を独自に作成し、現行ビジョン及び社人研推計と比較分析を行います。

推計の種類	条件	推計に使用した人口データ
現行人口ビジョン	「第2期度会町人口ビジョン」と同様の条件（2030年までに合計特殊出生率が1.8まで回復、2050年までに社会動態が移動均衡状態まで改善＋毎年1家族の転入）	—
社人研推計（2023）	国立社会保障・人口問題研究所が2023年に公表した本町の将来人口推計結果	国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 令和5（2023）年推計」
住基補正推計	社人研推計（2023）を基準に、本町の2020～2024年の人口動態を加味して補正した推計結果	度会町住民基本台帳人口（2020～2024年、各年10/1時点）

総人口については、2030 年頃から、現行人口ビジョンとそれ以外の推計で乖離が生じ始めています。2030 年以降の推計条件に違いがあることが要因と考えられますが、2025 年時点でも現行人口ビジョンとそれ以外の推計で若干の差が生じており、目標人口に沿った人口減少対策はうまく進んでいない可能性が想定されます。

図表 28 | 総人口の比較

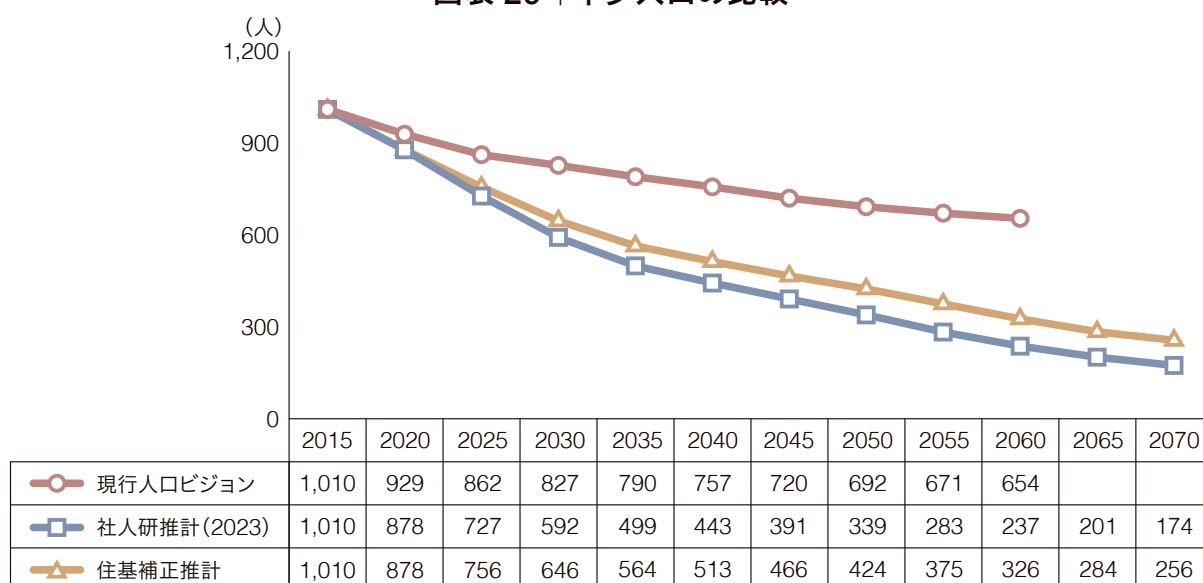


※現行人口ビジョンは 2060 年までの推計結果となっています。

年少人口については、現行人口ビジョンの値が大幅に上回っています。現状として、現行人口ビジョンの推計時に設定した合計特殊出生率(2030 年時点で 1.8)に届いていないことが要因と考えられます。

なお、住基補正推計が社人研推計よりも高い値となっている背景については、子どもの転入が多くなっている近年の社会動態が反映されているものと考えられます。

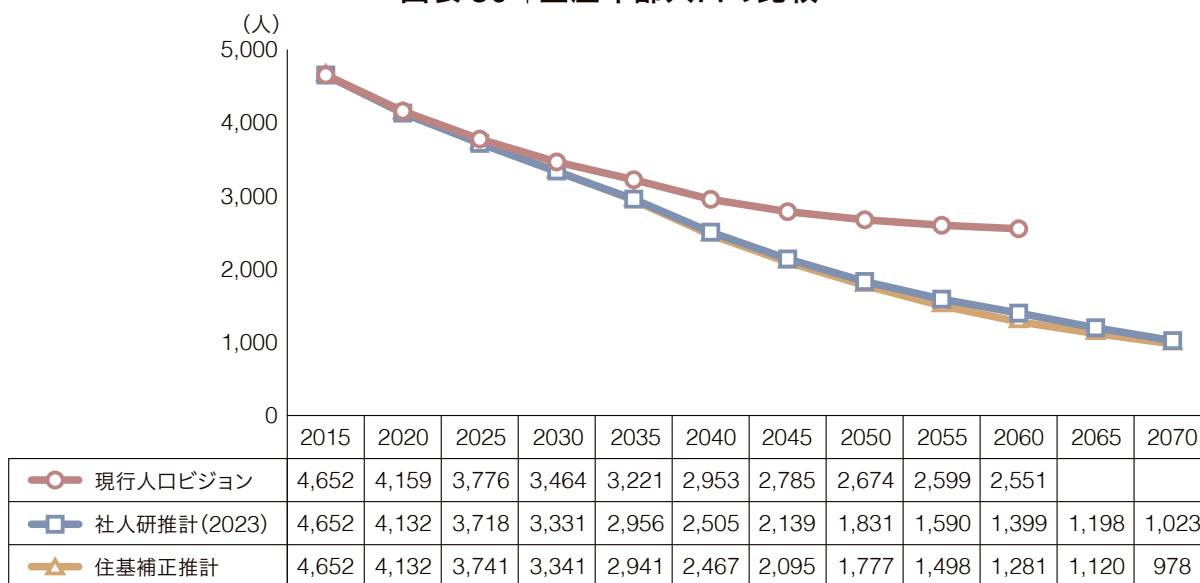
図表 29 | 年少人口の比較



生産年齢人口については、2025 年頃までは各推計はほぼ同水準ですが、2030 年以降より差が広がっています。

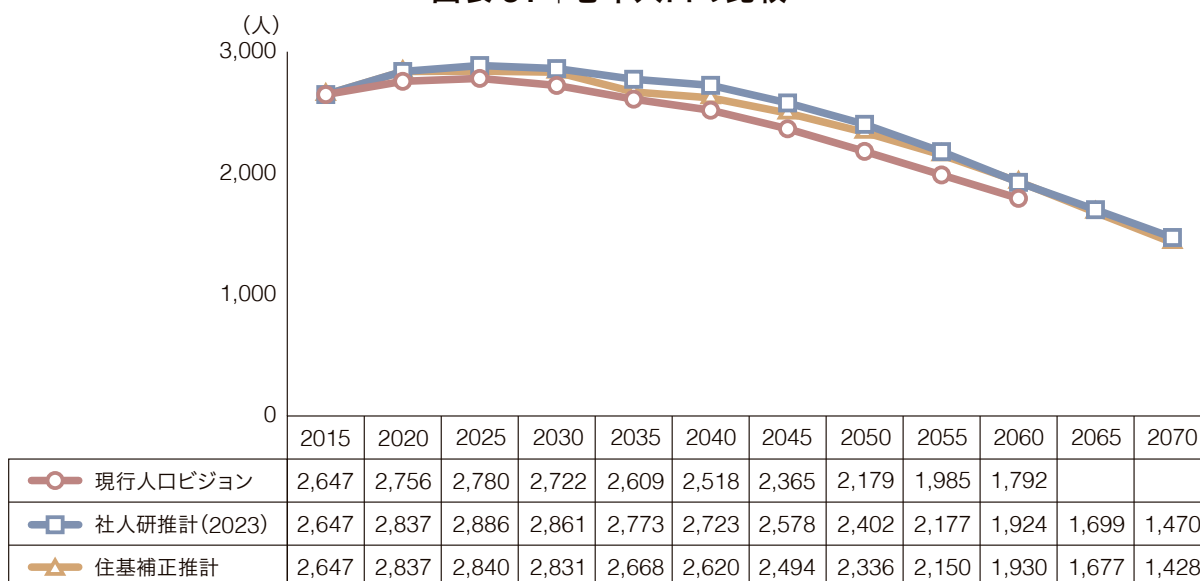
現行人口ビジョンでは 2050 年の移動均衡状態（転入と転出の合計が 0 となる状態）に向かって社会動態が改善する条件を設定していましたが、社人研推計及び住基補正推計はおおよそ現在と同じ状況が継続する条件となっているため、現行人口ビジョンより差が生じているものと考えられます。

図表 30 | 生産年齢人口の比較



老年人口については、各推計はほぼ同水準ですが、現行人口ビジョンが他の 2 推計と比べて若干老年人口が少なくなっています。想定される要因として、社人研推計及び住基補正推計で採用している生残率は平均寿命の延伸が加味されており、死亡数が若干減少している可能性を挙げることができます。

図表 31 | 老年人口の比較



(6) 現状分析のまとめ

①自然増対策について

本町では、出生数の減少が続いており、自然増減は長年にわたりマイナスとなっています。合計特殊出生率は1.42と県内では上位ですが、人口維持に必要な水準には届いておらず、特に男性の未婚率の高さや晩婚化の進行が課題です。また、有配偶者間の出生率も全国や県より低く、結婚後の出産・子育てへの支援も必要とされています。

こうした課題に対応するため、若年層への結婚支援を強化するとともに、出産・子育てへの切れ目のない支援体制の整備が重要です。具体的には、婚活イベントや結婚新生活支援金の拡充、産後ケアや子育て相談の充実、保育料助成などを通じ、子育てしやすい環境を一層充実させる必要があります。さらに、ライフプラン教育やキャリア支援により、若い世代が将来を前向きに描けるよう後押ししていく支援も必要です。

②社会増対策について

本町では、15～29歳の若年層を中心に転出超過が続いており、進学・就職を機に町外へ移る傾向が強まっています。一方で、30～40歳代や子どもの転入がみられ、生活環境や子育て支援の評価がうかがえます。また、昼間人口が夜間人口より大幅に少ないことから、町内就労機会の不足も課題となっています。

これらの課題に対応するため、U・Iターン支援や定住促進策の充実が必要です。地元や近隣市町の企業と連携した就職支援、移住者向け情報発信、住宅支援制度の整備に加え、子育て支援の充実などの取り組みを通じて、伊勢志摩圏域におけるベッドタウン的な性格を有した、住み心地の良いまちづくりを進めていくことが重要となります。

3 度会町における人口の将来展望

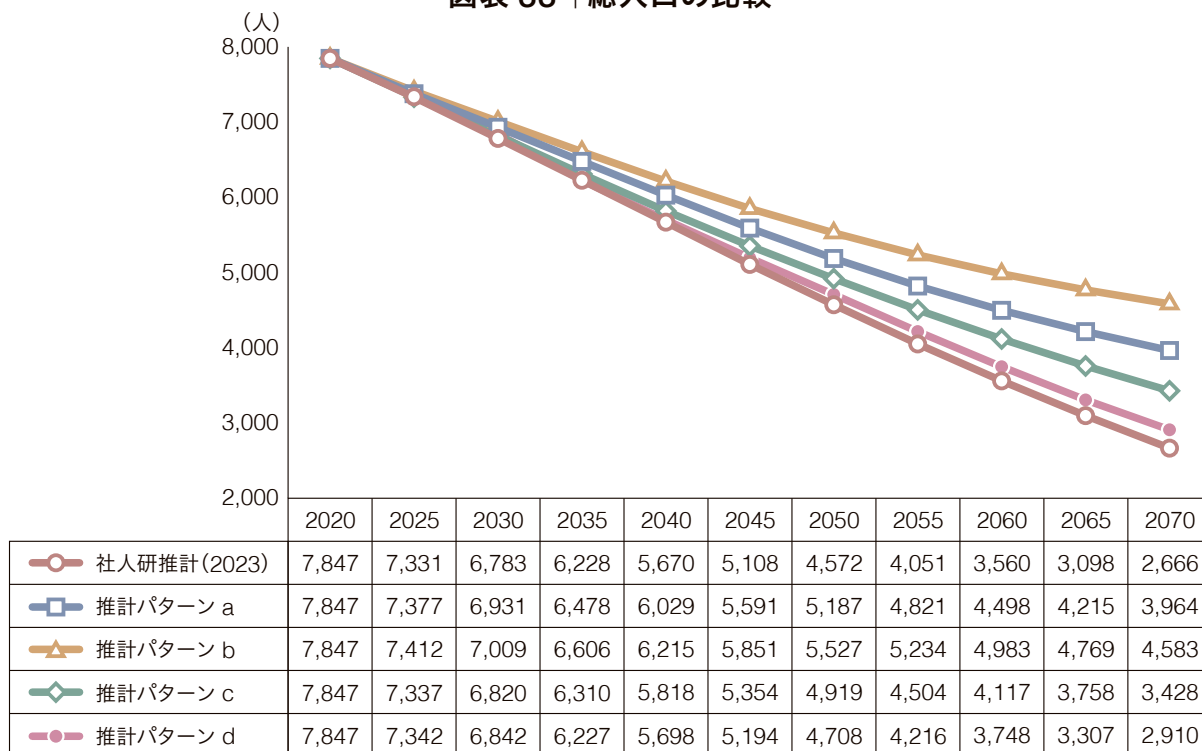
(1) 推計パターンの考え方

図表 32 | 推計パターンの一覧

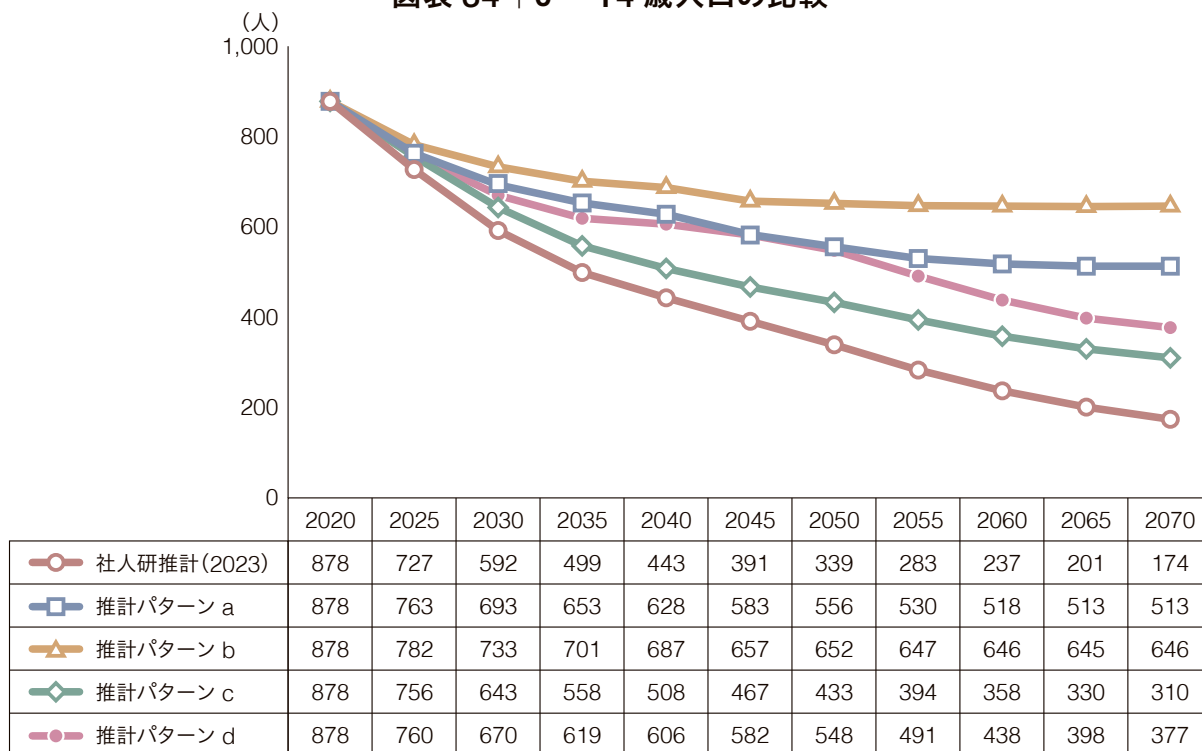
推計の種類	パターン a (前回と同条件)	パターン b (前回と同目標)	パターン c (移動均衡実現)	パターン d (出生率向上)
概要	最新の社人研推計(2023 年)をベースに、現行人口ビジョンにおいて採用した条件に基づいて推計	最新の社人研推計をベースに、現行人口ビジョンが 2060 年に目標としていた人口を達成する条件で推計	最新の社人研推計をベースに、2060 年時点で人口 4,110 人を達成する条件で推計	最新の社人研推計をベースに、2060 年時点で人口 3,700 人を達成する条件で推計
出生の仮定	合計特殊出生率が 2030 年までに 1.80 (希望出生率) まで上昇し、それ以降は 1.80 として一定の値で推移すると仮定	合計特殊出生率が 2030 年までに 1.80 まで上昇し、それ以降は 1.80 として一定の値で推移すると仮定	合計特殊出生率は社人研仮定値(1.32 ~ 1.41 で推移)を採用	合計特殊出生率が 2040 年までに 1.80 まで上昇し、それ以降は 1.80 として一定の値で推移すると仮定
死亡の仮定	最新の社人研推計において仮定値として設定された生残率を採用			
移動の仮定	純移動率が 2050 年時点で均衡状態(ゼロ)になるよう、2020 ~ 2045 年の純移動率を漸増として調整。 毎年 1 世帯(30 歳代夫婦と 10 歳代子ども 1 ~ 2 名)の転入を想定	純移動率が 2040 年時点で均衡状態(ゼロ)になるよう、2020 ~ 2035 年の純移動率を漸増として調整。 毎年 1 ~ 2 世帯(30 歳代夫婦と 10 歳代子ども 1 ~ 2 名)の転入を想定	純移動率が 2050 年時点で均衡状態(ゼロ)になるよう、2020 ~ 2045 年の純移動率を漸増として調整	最新の社人研推計において仮定値として設定された純移動率を採用

(2) 推計パターンの比較

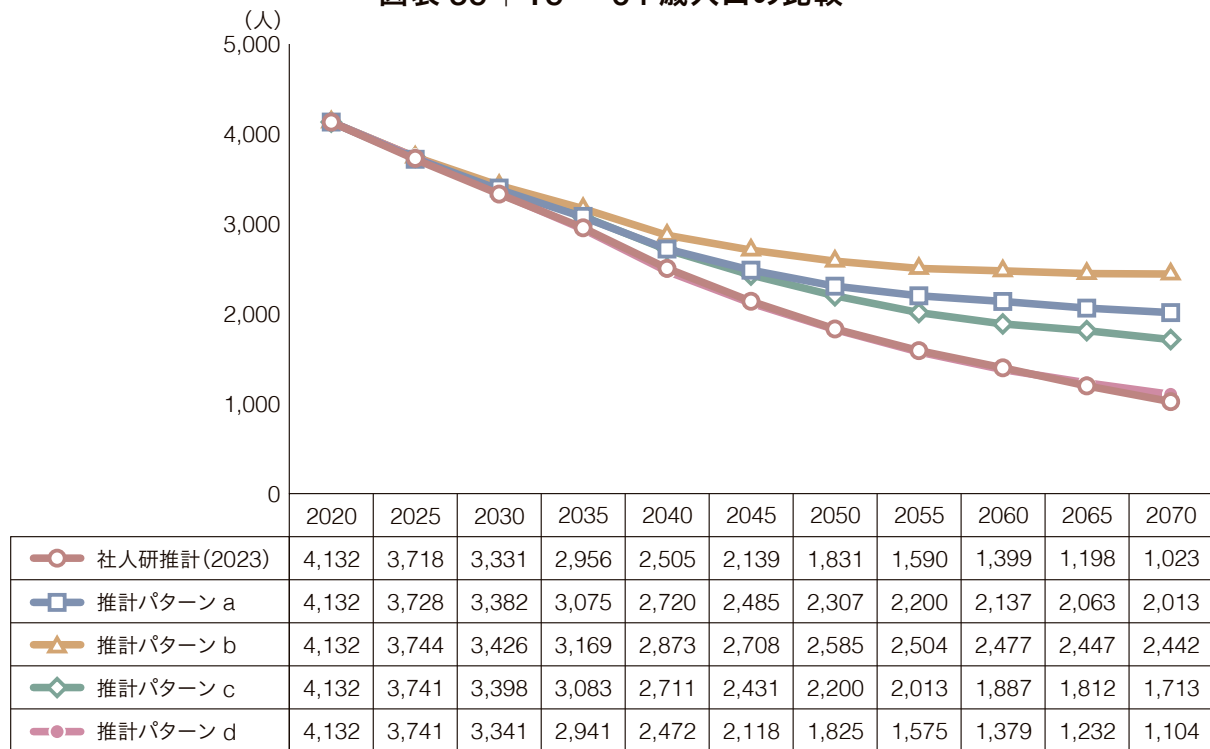
図表 33 | 総人口の比較



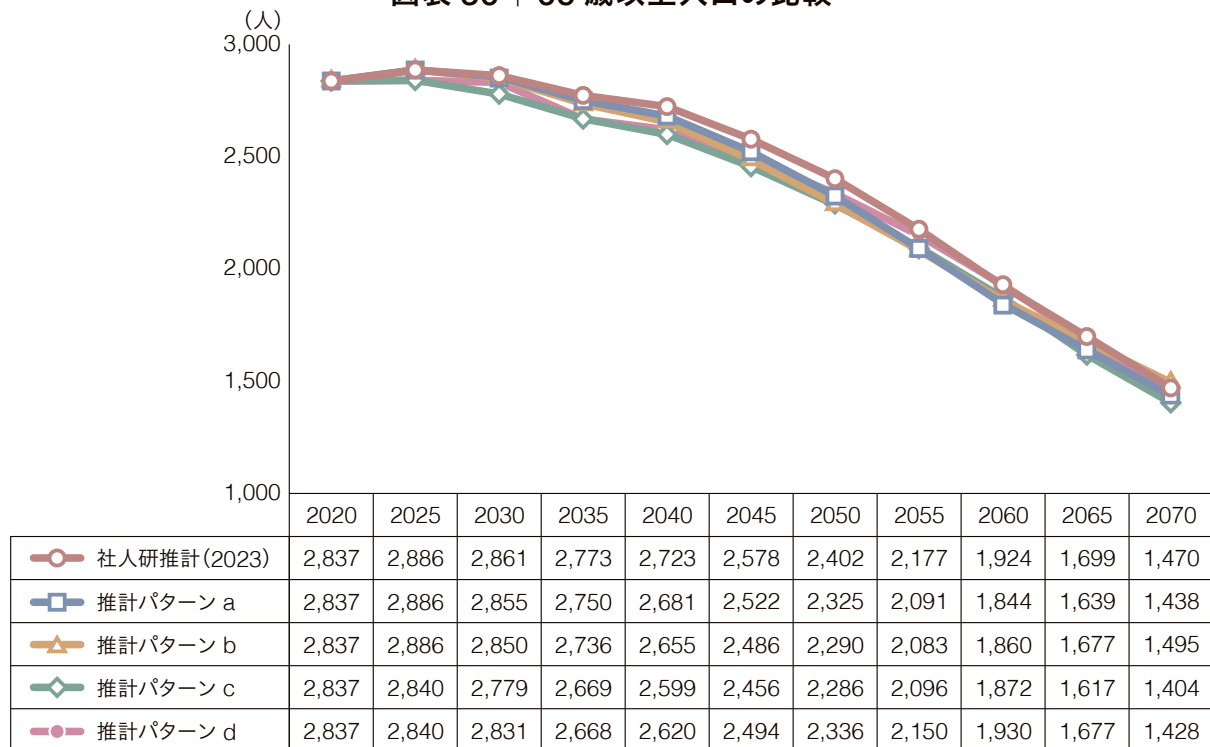
図表 34 | 0～14 歳人口の比較



図表 35 | 15 ～ 64 歳人口の比較



図表 36 | 65 歳以上人口の比較



(3) 将来人口のめざす方向

本町の将来人口のめざすべき方向性として、施策による人口シミュレーションのパターンcで設定する以下の条件の到達をめざし施策を実施することで、人口減少の影響を軽減することに努めます。

自然減の抑制

現状と同程度の水準（社人研が公表する1.3～1.4程度）を維持

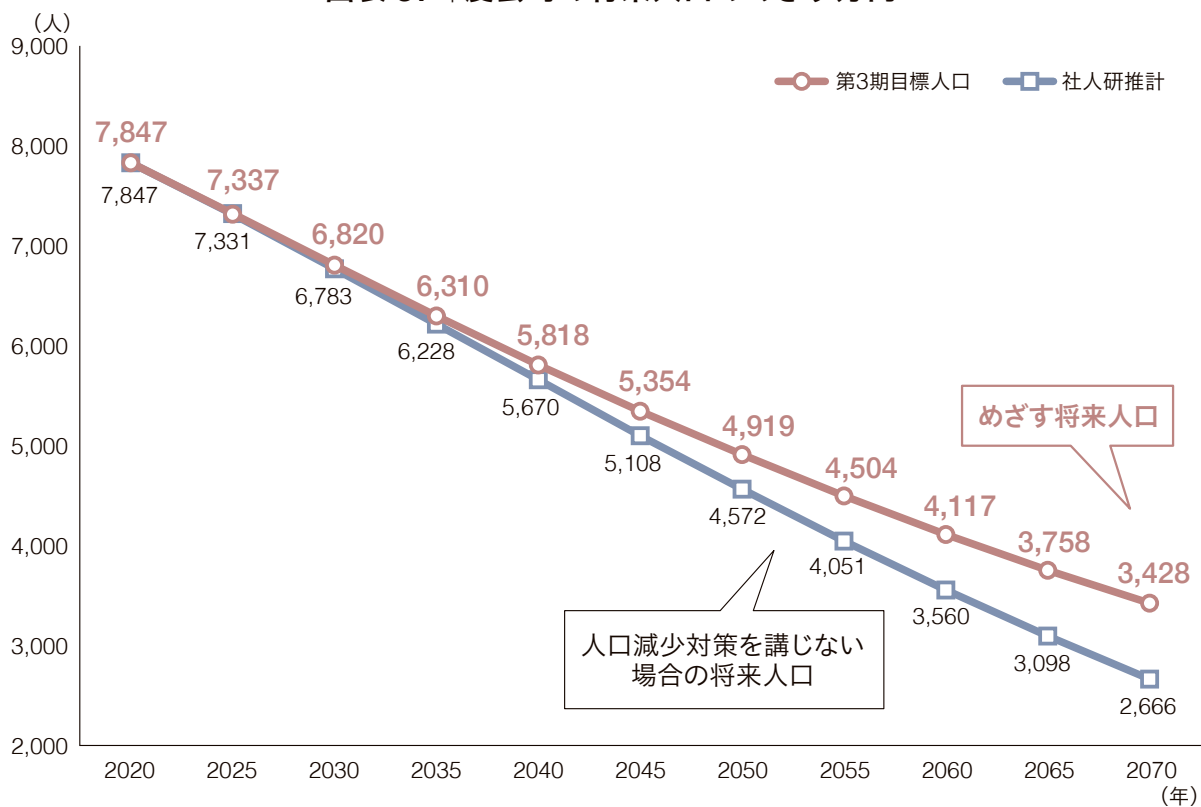
社会減の抑制

2050年までに転入と転出の差が均衡状態（ゼロ）になるよう社会動態を改善



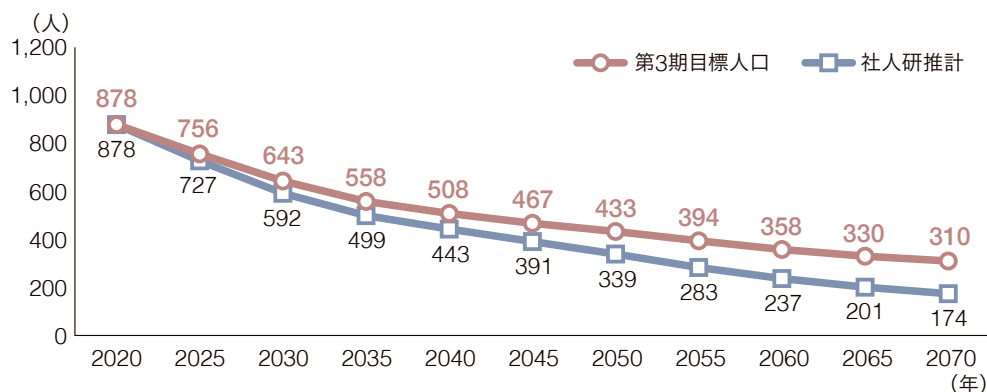
2060年で約4,100人、2070年で約3,400人の人口水準を維持

図表 37 | 度会町の将来人口のめざす方向

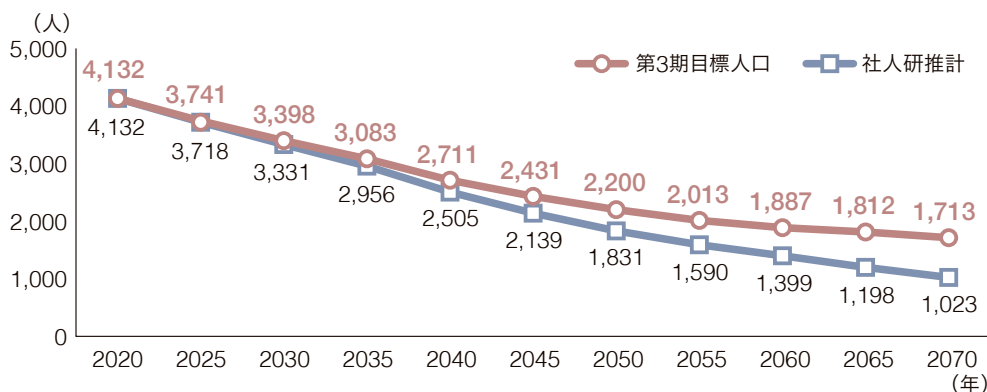


図表 38 | 年齢別の将来推計

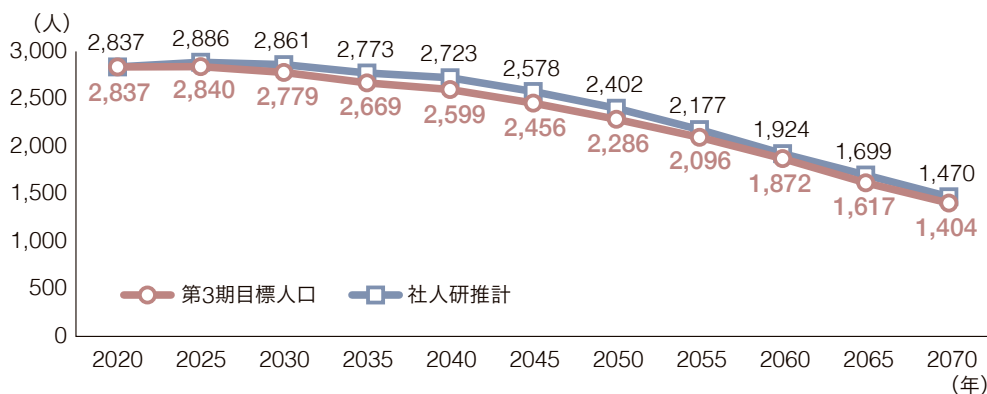
▼ 15 歳未満人口の将来推計結果



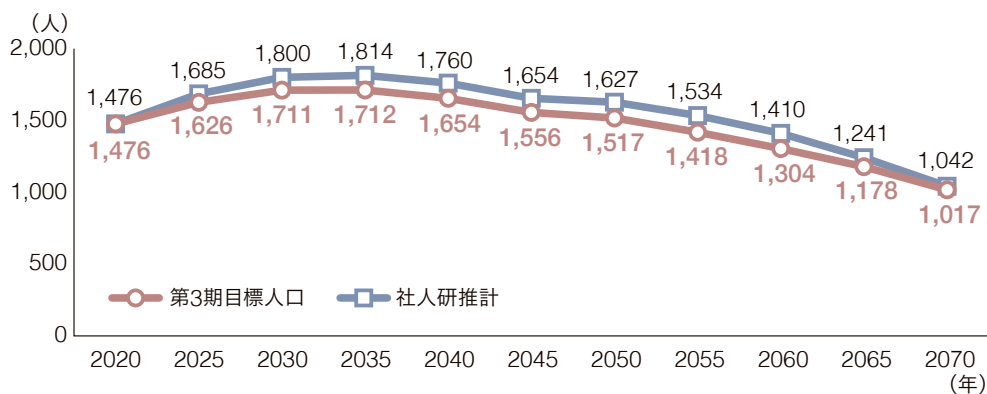
▼ 15 ～ 64 歳人口の将来推計結果



▼ 65 歳以上人口の将来推計結果



▼ 75 歳以上人口の将来推計結果



第3期度会町教育大綱

1 はじめに

(1) 教育大綱改定の趣旨

本町では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、本町の教育に関する基本的な計画として、教育の基本的な理念と、教育・学術及び文化の振興に関する施策の取り組み方針を定めるため、令和3年3月に度会町教育大綱を策定しました。その計画期間が令和8年3月をもって満了することに伴い、同大綱を改定しました。

(2) 国や県の動向

国と三重県の教育方針は、VUCA(変動性、不確実性、複雑性、曖昧性)が高まりDXが進展する予測困難な現代社会において、子どもたちが未来の創り手となる力を育成することを共通の使命としています。

令和5年6月に閣議決定された国の「第4期教育振興基本計画」は、人生100年時代に生涯学び続ける学習者の育成をコンセプトとしています。目標は「確かな学力」「豊かな心」「健やかな身体」を一体的・調和的に育むことであり、特に、日本社会に根差したウェルビーイングの向上、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実、そしてGIGAスクール構想に基づく教育DXの推進を通じた新たな価値の創造と校務DXによる働き方改革を重視しています。

三重県の教育方針については、教育施策大綱が令和5年10月に、三重県教育ビジョンが令和6年3月に策定されました。県は、「子どもたちは三重の宝」と捉え、すべての教育施策の基盤として「一人ひとりの幸せにつながる自己肯定感の涵養」を最重視しています。子どもたちに育みたい力は「自立する力」「共生する力」「創造する力」であり、いじめ問題の克服と地域や世界で活躍できる人材を育成するグローバル教育を重点的に推進することとしています。

これからの教育では、自己肯定感を核としたウェルビーイングの追求が最重要基盤となります。学習面では、個別最適な学習と協働的な学習を適切に組み合わせた授業づくりによる「学びの転換」が必須です。また、子どもたちの成長を支えるために、学校・家庭・地域・企業等が連携・協働する「社会総がかりでの教育」を推進し、ICT活用による教育DXと教職員の働き方改革を一体的に進め、持続可能で質の高い教育環境を整備することが強く求められています。

(3) 度会町における教育大綱の位置づけ

本大綱は、本町の教育行政を推進するための基本指針となるものです。一方で、「度会町総合計画」では、教育分野を含めたまちづくりの基本構想及び基本目標等を掲げており、教育行政に関する基本施策の方向性を示しています。

そのため、本町における、教育行政に関する「基本目標」及び「施策」については、「第7次度会町総合計画 後期基本計画」で掲げる方針をもって本大綱の方針とすることとし、ここではそれら方針を、教育分野によって整理するものです。

(4) 教育大綱の期間

第7次度会町総合計画との整合を図るため、当該計画（後期基本計画）と同様、令和8年度から令和12年度までの5年間を本大綱の期間として定めます。

■教育大綱と総合計画の推進期間

		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
教育大綱		第1期	第2期					第3期教育大綱					次期大綱		
総合計画	基本構想	第6次構想	第7次構想										次期構想		
	基本計画	第6次後期計画	第7次前期計画					第7次後期計画					次期計画		

2 教育大綱の基本理念

度会町のめざす将来像

みらい わたらい わかち愛

～想いはぐくみ、幸せつなぐまち～

教育の基本目標

人生を輝かせ、未来を担うことのできる人づくり

3 方向性を取り組みの内容

(1) 学校教育の充実

基本的な方向性	学校施設や ICT 環境の充実を図り、基礎学力の確かな定着と個別最適な学びを支える教育環境を整備します。地域と学校が協働し、未来を切り拓く力を育むことができるまちをめざします。
主な取り組み	● 9 年間を見通した学びによる教育の質の向上 ● いじめ・不登校等の未然防止と生徒指導体制の強化 ● 地域資源を活かした体験学習の充実と部活動の地域移行の推進 ● 学校施設の計画的改善と将来を見据えた施設整備の検討 ● ICT を活用した個別最適な学びの推進と情報モラル教育の充実

(2) 子どもが安心して学ぶことのできる環境づくり

基本的な方向性	子どもの健やかな発達を促すため、子どもの目線に立った安全安心の環境づくりを進め、地域と家庭が連携して子どもの成長を支えることができるまちをめざします。
主な取り組み	● 多様な体験活動の充実と学校外での学びの推進 ● 子どものウェルビーイングに資する事業の持続的な展開 ● 通学路安全対策と地域協働による見守り体制の強化 ● SNS 等の危険防止に向けた情報リテラシー教育の推進 ● 家庭に寄り添う支援と保護者の不安解消に向けた取り組み

(3) 生涯学習・生涯スポーツの充実

基本的な方向性	生涯にわたり主体的に学び続け、日々の暮らしや地域づくりにその成果を活かせる環境を充実させ、誰もがいつでも学び活躍できるまちをめざします。
主な取り組み	● 多様な世代が参加しやすい生涯学習機会の提供 ● 地域人材の活用による持続可能な学びの場の充実 ● スポーツ団体との連携による交流機会とイベントの推進 ● ユニバーサルスポーツの普及と生涯スポーツ環境の整備 ● 図書館機能の充実と地域に根差した読書活動の推進

(4) 芸術・文化の振興と文化財の保護

基本的な方向性	伝統文化が若い世代にも受け継がれ、幅広い世代が芸術・文化活動に親しみながら主体的に参加できる環境を整え、地域の文化力が持続的に高まるまちをめざします。
主な取り組み	● 公民館等を拠点とした芸術・文化活動の充実 ● 若い世代の参加を促す伝統芸能・地域行事の継承と体験機会の創出 ● 子どもの文化活動の支援と発表機会の拡充 ● 質の高い文化芸術鑑賞機会の提供と多世代の参加促進 ● 文化財の調査・保存と継承に向けた普及啓発の推進

第 7 次度会町総合計画 後期基本計画

発行年月 令和 8 年 3 月

編集・発行 度会町 みらい安心課

〒 516-2195 三重県度会郡度会町棚橋 1215 番地 1

TEL : 0596-62-2423 FAX : 0596-62-1647

URL : <https://www.town.watarai.lg.jp/>



Watarai town

度 会 町